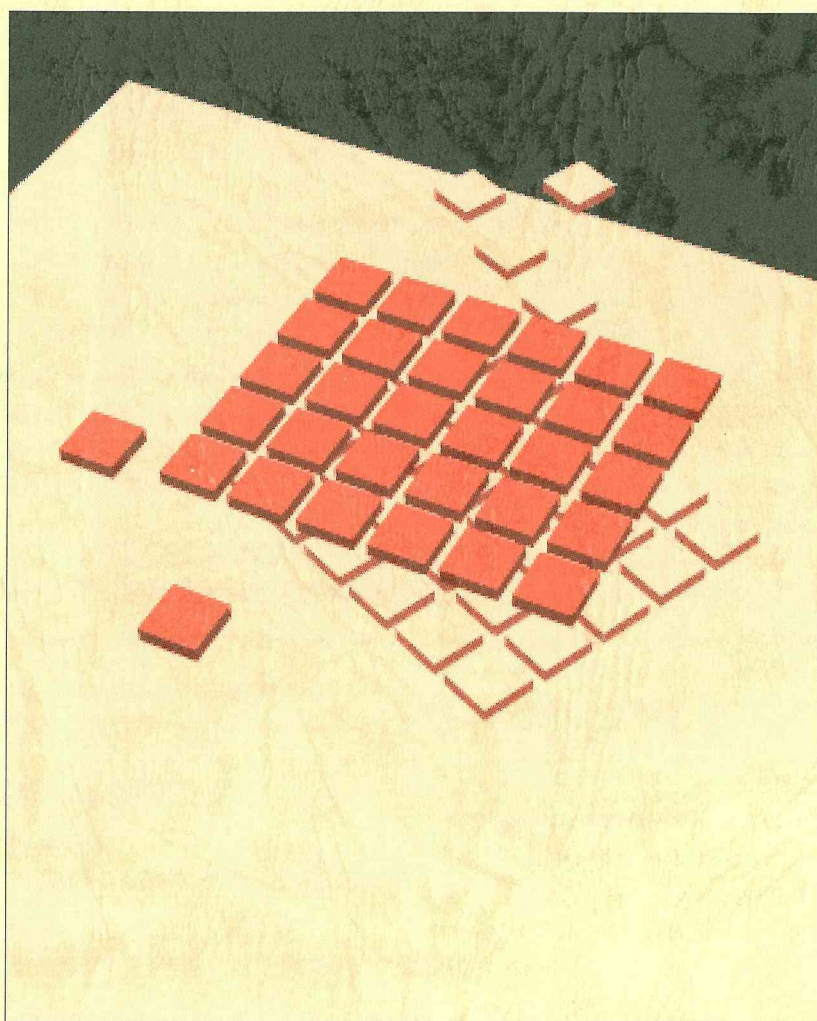


東海教師教育研究

第11号



東海地区私立大学教職課程研究連絡懇談会

1995年4月

『東海教師教育研究』編集規定

- (1) 論文原稿は未発表なものに限る。ただし、口頭発表、その資料の場合はこの限りではない。主題は教師教育に関するものとする。
- (2) 原稿用紙は、横書き、B 5 版、400字詰めを用い、ワープロ使用の場合は、A 4 版、横書き、40字×30行の書式設定を原則とする。
- (3) 編集部において特に指定するもの以外の論文については、原則として、下記の分量以内に原稿をまとめること。

I : 原稿用紙の場合 40枚以内

II : ワープロの場合 下記(2)の書式設定で14枚以内

- (4) 論文原稿を2部(複写可)送付するものとする。(手元にコピーを必ず保存しておくこと)。原稿は原則として返却しない。原稿には必ず英文タイトル名を付すること。
- (5) 原稿には氏名、所属(職名その他を含む)、連絡先を付記し、編集事務局宛送付するものとする。
- (6) 注記、引用文献は、一括して、本文の後に紙葉を改めて注記番号順に列挙すること。なお、欧文文献の引用は次の例に倣うこと。

I : 単行本の場合 Milman, David(1986), Educational Conflict and The Law, Croom Helm (London), pp. 34-36.

II : 定期刊行物の場合 Good, T.L. (1979), Teacher Effectiveness in the Elementary School: What We know About It Now, *Journal of Teacher Education*, 30, pp. 52-64

- (7) 参考文献は、必要があれば、注記、引用文献の後に紙葉を改め、参考文献と標記して列挙すること。
- (8) 図(写真を含む)、表があるときは、注記、引用文献(または参考文献)の後に、1件1枚の割りで第○図、第○表と標記してそれぞれの題名を添える。本文原稿には図、表の挿入箇所を朱で指示すること。
- (9) 数字は、特殊な場合を除き、アラビア数字を用い、原稿用紙一マスに2字の割合で記入する。ワープロの場合は半角指定にすること。
- (10) 欧語は、活字体で一マスに2字の割合で記入する。ワープロの場合は半角指定にすること。
- (11) 原稿は随時受け付ける。ただし、発行期日との関係で、年1回の締切日を設ける。

原稿締切日 12月31日

発行予定日 翌年4月

- (12) 原稿掲載の採否は、編集委員の合議によって決める。
- (13) 執筆者による校正は初校のみとする。
- (14) 論文投稿資格

I. 東海地区会員校に所属する教職員

II. 上記以外の教師教育専門研究者または関心を有する者。

- (15) 編集事務局を当分の間、下記に置く。

〒466 名古屋市昭和区八事本町101-2

中京大学教養部内 東海私教懇事務局

T E L (052)832-2151(代表)

『東海教師教育研究』第11号

(「東海私教懇会報」誌名変更)

Tohkai Journal of Teacher Education

No.11 1995

目 次

論 説

1. 「いじめ」問題と教師教育(上)
―大河内君事件前後のアンケート結果を中心に― …… 田 子 健 …… 1
2. 福祉系大学における教師教育の意義 …… 高 橋 智 …… 15

教師教育実践報告

1. 教育実践をふまえた「社会科教育論」
―社会科教師として生きる― …… 福 島 達 夫 …… 31
2. 「生徒指導論」講義の実践 …… 富 安 玲 子 …… 43
3. 学習に生かす定期テストの工夫 …… 杉 江 修 治 …… 53

定例研究会報告

<1994年度第2回定例研究会報告>

- 最近の実態から見た教員養成のあり方と採用等について …… 酒 井 博 世 …… 61

教師教育関係図書紹介

1. 田島薫・平岩定法・高橋正教編著『現代子ども論』 …… 平 岩 定 法 …… 68
2. 福島達夫著『環境教育の成立と発展』 …… 福 島 達 夫 …… 70
3. 田子健編『人間科学としての教育学』 …… 田 子 健 …… 74
4. 宇田川宏・伊藤篤・高橋智編著
『教職への招待―教育と福祉をつないで―』 …… 伊 藤 篤 …… 77

東海私教懇1994年度総会

1. <講演記録>
愛知県の私立高校における学校教育改革と教師の役割 …… 寺 内 義 和 …… 80
2. 東海私教懇1994年度総会記録
(活動報告、会計報告、活動方針、予算) …… 102
3. 1994年度会員校名簿、役員名簿 …… 108

編 集 後 記

「いじめ」問題と教師教育（上）

—大河内君事件前後のアンケート結果を中心に—

田 子 健

（名城大学）

1. はじめに
2. 学生による「いじめ」問題アンケートの実施
 - 1) 調査の目的と小論における検討の視角
 - 2) 調査概要と項目
3. アンケート結果 （以上、本号）
4. 結果の分析と授業での討議の状況
5. 中間レポートにみる「いじめ」認識の変化
6. 最終レポートにみる学生の「いじめ」に関する意見
7. 「いじめ」問題と教師教育の課題 （本誌、次号）

1. はじめに

私は、大河内君事件の報道された当日の午後、愛知教育大学にいた。この悲劇的な事件を前に、教師をめざす学生は何をを考えているのか、一刻も早く、話し合いたかった。朝の新聞報道にみる限り、この事件は大きな問題になると直感していたからである。15時からの「現代教育論」の教室には、90名近い学生がすでにそろっていた。もう何度めかの授業になる彼らの気質や期待、意欲は、だいたい把握しているつもりだった。授業のはじめに行う「3分間スピーチ」では、1年生の彼らに「私のめざす教師像」や「日本の教育について思うこと」「大学に期待すること」といったテーマで、大学に入学した喜びやこれからの夢を体と言葉で表現してもらっていたからである。

私は、この話をきくのが好きで、彼らの希望あふれる言葉に、「君ならやれるさ」「本当にその通りだ」と言葉を返すことにしている。つい、いいかげんな(?)話にも、頷いてしまうが、これでマイナスになったことはほとんどない。自己を肯定してもらうこと、「それでいいのだ」「それでいけ」という言葉をかけられることが、今日の青年にどれ程の勇気と希望を生むものか。最初から私に確信があった訳ではないが、このスピーチを取り入れた授業を5年間続けるなかで、素朴なだけけれど、よい方法だと思うようになっていた。

しかし、この日、私は、もうひとつの壁を感じた。まず、「朝、新聞を読んできた者は」と

いう私の問いかけに、何人かが手を挙げた。更に、県内で起きたこの事件に触れ、「知っているか」と聞くと、反応は鈍かった。もちろん無理もない面もある。1限から出席しようと思えば、遠方の者は、6時過ぎには家を出なければならない。新聞を読む余裕はないかも知れない。こう理解したとしても、それだけではない鈍感さと無関心—いつもの授業がこれからどうなるのかという不安と、「いじめられる者も悪い」意識の混じりあった—からなる雰囲気、教室を支配した。さあ、どうするか。これ以上、個々の学生の意見を求めても、こうした場合、進展はない。この日は、「いじめ」問題の概説をして、全く「いじめ」を経験していない者、考えたことのない者を想定したオリエンテーションで終わった。

翌日の土曜の朝、名城大学で「教育方法論」の授業を行った。この授業も1年生（薬・農学部、受講学生約70名）を対象にしている、前期の「教育原論」に続く通年の扱いをしている。すでに、彼らの大部分は、この事件を知っていた。6月頃、11のグループに分け、研究テーマを設定して授業に平行してグループ研究を続けていたが、3つのグループが、「いじめ・体罰・校則」問題の研究を進めていた。このうち、ひとつのグループが、「いじめ」に関するアンケート調査を実施する準備をしていた。私が講義を行っている名城大学、愛知教育大学、八事看護専門学校（正看護婦養成を目的にする3年制の学校、名城大学の隣にある、受講生30名弱）の学生に協力してもらい、自分たち自身の体験と意識を調べ、この問題を考えていってはどうかと提案していたところに、この事件が起きたのである。アンケート票は完成していたこともあり、愛知教育大学以外の2校は、回答を終えていた。私自身としても、授業の方向性がみえ、壁が突破できそうな予感があった。まだ、連日、テレビ、新聞の報道が続き、どの授業も「いじめ」問題への学生の関心の急速な盛り上がりを実感することが、しばしばとなり、アンケートの実施と結果の検討は、まれにみる真剣さを呈するようになった。

以上、やや詳しくまとめたように、小論の動機は、この事件前後に、県内大学・専門学校学生の「いじめ」に関する実態（経験）と意識の真摯な調査活動が行われ、授業の場で、自分たちの問題として討議が行われたことを、アンケート結果の内容とともに報告し、「いじめ」問題の解決に向きたいということである。

2. 学生による「いじめ」問題アンケートの実施

1) 調査の目的と小論における検討の視角

質問紙による調査項目の作成は学生が行い、私が眼を通したうえで実施した。集計は、研究グループが独自に行い、12月の授業で結果発表を行った。回収票の保管は、私が責任を持つこととした。本調査の趣旨は、先に述べたように、学生自身が、自らの学習研究の資料を作成するところにあり、回答の信頼度は高いと思われる。

今回、この内容を発表する目的は、調査を実施して、これによる議論を深めるなかで、学生の教育観にどのような深化、発展が見られたかを検証し、「いじめ」という現代教育の焦点が、教師をめざす学生の自己形成と専門力量の形成に対し、どのような問題を投げかけているのか

を明らかにしたいためである。つまり、「いじめ」問題を学生に指導する、そのあり方と同時に、「いじめ」世代（このような表現が適切かどうか考えてしまうが）が、教師になる時代の教師教育の課題を解明しようとするものである。このような理由によれば、結果の公表に学生諸君も賛成してくれるであろう（結果は、公開して問題のある内容ではなかったが）。

2) 調査概要と項目

調査の経過は先に述べた通りであるが、実施した授業は、

名城大学 「教育方法論」（土曜1限、農・薬学部／主に1年生）

「教育方法論」（木曜4限、理工学部／主に1年生、受講生約30名）

愛知教育大学 「現代教育論」（金曜4限／主に1年生）

八事看護専門学校 「教育学」（月曜3限／1年生）

である。回答者は3大学学校計160名（男子73名、女子87名）である。

調査の実施は、94年11-12月。授業の冒頭に、その時点で出席していた者に回答を記入してもらった。登録者数の7割が回答している。一週間前に予告し、授業の後半にでも実施していれば、回収率は9割位になったと思うが、緊急に行った。

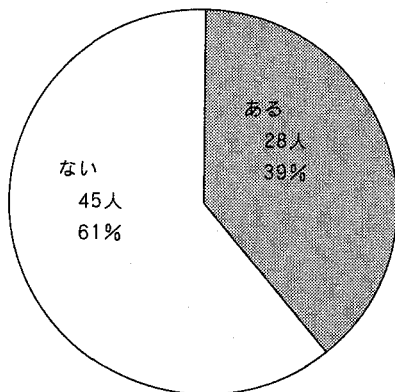
調査票は、表1の通り（原票はA4版4頁）で、時間や準備の制約から、簡単な質問項目となっているが、要点は示されていると思っている。依頼文、質問文は学生の執筆で、質問文のみ、2、3修正し、実施した。

3. アンケート結果

設問順に、結果を示すことにしよう。

1. あなたは、いじめを受けたことがありますか。

〔男 子〕



〔女 子〕

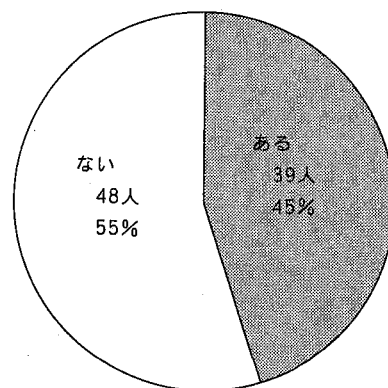


図1：いじめ被害経験

1994. 11. 17.

名城大学「教育原論」研究課題

< 「いじめ」 について > アンケート

今日は、皆さんが「いじめ」について、どのように思っているか、教えてもらいたくてアンケートを作りました。

現在のことでなく、皆さんの小・中・高校時代を思い出して、回答してください

回答の内容は、統計的に処理し、氏名などを公表することはありません。
では、下の欄に記入することから始めてください。

1. 学年 (1・2・3・4)

2. 性別 (男・女)

3. これから思い出して記入する「いじめ」に関することは、主として

(a. 小学校時代、b. 中学校時代、c. 高等学校時代、d. 小学校、中学校と高等学校時代、e. 小学校と中学校時代、f. 中学校と高等学校時代、g. 小学校と高等学校時代、)

いじめについてのアンケート

おねがい

できるだけ詳しく率直に書いてください。

1. あなたは、いじめを受けたことがありますか (はい・いいえ)

2. 1. であると答えた人は、どんないじめを受けましたか。

(a. 仲間はずれにされた、b. 暴力を受けた、c. 無視された、d. 悪口をいわれた、e. その他)

3. どれくらいのことをされるといじめと感じますか。

()

4. 1. で「ある」と答えた人は、いじめられた時、どのような対処をしましたか。
(a. 我慢した, b. 先生に相談した, c. 友人に相談した, d. 親に相談した
e. 公共の相談施設を利用した, f. 登校拒否をした, g. その他)

5. 最近ではいじめを気にして思いがけないことをする人がいますが、その人について、どう思いますか。

()

6. 1. で、「いいえ」と答えた人で、いじめをしたことはありますか。

(はい・いいえ)

7. 6. で「はい」と答えた人は、どのようないじめをしましたか。

()

8. いじめをしている時、どのような気分でしたか。

()

9. あなたはいじめの現場を見たことがありますか。

(ある・ない)

10. 9. で「ある」と答えた人は、その時どのような態度をとったのですか。

()

11. いじめをなくすには、どのようにしたらいいと思いますか。

()

12. どのような人がいじめの対象になると思いますか。

()

13. いじめについて、思ったこと、感じたこと、考えたことを自由に書いて下さい。

()

ご協力ありがとうございました。

表1 <「いじめ」について>のアンケート調査票

2. 1で「ある」と答えた人は、どのようないじめを受けましたか。

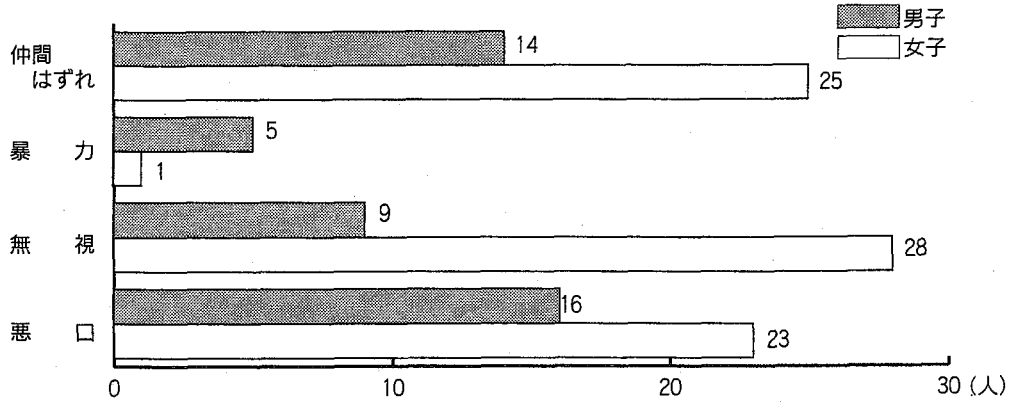
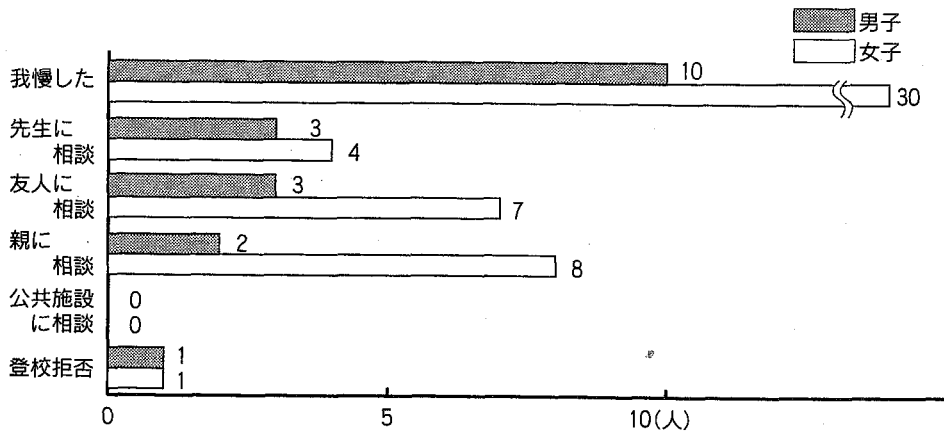


図2：いじめの被害の内容

3. 1で「ある」と答えた人は、いじめられた時、どのような対処をしましたか。



図：3 いじめに対する対処内容

[男子]

- ・自分で解決。
- ・一人一人半殺しのめにあわせた。
- ・反撃して泣かせた。
- ・相手にしない。
- ・ホームルームの時、意見をのべた。
- ・謝らせた。

[女子]

- ・何もしない。
- ・相手から謝ってきた。
- ・無視。
- ・反抗。
- ・無視されても話しかけた。
- ・あまり態度に出さなかった。

4. どのくらいのことをされると、いじめと感じますか。

- ・暴力。
- ・無視。
- ・落書き。

- ・物をとられる、かくされる。
- ・カビたパンを机の中に入れられる。
- ・悪口をいわれていたと知った時。
- ・友達の大半によって、嫌がらせをされた時。
- ・仲間はずれ。
- ・そのことについて、夜遅くまで考えてしまう時。
- ・言葉遣いの違い（方言）でいじめられ、話すのがいやだった。
- ・一生、心に傷が残る位のことをされた時。
- ・ちょっと考えすぎだったかも知れないので、聞かれると困る。

5. 最近ではいじめを気にして思いがけないことをする人がいますが、その人について、どう思いますか。

- ・思いつめてしまったら誰でもそういったことをするかもしれないので、その人を肯定否定もできない。
- ・自分にとって話せる人を探し、よく考えたほうがよい。
- ・「自殺」する人は「逃げ」だと思う。つらくても苦しいとは思いますが、死んでしまったら、その後の「人生の楽しみ」を経験しないままでは寂しすぎると思う。
- ・弱い部分をみせるからいじめられるので、何事にもくじけず立ち向かっていったほうがいい。
- ・死で楽を求めているわけではない。
- ・学校以外に活動する場がないので、視野がせまい。
- ・いじめた相手にも一番の苦痛。
- ・いじめられた人にしか分らない。
- ・一生、続くわけではないし、自分もいじめによってよい方向へ変われると思う。
- ・思いがけないことをしてしまう位、おいつめられていたのに、そうなる前に周囲の人が誰も気づかなかったのがかわいそうだ。
- ・悪い方向に考えず、自分の殻に閉じこもらないで周りと話せばよい。
- ・自分にとって、何か支えになるもの、自分の気持ちをわかってくれる存在がいれば、乗り切れるのでは。
- ・いじめは確かに辛いですが、そのことで人を傷つけることは前向きではない。
- ・自殺するのは負けてしまうこと。
- ・弱い態度をとっていると、余計にいじめられる。
- ・心理的に傷ついて、限界でたぶん、誰にも自分の気持ちをわかってもらえなかったと思うので、とてもかわいそうに思い、何だか分かるし、同情してしまう。
- ・家庭内に問題がある。
- ・客観的に自分を見つめる眼を持っていたほうがよい。

- ・最後に残された反抗。
- ・いじめられる方にも悪いところがあるのだから、一度、自分を見直してみればよい。
- ・いじめる側の思う壺。
- ・常識が分かっていないまま、神経が追い込まれて爆発するのだらうと思うから、現代社会のこどもたちの問題の現れだと思う。

6. 1. で、「いいえ」と答えた人で、いじめをしたことはありますか。

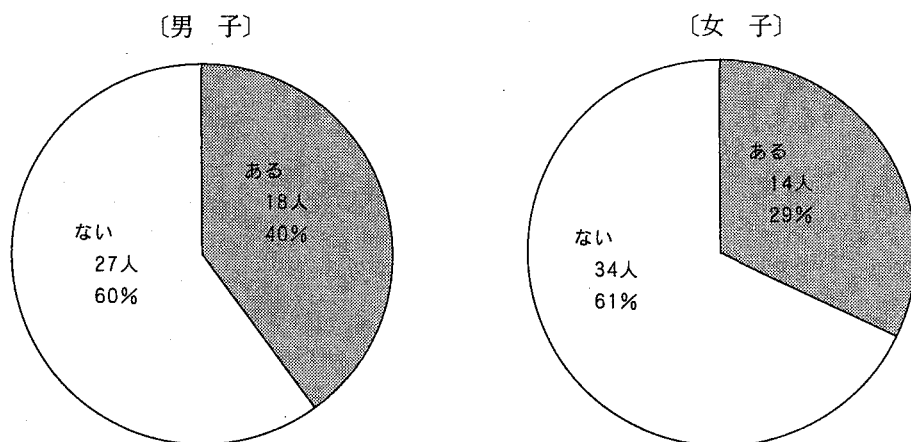


図4：いじめ被害のない加害体験

7. 6. で「はい」と答えた人は、どのようないじめをしましたか。

- ・悪口。
- ・無視。
- ・仲間外れ。
- ・物を隠した。
- ・その子が使ったものに触れない。
- ・人の命令で。

8. いじめている時、どのような気分でしたか。

- ・ちょっと面白い。
- ・ただ何となく。
- ・いい気はしない。
- ・ちょっとやり過ぎた。
- ・みんながやるので当たり前。
- ・その子が嫌いなので、スッキリ。
- ・もし、自分がいじめなかったら、今度は自分がいじめられると思った。

9. あなたはいじめの現場を見たことがありますか。

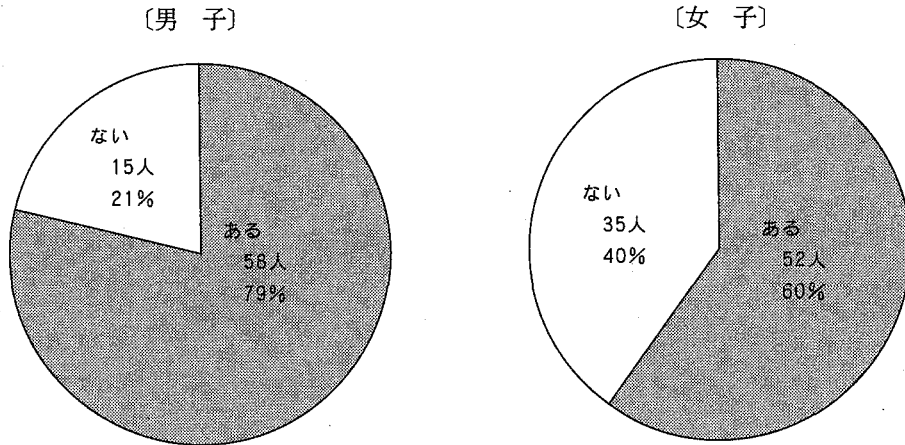


図5：いじめ現場の目撃体験

10. 9. で「ある」と答えた人は、その時どのような態度をとったのですか。

〔男子〕

- ・見てみぬふり。
- ・知ったこっちゃない。
- ・知らない人は見ているが、友達だったら止めに入る。
- ・いじめられ仲間、自分がおとなしくしていればやられないと思い、じっと見ていた。
- ・助ける。
- ・楽しむ。
- ・いじめている人に、全く別の話題をもちかけ、その場から遠ざけた。

〔女子〕

- ・見てみぬふり。
- ・「やめなよ」という。
- ・何もできない。
- ・友達と一緒にいじめる。
- ・やられて当然だと思った。
- ・「あの子むかつくから無視しよう」という紙がまわってきたが、断った。
- ・加わらなかった。

11. いじめをなくすには、どのようにしたらいいと思いますか。

- ・生徒間で情報交換が気軽にできるような学級づくりをする。
- ・教師がいじめられたり、いじめたりする子の間に入る。
- ・人の欠点を許す寛大な心を持つ。
- ・悪に対して「だめ」といえる勇気を持った人を多く育てる。
- ・陰でなく、本人に直接自分の意見をいう。
- ・何でもよくできる子に対して、えこひいきをしない（先生などが）。
- ・いじめられる人も、もっと心を開いて相手を知ればよい。
- ・家庭内の問題をなくす。
- ・いじめがあった場合、まわりの子が助けるような道徳教育をする。
- ・いじめは目立つ子に対するねたまなので、全くなくすのは無理。
- ・こどもにストレスをあたえない。
- ・親友をつくる。
- ・クラスの人数を減らす。
- ・いじめられない環境、雰囲気をつくる。
- ・先生が一人一人に目を配る。
- ・全ての人がいじめに対して真剣に考え、自分がいじめられた時のことを考えて行動すべきだ。
- ・周囲の環境、特に親とのつながり、愛情が薄いものであれば相手を思いやる気持ちが育たないので、まず、親が見本にならなくては。
- ・いじめられた人は、他の人に相談すべきであるし、周囲の人も相談される環境をうまく作ってあげるべきだ。
- ・現在の学校の改革が必要。
- ・このようなアンケートをすれば、自分を見つめ直し、いじめがなくなるのでは。
- ・本人が強い意志を持って行動し、向かっていくことが大切だ。
- ・皆、広い心を持つことが大切だ。
- ・よい先生と出会うこと。
- ・自分自身に強さを持つ。やられたらやり返す。
- ・おとなの世界にもあるので、おとなが（解決）できないのにこどもができる訳がない。

12. どのような人がいじめの対象になると思いますか。

- | | |
|-------------|----------------|
| ・金魚のフン | ・暗い人 |
| ・先生にひいきされる人 | ・生意気な人 |
| ・性格の悪い人 | ・言葉の違い |
| ・不潔な人 | ・いじめられても何もしない人 |

- ・内気な人
- ・優等生、劣等生
- ・一般の人とは違った面がある人
- ・心の弱い人
- ・おどおどした人
- ・人見知りする人
- ・転校生
- ・根が優しくて純粋な人
- ・かわいい人
- ・協調性のない人
- ・えばる人
- ・すぐ泣く子
- ・行動が遅い人
- ・自慢する人
- ・でしゃばり
- ・親に甘えている人
- ・先生にチクる人
- ・だまされやすい人
- ・自分にプライドのない人
- ・個性の強い人
- ・運動神経の鈍い人
- ・障害を持っている人

13. いじめについて、思ったこと、感じたこと、考えたことを自由に書いてください。

- ・いじめられている人が、とてもかわいそうな気がした。いじめていた時は、とても楽しいような気がした。毎日やっていると、いじめだとは思わなかったのを覚えている。日常事業のような遊び感覚のようなものである。
- ・いじめられてばかりではだめだ。逆にやり返すくらいでなくては。
- ・生徒がいじめられているのを知っていても、何もしない先生がいるのではないか。
- ・いじめをする側はいじめと思っていないし、時間が経てば、いじめ関係が友だち関係になることがあるので、自分がいじめられていると思ひ込むのはよくない。
- ・いじめられたからといって、すぐに先生や親に頼るのはよくない。
- ・いじめる側の理由は、ただ「むかつく」であったから、その一言だけでいじめられるのは我慢ならない。
- ・どんなに気のくわない人でも必ずいい所があるので、いじめたりしないのがベスト。
- ・いじめをやる人は心の貧しい人であり、そういった人を少なくしていきたい。
- ・自分の母校で自殺した人がいるので、人ごととは思えない。
- ・昔と今では、いじめはエスカレートしている。
- ・いじめられている人は、いまのこの世の中に自分の存在が感じられなくなり、自殺してしまうと思う。
- ・いじめがなくなってもそれに変わる問題が似たような形で出てくるのではないか。
- ・いじめる方は気分がいいが、いじめられる方は傷つくので、それを早く理解してほしい。
- ・いじめを受けた子は、たぶん、やり切れないような気分を持つので、それを発散させないと悪い行動をとってしまうのではないか。
- ・いじめる人もいじめられる人も、お互いに悪いので、自分を強く持つしかない。

- ・いじめを題材とした、アニメ、マンガなどが多数あるが、それらマスメディアの力はいじめにも影響していると思う。
- ・学歴社会で勉強の毎日で、はけ口のない人が、いじめをしていくから、社会が変わらなければ変わらない。
- ・いじめられている人から見れば、周りの人達は共犯者にすぎない。
- ・明るい顔で誰とでも話せば、いじめられない。
- ・いじめはないほうがいいが、そういうことがあって、強くなる場合もある。
- ・小さい頃からケンカをいっぱいして、相手の気持ちを分かってあげられるようになったらと思う。
- ・グループ化することによって、「赤信号、皆で渡れば怖くない」という気持ちになる。
- ・いじめをなくすことははっきりいって難しい。

14. いじめを受けた学校時代（フェイスシートの3）。

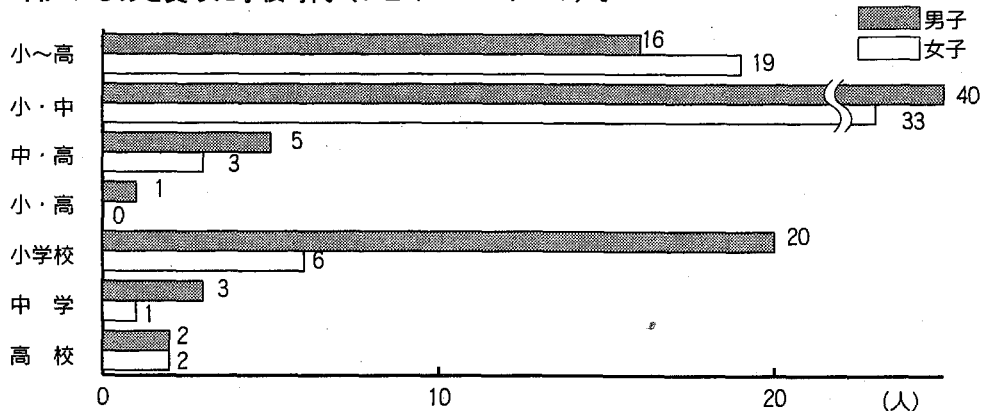


図6：いじめの被害体験の学校段階

小 結

以上の結果をみて、教師をめざす学生自身、現代の教育環境と無縁ではないことを痛感するのは、私だけではないだろう。教育の本質や目的について、また、これを実現する方法や技術について、修業を開始しようとする大学初学年において、持っていて欲しいと思う青年の心を垣間みる意見がある一方、全体に相当の修正を計らなければならない意見の構造である。この結果をもとにし、その後、授業では、討議の進行、考察の深化が行われた。紙数と時間の関係で、4. 結果の分析と授業での討議の状況、5. 中間レポートにみる「いじめ」認識の変化、6. 最終レポートにみる学生の「いじめ」に関する意見、7. 「いじめ」問題と教師教育の課題について、次号に掲載して完結させることとしたい。

[付記] 下村哲夫氏の「エスカレートする『いじめ』と学校の対応」(『書斎の窓』1995年4月号、29-34頁、有斐閣)が、大河内君事件とその後の状況を追い、この末尾に、「ではどうするか」として「政策の選択の問題」としているのが興味深い。氏によれば、「平成7年度予算では『いじめ対策費』は珍しく満額認められたが、一人当たりに均すと僅かに3円である。一方、納める税金は72万4266円、防衛費が3万7771円、ODAは8845円である。これが政策の選択だとすればもはやいうことはない」(34頁)。

福祉系大学における教師教育の意義

高 橋 智

(日本福祉大学)

<目 次>

1. はじめに
2. 福祉系大学における教師教育の意義
 - (1) 「福祉マインド」と「福祉的教養」のある教師の養成
 - (2) 教師教育と「社会福祉学」－人間の総合的
実践科学である「社会福祉学」を学ぶ意味－
 - (3) 福祉教育と「癒し」の機能－学校における
福祉的機能の構築と学校再生－
3. おわりに
[資料篇]

1. はじめに

筆者が、東京の講座制総合大学（教育学研究室・教育原論講座）の助手から、中部地方の伝統ある福祉系私立大学に転任して満6年が経過した。現在は、社会福祉学部の中の人間発達コース（教育サブコース）に所属し（表1・2を参照）、学部と大学院（社会福祉学研究科）で障害児教育を中心とした専門教育に関わっている。それを1994年度の担当科目で具体的に示すと次の様である（それぞれ、後掲の資料も参照していただきたい）。

*講義：障害児教育論、障害児教育方法論（学部3年生以上、通年4単位科目、養護学校教員免許取得上の必修科目）[資料1]。

*演習：①社会福祉専門演習（4年生、通年4単位）－ゼミテーマ「学習障害児教育の理論的および実践的検討－障害・障害者概念に関する総合的研究（第4年度）－」[資料2]。

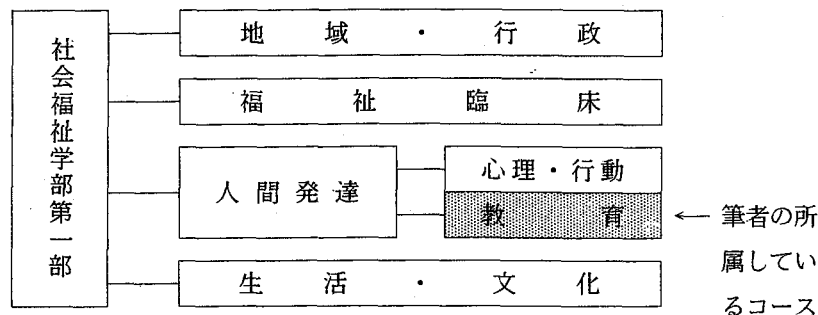
②社会福祉基礎演習（2年生、通年4単位）－ゼミテーマ「障害児教育入門」[資料3]。

③教養演習（1年生、通年4単位）

*特殊講義のコーディネイター：社会福祉特講Ⅲ「ゆたかな教育実践から学ぶ」（人間発達コース3年生以上、半期2単位）[資料4]。

表1. 日本福祉大学社会福祉学部人間発達コース（教育サブコース）について

■ 学習コース制図



人間発達コース（教育サブコース）

■ 人間発達コース（教育サブコース）の教育目標と特徴

「時代の変化のなかで、広い視野をもってその先を見通し、常に新たに人々（国民）の福祉を創造し人間性と人権の豊かな発展を実現することのできる力量を養成する」。

このコースでは、以上のような社会福祉教育の基本理念に基づき、人間・社会・自然に関する諸科学を基礎にして乳幼児教育、学校教育、障害児教育、社会教育（学校外教育、生涯教育を含む）の分野における専門的力量を養うことを目的としています。

人間は、それぞれの歴史的・文化的状況のなかで、さまざまな影響を受けながら発達します。教育は、人類が造り上げてきた文化遺産を使って、このような人間に目的意識的に、系統的に働きかけ、その発達を「自然成長性」に委ねてしまうのではなく、人びとの英知によって自覚的に遂行しようというところに特徴があります。

この教育という営みは、人間の発達を促すばかりではありません。そのことを通して一人ひとりの人間を主体として確立します。教育によって、人間は自分の意志と力で自分の能力を高め、社会と文化を創造することができるような主体的存在になります。

このように考えますと、教育という仕事は安易な営みではありません。しかし、そこには困難ではあっても、子どもたちの「現在を充実させる」ことを通して「未来を準備し創造する」という重要な社会的役割と喜びがあります。

このような教育についての専門的な力を身につけることは、学生諸君によってそう簡単なことではありません。しかし、苦勞のしがいのあることです。諸君たち自身が、この教育サブコースで学習し研究することを通して、教育者として自立できる力をもった主体的な存在になっていってください。

このゼミグループでは、以上のような目的を実現できるように力を合わせていきたいと思います。

表2. 人間発達コース（教育サブコース）履修科目編成表

		1 年	2 年	3 年	4 年	単位
学部 共通 科目	選択 必修		社会福祉総論 (4) 社会福祉方法総論 (4)	社会 保 障 論 (4) 社会福祉発達史 (4)		12 以上
	その他	現代の社会福祉 (4) 現代人間論 (4)	現代生活論 (4) 社会思想 (4)	社会福祉援助技術各論Ⅰ (4) 社会福祉援助技術各論Ⅱ (4) 社会福祉法制 (2)		12 以上
コ ー ス 科 目	コース組入（準備）科目			教 育 史 (4) 教 育 行 政 学 (2) 身 体 科 学 (2) 教 育 心 理 学 (4) 障害者心理（児心理含）(4) 障 害 児 教 育 論 (4) 障 害 児 教 育 方 法 論 (4) 乳 幼 児 心 理 学 (2) 障 害 児 保 育 (4) 保 育 方 法 論 (2) 社 会 教 育 概 論 (4) 社 会 教 育 計 画 (4) 社会福祉特講Ⅲ (2)	12	20 以 上
	コース 関連 科目		児 童 福 祉 論 (4) 障 害 者 福 祉 論 (4)	小 児 保 健 (4) 家 族 社 会 学 (2) 地 域 福 祉 論 (4) 施 設 福 祉 論 (4) リハビリテーション医学 (2) 障害児の病理と保健Ⅰ (2) 障害児の病理と保健Ⅱ (2) 精 神 病 理 学 (2)		12 以 上

① () 内の数字は単位数を表しています。
 ② 単位欄は、卒業のために必要最低単位数。

(1) 学部共通科目……学部教育に共通の基礎的・基本的科目
 (2) コース科目……コースにおける専門的学習の中心的科目
 (3) コース関連科目……コース科目と連動した関連領域科目。他コースの「コース科目」の中から編成

(『社会福祉学部Ⅰ部 1994年度履修ガイド』より)

*障害児教育実習：複数の教員で、事前・事後指導の一部を担当する。4年生配当科目、通年3単位。〔資料5〕

*大学院修士論文研究指導（指導院生の修士論文テーマ「障害児理解と教育的インテグレーションに関する研究—学校教育における福祉教育のあり方を中心に—」）。

本務校の授業担当基準は5コマで中規模の私立大学としては平均的であるが、私の場合、1994年度は6・5コマ担当と1・5コマのノルマオーバーで、これまでもっとも多忙な1年であった。それでも何とかやれたのは、ほとんどが自分の専門に関わる科目であったからである。なお学内教務では、主に教職課程委員会運営委員として養護学校教職課程を担当している。もちろん専任教員数が少ない私立大学ゆえに、大学評議員、大学自己評価・検討委員、図書館運営委員、学部改革検討委員（半期）など、いくつもの委員会業務も兼務している。

さて6年前に赴任した当初は、研究志向の強い講座制総合大学、あるいは国立教育系大学・学部の障害児教育学科のスタッフ・開講専門科目数に比して、福祉系私立大学の研究・教育条件の貧弱さ、教員の多忙、学生数の多さとそのニーズの多様さ・希望進路のバラツキ、一口に社会福祉といってもその捉えどころのない領域と専門性などに、ひどく戸惑うことも多かった。しかし、並行して教育系大学や文学部心理学科などでも非常勤講師として障害児教育関係科目を講義し、それぞれの学生の資質や傾向性の違いを感じるなかで、むしろ最近では、通常の学校や障害児教育の教員養成の違いを問わず、福祉系大学において広く教師教育を行なうことの積極的な意義を強く感じている。

もちろん今でも、本務大学の専任教員の少なさ（ゼミや実習までも非常勤講師に依存している）や多忙化、福祉臨床系でありながら600名を超えるような大規模講義、クーラーがなく灼熱地獄のような講義室、学生や教職員が憩える場所にきわめて乏しい学内環境など、教育・研究条件の悪さにはとうてい慣れることができない。それでも、少なくない良心的な教師の献身的な努力によって、国公立大学や一部の先進的な私立大学との大幅な条件差を多少とも埋めようとしているのである。大学の経営運営において何をもっとも大事にすべきなのか、その管理責任にあたる者は心すべきである。学生・教職員のためにその点は強調しておきたい。

少々本題からはずれてしまったが、本稿では、なぜに福祉系大学で教師教育を行なうことに格別の意義があるのか、積極的な意味を見出す必要があるのかについて、日頃感じていることを中心にしながら述べていく。

ところで福祉系大学で教職を志望する学生数は、社会福祉士という国家資格ができたこともあり（「社会福祉士及び介護福祉士法」1987年制定）、また教員免許と社会福祉士両方の資格取得のための並行履修がかなり困難なために、本務校を含めて全国的にもかなり減少傾向にある。また「指導的社会福祉従事者養成」を自認する日本社会事業大学（厚生省の委託を受けて設立された国立民営大学）のように、社会福祉士の制度化を契機として、教員法改正の時に教職課程を廃止したところもあるが、それについては強い批判がある。

大学における教職課程や教師教育が、教員養成という直接的な目的だけではなく、教育学教育を通して青年の国民的教養の形成や人格的・社会的自立（大人・市民・職業人・父母になるための準備教育）をはかっていく上でもとても重要な役割を担っていることを考えると、安易な廃止は大きな問題である。

2. 福祉系大学における教師教育の意義

（1）「福祉マインド」と「福祉的教養」のある教師の養成

福祉系大学における教師教育の意義は、第1に、福祉系大学を選び取ってくる学生の資質に求めることができる。最近、高齢化社会の急速な進行の中で厚生省の「高齢者保健福祉推進10カ年戦略（ゴールドプラン）」などの政策とも相俟って、社会福祉への関心がとても高くなっている。しかし実際の福祉現場は、様々な問題が山積し、また労働条件も「3K・6K職場」と揶揄されるように依然として厳しい状況にある。それを知りながらも、あえて福祉系大学を選択してくる学生は、全体として、目的志向的で意欲に富んでおり、人間的な関わりを強く求め、勉強秀才ではないが学力・能力と人格の全体的バランスのとれたものが多い。

私の専門演習の3・4年次学生をみても、実にアクティブで多趣味であり、複数のサークル活動を行なっている者も多い。その多趣味ぶりの一例を示すと、この2年ほど、ゼミで関わっている障害児学校の文化祭で即成の「日福バンド」を結成して演奏しているが、10数名の学生で、サックス・トランペット・ピアノ・キーボード・マンドリン・フルート・ギターなどの楽器をそれぞれ複数で演奏できるほどである。彼らからは中学・高校時代にクラブ活動やスポーツ、ボランティア活動にうちこみ、多くの友人をつくり、それなりに受験勉強もしてという、余裕あるそして健康な思春期・青年期を送ってきた姿をうかがえる。

福祉系大学を選択する背景には、次のようなケースが多い。①家族に障害児・者や高齢者がおり、子どもの頃から介護や福祉の現状に触れる機会があった、②親が障害児教育の教師や福祉施設の職員であり、親の仕事から強い感化を受けた、③受験や管理教育に反発しながら「モノ・カネ」という社会の既成価値に縛られた生き方ではなく心豊かな生き方をしたい、④中学・高校と福祉ボランティア活動に取り組んできて、さらに福祉を専門的に学んでみたい、⑤自分自身が障害をもっていたり、家庭が経済的に苦勞をしていたり、「いじめ、不登校」の経験をもっているなど。（もちろん、資格が多く取れるからとか、いまの福祉ブームに便乗してという学生もいるが）。

総じて福祉系学生にみられる、人に優しく、人間に興味があり、人間的な関係性の相互形成を強く志向し、対人関係の実践的な援助（保育・教育・介護を含む）では勞を厭わない資質（これを「福祉マインド」とよんでおこう）は、福祉現場だけではなく、まさに今日の学校教育現場で強く求められているものではないか。後述するが、今後、福祉系大学以外でも教師教育の課程で、福祉マインドを養うような活動や福祉教育に関するプログラムを準備していく必要がある。

(2) 教師教育と「社会福祉学」—人間の総合的実践科学である「社会福祉学」を学ぶ意味—

次に、人間理解と対人援助に関する総合的な実践科学である社会福祉学を学ぶことの意義を強調したい。周知のように、社会福祉学は、社会学、心理学、教育学、法学、経済学、行政学、医学、保健学、看護学などの諸学問を基礎にして成立している。実際に、学部構成メンバーの出身学部、学会所属、研究業績や講義内容もそのように実に多彩で多様なものとなっている。

そのことに関連して、しばしば社会福祉学の体系性のなさ、学的未成立ないし未成熟が指摘される。学問としての規定上、そうした指摘は一部あてはまる部分もあるものの、しかし学ぶ学生の視点に立てば、その「弱点」もプラスに転化することが可能となる。すなわち、学際的で実践的な人間科学を、広く総合的に学ぶことができるという利点をもつのである。

今日の教育現場では、「学業不振、不適応、非行、障害、疾病、民族・人種」等の問題をもつ子どもを「異端」として、学校から排除する力学の存在が深刻な社会問題となっている。こうした力学の発生は、基本的に現行の行政・政策や学校システムに起因する問題であるが、教師にも責任がないとはいえない。現代の教師の資質において、子どもを発達の側面だけではなく家庭・地域生活を含めて総合的にとらえながら、子どもの福祉的なニーズにも適切に対処することに弱さがあることをしばしば批判されるが、これは決して的はずれな指摘ではない。

こうした状況に対して、「家庭—学校—地域—社会—国際」、「乳幼児—学齢—青年—成人—高齢者」、「生活—障害—差別—発達」などの社会福祉学のベクトルを積極的に教師教育の課程にも取り入れて、幅広く総合的で豊かな人間理解や子ども観を形成していくことは、今日の教師に強く求められている資質である。

(3) 福祉教育と「癒し」の機能—学校における福祉的機能の構築と学校再生—

社会福祉は社会問題の解決をはかり、特別な福祉のニーズをもった人々を中心に、その人間的復権（リハビリテーション）を援助する実践科学であるが、それ自体が「癒し」の機能とプロセスを有しているといえる。その意味は例えば、「優しい」から福祉に取り組むということだけではなくて、その実践の過程で「優しく」なれるということである。

そのことは社会福祉を学ぶことにおいても同様である。すなわち対象の「癒し」を援助することを学ぶだけではなく、学ぶことによって援助側もその結果として「癒される」のである。このことにはあまり意識されはしないが、社会福祉を特徴づけ、価値づける大切な特質であると思う。

私の勤務する大学にも、「苦悩・障害・疾病・困難」など、実に多種多様なニーズを持った学生が福祉を学んでいる（特に夜間部の学生に多い）。そして、彼らがしばしば本音や生きざまを語る際に出てくるのは、社会福祉それ自体のもつ「癒し」の機能についてである。彼らは福祉関連の講義・演習・実習において、実際にも文献上でも多様な問題と福祉的ニーズを有す

る人間に出会い、その問題の生じるプロセス・背景や解決、援助の方法を学んだりする。

そうした中で、自分一人が苦しんでいるのではないという問題の客観的な理解を深め、嫌いでみるのも厭な自分自身を徐々にではあるが受容しはじめていく。このように、問題や困難を持つ自分と折り合いをつけたり、「和解」をしながら、自己と問題の対象化をはかっていくのである。

ごく簡単に要点だけを述べてきたが、学生は社会福祉を学びつつ、それを学ぶことによって逆に癒されているのであり、そのプロセスにおいて、将来の「癒し」の専門的援助者であるソーシャルワーカーとして生い立つ準備をしているといえよう。

最近、福祉教育やボランティア活動をめぐって様々な議論が展開されている。しかし総じて、それに対する学校教育側の理解は依然として経験主義・態度主義や徳目主義であり、福祉活動への評価も一面的であり功利的ですらある。かつて1960年代から70年代にかけて、「教育と福祉の結合」や「学校における福祉的機能の回復」が叫ばれた時期があった。しかし現代は、その時期以上に、障害をもつ子ども以外にも「特別な教育的ニーズ(Special Educational Needs=SEN)」を有する子どもが学校において爆発的に増加しており、あらためて学校が福祉的機能を再構築し、学校再生をはかっていくことが緊急の課題となっている⁽¹⁾。

学校が福祉的機能を取り戻すために、まず何が必要であろうか。SENをもつ子どもを受けとめるための教育条件の整備(学校の小規模化、学級定数削減、複数担任・チームティーチング、学習指導要領の大綱化、学校サイコロジスト・学校ソーシャルワーカーなどの専門職の創設と配置等々)とともに、教師が福祉マインドや福祉的教養をもっていることが不可欠である。そのために、教師の多くが福祉の専門的教育(自主研修や再教育を含めて)を受けていたり、福祉活動の実践経験をもっており、「福祉教育(福祉活動・人権教育・交流教育・オリエンテーションを含む)」を授業や教育活動として十分に展開できることが強く求められる。

これは単なる理想や願望ではなくて、学校教育の根幹に福祉が位置づいている北欧の福祉先進国の状況を見てもわかるように、福祉教育の実践的技能も含めて福祉的教養が教師教育にとって不可欠となる時代は、もうそこまで来ているのである⁽²⁾。その点で、福祉系大学において教師教育に取り組むことの意義は大きいし、福祉教育を中心にしてその研究開発していくべき課題は多く存在する⁽³⁾。

また一般大学や国立の教育系大学・学部(総合課程=ゼロ免課程で社会福祉士の国家試験受験資格を得られる福祉関連コースを設けているところもあるが)でも、通常の教職課程において積極的に福祉専門科目や実習等の授業を設けて、教育と福祉の結合をはかっていかなければならないだろう。そのことはまさに時代の国民的ニーズに応えるものであるといえよう。

3. おわりに

本稿で福祉系大学における教師教育の意義を説きながらも、皮肉なことに（無責任という誹りを受けることになるかもしれないが）、急な諸事情によって1995年4月から、東京学芸大学障害児教育学科（障害児教育学講座）へ転任となった。今後は教育系国立大学で障害児教育の教師と研究者の養成が主になるが、私の専門からすれば本来の仕事に戻るということになる。

しかし短期間の在職ではあるが、福祉系大学における6年間の経験は大変に貴重なものであり、私の研究領域と研究計画に新しい質と展開を付与してくれた。本稿はそのお礼と惜別の気持ちを込めて執筆したものである。これまで私を支えてくれた日本福祉大学の教職員の方々と講義・ゼミで出会った多くの学生諸君に心から感謝したい。その経験を生かして良い仕事をしたいと思う。

また開放性の教師教育を追究している全国私立大学教職課程研究連絡協議会や東海地区私立大学教職課程研究連絡懇談会（東海私教懇）の諸活動からは、視野の広い教育者の養成の大切さを学ばさせていただいた。そのことから、今後の自分の仕事は、障害児教育教員養成の研究と教育だけに狭く限定しないで進めていきたいと考えている。東海私教懇の世話人の方をはじめとする諸先生方には、種々の研究会以外に、たとえば註（3）で掲げたテキストの出版に際しても、特段にお世話になった。誌面をお借りして、心よりお礼を申し上げる。

なお本稿の一部は、1994年度日本教育大学協会特殊教育部門合同研究集会（高知大学、1994年11月4日～11月5日）で「福祉系大学における教員養成の現状と課題（1）－養護学校教員養成の場合－」として口頭発表した。

（1995年3月31日）

<註>

- (1) いま、障害児・者の教育をとりまく環境は急速に変化しつつある。1981年の「国際障害者年」以来、国連による取り組みは1990年代に入り、「障害者の機会均等化に関する基準規則」の採択（1993年12月）、ユネスコ主催の世界大会における「特別なニーズ教育に関する行動大綱」の採択（1994年6月）などとして結実をみている。これらのなかでは、通常の学校が一人ひとりの子ども（特別なニーズをもつ子どもも含め）のニーズに答えられるように変革されるべきであるとしている。同時に、障害を有する子どもに対しては、障害の程度や種類によっては特別な教育が必要であることを否定していない。日本においてもインテグレーションの進行、急激な児童数の減少などが、障害概念、教育カテゴリー、障害児教育のシステムの検討など様々な課題を投げかけている。とりわけ、なんらかの障害を有しながら通常の学校に在籍している子どもへの対応の遅れは深刻な問題となっている。いまや、障害をもつ子どもと障害をもたない子どもを区別しておこなう実践や学問研究だけでは対応しきれなく

なっているのである。

こうした著しい状況の変化のなかで、我々は「特別なニーズ教育とインテグレーション学会」(略称：SNE学会、1995年11月25日～26日に東京学芸大学で設立研究大会を開催予定)を設立することにした。学会の目的としては、学習と発達への権利に関する教育科学の確立を期して以下のようにかけた。できるだけ多くの方々にご参加いただきたいと思う。

- 「1. 障害を有する人々の障害と発達を考慮しつつ、障害児学校や障害児学級だけでなく、多様な教育形態での適切な教育の在り方を研究する。
 2. 確定しうる障害を有しないが、特別な教育的ニーズを有する人々の学習と発達への権利を実現するために必要とされる研究を行う。
 3. 通常の学級での障害を有する人々の学習の可能性とともに、障害を有する人々と他の人々との共習、共同学習を可能なかぎり実現するための基礎的、実践的研究を行う。」
- (2) 1994年と1995年の2回、いずれも2月から3月にかけてそれぞれ2週間ほど、スウェーデンとデンマークの障害者福祉・教育を中心とした事情視察を行なった。いずれ、その視察結果をもとづきながら、両国の福祉教育について言及したいと考えている。
- (3) 私立大学や福祉系大学で教師教育に取り組む意義を共通の認識にしながら、とくに「教育と福祉をつなぐ」ことをキーワードにして、学生に教職課程で学ぶことの今日的な意味を語り、教職へのチャレンジを呼びかけた我々の仕事して、次のものがある。いずれも拙い試みであるが、ぜひともご検討いただきたい。
- ① 宇田川宏・伊藤篤・高橋智編著『教職への招待－教育と福祉をつないで－』（ミネルヴァ書房、1994年）。
 - ② 福島達夫・高橋智・伊藤篤編著『教育実習への招待－あなたとつくるサクセス・ストーリー』（エディケーション、1995年）。

【資料1】障害児教育関係講義概要

専門教育科目

年間授業のながれ

1. 障害児教育の現代的意義と課題

- ・ノーマライゼーション、インテグレーション
- ・子どもの権利条約と障害児教育
- ・特別な教育的ニーズと特別な教育的ケア
- ・「道徳制」と軽度障害児・学習障害児問題
- ・障害児の後期中等教育保障
- ・学校五日制と障害児教育
- ・障害児の体罰問題と人権擁護・保障の課題
- ・生命倫理、平和的価値と障害児教育

2. 障害とは何か

- ・障害の概念
- ・障害の分類、原因
- ・障害と発達、教育

3. 障害児をどう理解するか

- ・子どもの側から世界を見る
- ・発達の過程と可能性・ゆたかさ
- ・問題行動のとりえ方
- ・発達年齢と生活年齢

4. 障害児教育の基本的性格

- ・障害児教育の実態
- ・障害児教育の概念と教育目的
- ・障害児教育の制度的な特徴
- ・障害児教育のめざすもの

5. 障害児教育の制度と組織

- ・障害児の生存権と教育を受ける権利の保障
- 一憲法、教育基本法、学校教育法、児童福祉法一
- ・障害児教育の制度

一障害児学校と障害児学級の役割一

- ・就学措置と就学の対象・指導システム
- ・障害児教育制度改革の具体的な課題

6. インテグレーション

- ・社会的統合と教育的統合
- ・多様な教育の場とインテグレーション

7. 障害児の教育保障の歴史

- ・障害児教育の創始
- 一絶対王制の崩壊、資本主義の形成と障害者問題一
- ・障害児教育の成立と展開

一資本主義の成立と障害者問題一

- ・障害児教育の変質と崩壊
- 一帝国主義、世界大戦と障害児の生存・教育一
- ・戦後教育改革とその後の障害児教育の展開・発展
- 8. 障害児の総合的権利保障をめぐる国際動向
- ・障害児教育の国際比較
- 一イギリス、アメリカ、ドイツ、北欧諸国一
- ・子どもの権利条約
- ・「国連・障害者の10年」と「アジア・太平洋障害者の10年」

障害児教育論Ⅰ・Ⅱ

担当教員名 高橋 智

単位数	学年配当	選必修区別	学部共通	コース科目	コース関連科目	関連資格
2・2	3	選択		人間発達（教育サブ）		養護学校教諭

テーマ	障害児教育の基本を学ぶ
テキスト	①大久保哲夫・渡部昭男編『障害者教育—基礎と実践—』全研出版部、1993年 ②宇田川宏・伊藤寛・高橋智編著『教職への招待—教育と福祉をつないで—』ミネルヴァ書房、1994年 ③福島達夫・高橋智・伊藤寛編著『アクセス&サクセス教育実習』エディケーション、1995年

講義のねらい

この講義は、障害児教育分野に進むために不可欠である、基本的・原理的な認識・理解を習得することに力点を置く。障害児教育においては、高度の専門性と豊かな人間性が無ければ、対象の持つ問題を真に把握することができないし、あるいは当然に持つべき知識が無いために取り返しのつかない事態・問題を引き起こしてしまうことがある。将来に備えての基本的・体系的な学習の意義について、十分理解して受講すること。なお適宜、現場の障害児教育の教師をゲスト講師に招いたり、ビデオ等の視聴により、できるだけ実際の実践や問題に接近できるように授業を進めたい。また講義の最初をインフォメーションタイムとして、障害者問題関係の映画・行事・文献書籍・研究会・講演会・新聞記事等を幅広く紹介し、多少でも受講生諸君の視野や問題関心が広がるような情報の提供をしたい。

また昨年好評であった班別の「パフォーマンス」を今年も行なう予定である。これは教師に不可欠な表現力をつけるためである。

受講上の注意・成績評価

- (1)成績評価・単位認定は、2回の試験（前期・後期）と3回のレポートの総合評価で行なう。この講義は社会福祉学部の専門教育科目であるとともに、高い専門性を要求される養護学校教諭一種免許の必修科目でもあるので、毎年、単位認定は厳格に行なっている。安易な履修は、双方の時間の無駄になるので避けられたい。
- (2)〈第1回レポート〉第3回目の講義の時までに、「障害児教育に関する理論書あるいは実践書」（単行本のみ）1冊についての感想文を提出すること。400字詰原稿用紙5枚以上（ワープロ消書きを希望）。提出期限を厳守（遅れた場合には受理しない）。
- (3)障害児問題と実際に関わる経験を重視する観点から、夏休みの課題（第2回レポート）として、障害児のボランティア、サマースクール、障害児教育関係研究会等への参加レポートを課す。今から準備されたい。
- (4)少々ハードな講義かもしれないが、毎年、学生諸君からは受講してよかったという声をいただいている。終わってみて充実していたという講義にしていけるために努力したい。昨年からは講義全体を「演習化」して「楽しさ」も授業の中に取り入れる様になっている。
- (5)「障害児教育方法論」「社会福祉特講Ⅲ」と併わせて履修すること。

障害児教育方法論

担当教員名 高 橋 智

単位数	学年配当	選必修別	学部共通	コ ー ス 科 目	コース関連科目	関連資格
4	3	選択		人間発達（教育サブ）		養護学校教諭

テ ー マ	障害児教育実践とは何か—その基本的理解—
テ キ ス ト	①大久保哲夫他編『障害児教育実践ハンドブック』労働旬報社、1991年 ②宇田川宏・伊藤篤・高橋智編著『教職への招待—教育と福祉をつないで—』ミネルヴァ書房、1994年 ③福島達夫・高橋智・伊藤篤編著『アクセス&サクセス教育実習』エディケーション、1995年

講義のねらい

この講義は、「障害児教育論」での知識・理解を基礎にしながら、障害児に対する指導や教育実践を進める上での基本的な考え方や具体的な方法・技術を習得することに力点をおく（教育課程編成の原理と内容、障害児固有の指導方法論、授業づくりの原理と方法、教材・教具論・教育評価、教育実践記録を読む等）。

なお、実際の教育実践の状況を知ることには不可欠なので、障害児教育の教師をゲスト講師として招いたり（毎年、障害児教育実習の事前指導やコースの社会福祉特講でも障害児教育の教師を招いており、聴講を奨めている）、研究会や実践の場面への積極的な参加を求める（全国障害者問題研究会の全国大会や各種研究会、愛知障害児教育研究会、名古屋障害児教育研究会、学習障害児の高校「見晴台学園」、重度障害者療育作業施設「樺の森」等）。

講義の最初をインフォメーションタイムとして障害児教育に関わる様々の情報提供をする。また昨年好評であった班別の「パフォーマンス」を今年も行う予定である。これは教師に不可欠な表現力をつけるためである。

受講上の注意・成績評価

- 成績評価・単位認定は、2回の試験（前期・後期）と3回のレポートの総合評価で行う。この講義は社会福祉学部の専門教育科目であるとともに、高い専門性を要求される養護学校教諭一種免許の必修科目でもあるので、毎年、単位認定は厳格に行なっている。安易な履修は、双方の時間の無駄になるので避けられたい。
- 〈第1回レポート〉第3回目の講義の時までに、「障害児教育に関する理論書あるいは実践書」（単行本のみ）1冊についての感想文を提出すること。400字詰原稿用紙5枚以上（ワープロ清書を希望）。提出期限を厳守（遅れた場合には受理しない）。
- 障害児問題と実際に関わる経験を重視する観点から、夏休みの課題（第2回レポート）として、障害児のボランティア、サマースクール、障害児教育関係研究会等への参加レポートを課す。今から準備されたい。
- 少々ハードな講義かもしれないが、毎年、学生諸君からは受講してよかったという声をいただいている。終ってみて充実していたという講義にしていけるために努力したい。昨年から講義全体を「演習化」して「楽しさ」も授業の中に取り入れる様にしている。
- 「障害児教育論Ⅰ・Ⅱ」「社会福祉特講Ⅲ」と併わせて履修すること。

専門教育科目

年間授業のながれ

- 障害児教育課程編成の原理
 - 教育課程の編成主体と自主編成原則
 - 障害・発達・生活の理解
 - 教育諸活動の内容と展開
 - 教育課程における領域の問題
 - 発達段階と教育課程
 - 教育活動の組織化と計画化
 - 教育課程編成における学年・学部の問題
 - 集団編成と教育課程
- 教育課程の内容と方法
 - 障害児教育における学力の問題
 - 障害児の教科指導論
 - 基本的生活習慣・自治的活動・行事の位置づけと展開
 - 「養護・訓練」の内容と方法
 - 作業・労働の位置づけと展開
 - 遊びの意味と教育課程への位置づけ
 - 性教育の内容と指導の方法
 - 統合教育・交流教育の位置づけ
 - 寄宿舎の役割と生活指導の内容
- 授業づくりの原理と方法
 - 授業内容と使用教材
 - 授業環境
 - 授業のグループ編成
 - 学習指導法
 - 授業研究法・授業分析
 - 学習評価の方法
 - 授業案の作成
- 教育実践記録を読む
 - 障害児のこころ・書く力を育てる実践
 - 障害児の生きる力を育てる実践
 - 障害児の数の力を育てる実践
 - 障害の重い子どもの実践

〔資料2〕社会福祉専門演習の概要

テ　　マ	「学習障害」児教育の理論的および実践的検討　—障害・障害者概念に関する総合的研究（第4年度）—
担当教員	高橋　　智
著書・論文 研究課題等	〔主要著・訳書〕①『わが国における「精神薄弱」概念の歴史的研究』（多賀出版、1992年）、②『障害児教育史—社会問題としてたどる外国と日本の通史—』（川島書店、1985年）、③『＜ヴィゴツキー著作選集第2巻＞人間行動の発達過程—論・原始人・子ども—』（明治図書、1987年）、④『遊び活動の障害と治療—ソビエトの自閉症児教育—』（明治図書、1983年）、⑤『ヴィゴツキー—障害児発達論集』（ぶどう社、1982年）他。

ゼ　ミ　概　要

〔内容・方法〕

これまで、第1期～第3期の高橋ゼミナールでは、「障害・障害者概念の研究—戦後『精神薄弱』概念の歴史的形成的検討—」（1990年度）、「障害児教育の基本概念の理論的検討—『障害・障害児・障害児教育』概念の歴史的形成と国際比較の研究—」（1991～1992年度）というテーマで、いわば障害児教育を考える際の最も基本となる問題に集団で取り組んできました。その活動の中からは、一部ですが関係者にも注目される研究成果を生み出しつつあります。

第4期の高橋ゼミでは、これまでの文献研究から実践的研究へと比重を移して、現在わが国でも大きな問題となっている学習障害児（LD=Learning Disabilities）の教育の実態調査（定義・診断、教育政策、教育制度、実践、方法・内容、国際動向等）や今後の展望の検討をとおして、揺らぎつつある障害児教育の理念や機能・役割をめぐる本質的な議論を行っていきたくと考えています。

具体的には、名古屋市南区に1990年4月に開設された学習障害児の高校「見晴台学園」（名鉄本線本笠寺下車、徒歩5分）に、授業参観、ゼミ教育実習（2週間程度）、キャンプ・登山・スキー合宿等の行事へのボランティアなどで恒常的に関わり、LDの教育の実態について学び、また学園と共同で研究を進めていきます。その他、愛知県内の小・中学校および特殊学級におけるLDの実態調査にも取り組む予定です。

〔年間予定スケジュール（3年次の場合）〕

3月	新4年生との合同ゼミ合宿（名古屋又は半田）。	11月	見晴台学園の「収穫祭」に企画・模範店参加。
4月	ゼミ開講、見晴台学園の入学式参加。	1月	4年生の卒業論文発表会への援助・参加。
6月	見晴台学園授業参観。	2月	見晴台学園でゼミ教育実習（2週間）高橋ゼミ主催「日本赤十字救急員講習会」（日本福祉大学）、資格取得。
8月	全国障害者問題研究会全国大会参加（3・4年合同、新潟市で開催）。	3月	新3年生との合同ゼミ合宿。3年次ゼミ論の提出。
9月	「愛知障害児教育研究会」の合宿参加。養護学校等障害児教育の実践者との交流（愛知県内）。ゼミ合宿（「東京精神薄弱者・痴呆性高齢者権利擁護センター」および障害児施設を予定、3・4年合同）。		
10月	3年次ゼミ論テーマ決定。		

〔履修上の注意〕

①障害児教育についての基本的理解がないとこのゼミは進みませんので、私の「障害児教育論」と「障害児教育方法論」の講義の履修を義務づけます。②従来、高橋ゼミへの進学者はほとんどが養護学校教職課程の履修者です（但し実際の進路は、教員のほか、障害児・者施設職員、MSW、介護福祉士専門学校講師、障害者運動団体職員、マスコミ、進学等の幅がある）。③履修希望者全員に面接を行います。面接者は、私と現3年次のゼミ学生です。面接日は、11月16日（月）6限および11月18日（水）6限を予定しています。後掲の参考文献に示した論文を最低1つ読了して、面接に臨んで下さい。詳細は、研究本館4Fの私の研究室（408）に11月13日（金）までに掲示します。④少々ハードですが、楽しく活動的で元気の出るゼミにしたいと思います。

使用テキスト

- ① 茂木・高橋・平田『わが国における「精神薄弱」概念の歴史的研究』多賀出版 1992年
- ② 日本福祉大学社会福祉学部Ⅰ部高橋ゼミナール『障害・障害者概念に関する総合的研究』第1集、第3集 1991年、1992年

〔資料3〕2 年次社会福祉基礎演習概要

CODE		3 0 1	担当者	高 橋 智
I ・ II	TEXT	『障害児と教育』		
	THEME	障害児教育入門		
■ 編 著 者 名：茂木俊彦 ■ 出 版 社：岩波書店（岩波新書）1990 年 ■ サブテキスト：大久保哲夫・渡部昭男編『障害児教育－基礎と実践－』（全障研出版，1993 年）				
【基礎演習Ⅰ（前期）・Ⅱ（後期）】				
1. 基礎演習のねらい				
本学のⅡ部学生には、伝統的に養護学校・障害児学級の教員や障害児福祉分野（施設における療育・保育・リハビリテーション）への志向が強いのですが、その分野に関わる専門の講義・演習の開講が十分でないために、なかなかその志向・要求に応えきれずにきています。そこでこの基礎演習では、「障害児教育入門」と題して、障害児教育の基礎的文献の学習を中心にしながら、その他、学習障害児の高校「見晴台学園」（名古屋市南区）の授業参観、障害児施設や、日曜学校・サマースクール・学童保育所等における障害児への関わり体験などにも積極的に取り組んでいきます。そうした学習・体験が、その後において、障害児教育についてさらに深く学んだり、将来の進路を考える契機となることをこの演習のねらいとします。				
2. 基礎演習の内容・方法				
テキストは、親・学生・教師向けに書かれた新書であり、とても読みやすい文献です。しかし平易ながらも、理論的にも実践的にも、内容が濃くて多くの示唆を受けるテキストです。その概要は、障害とは何か、障害児の発達と理解、めざすべき障害児教育、統合教育（インテグレーション）、生きる力と教科学習、働く力を育てる、障害児教育をめぐる国際動向などから構成されています。				
演習では、分担して報告・発表をしながら、じっくりと読んでいきます。ビデオも多く活用します。学生諸君は文献を読み込んでいくのにまだ慣れていないでしょうから、そして十分に議論ができるように、当初はゆっくりとしたテンポで進めていきます。それでも半年くらいで読了するでしょうから、その後のテキストも次のように予定しています。竹沢清『子どもの真実に出会うとき』（全国障害者問題研究会出版部）または『ヴィゴツキー障害児発達論集』（ぶどう社）のどちらかです。前者は、聴覚障害と知的障害の重複の子どもへの教育実践の記録であり、後者は障害児発達研究の画期を形成したソビエトの心理学者エリ・エス・ヴィゴツキー（1896-1934）の障害児発達論の翻訳です（古典ですが、理解しやすい内容です）。どちらを読み進めるかは、学生諸君と相談して決めたいと思います。				
この演習のめだまは、障害児や障害児教育実践と関わりあう機会をできるだけ多く持つということですが、ただしⅡ部の学生の演習であり、昼間に働いている諸君が多いので、どれだけ実際に実現できるのかについてはわかりませんが、長期休暇中などにその機会をできるだけ多く設定したいと思います。上述した授業参観や施設見学以外にも、愛知の障害児教育教師との合宿研究会、教師の実践報告を聞く会なども予定しています。				
3. 演習担当者の自己紹介				
高橋 智（たかはしさとる，38 歳） 社会福祉学部助教授（Ⅰ部人間発達コース）				
* 専門：障害児教育学，障害者問題史				
* 担当講座：障害児教育論，障害児教育方法論，Ⅰ部3・4年専門演習， 養護学校教員養成課程も担当しています。				
* 家族：妻と4人の息子（クイズ：4人の息子の名前－未来・宇宙・真理・悠久－の読み方を全て正解した方に、私の著書ないしゼミテキスト1冊を進呈します。その発表はゼミ開校日に行います。）				
* 主要著書：『わが国における「精神薄弱」概念の歴史的研究』（多賀出版），『障害者教育史 一社会問題としてたどる外国と日本の通史一』（川島書店），『障害児教育－基礎と実践－』（全障研出版部），『ヴィゴツキー障害児発達論集』（ぶどう社），『ヴィゴツキー著作選集2）人間行動の発達過程』（明治図書），『遊び活動の障害と治療 ーソビエトの自閉症児教育ー』（明治図書）他				
* 好物：蟹（毛がに，タラバ，花咲，ズワイなどなんでも。）				

（『1994年度社会福祉基礎演習概要（社会福祉学部第Ⅱ部）』より）

〔資料4〕1994年度人間発達コース「社会福祉特講Ⅲ」（後期、火曜2限、11:00~12:30）

テーマ：ゆたかな教育実践から学ぶ

担当教員：高橋 智（社会福祉学部助教授）

	日 程	各 回 講 義 テ ー マ	講 師
1	9月20日	オリエンテーション 小学校の現場から — 生活と教育のある学校 —	高橋智助教授 斎藤稔氏 (愛知県東浦町立緒川小学校教諭)
2	9月27日	小学校の現場から — 教科の指導と人格形成 —	渡辺靖敏氏 (名古屋市立城北小学校教諭)
3	10月4日	高等学校の現場から — クラス・行事で輝く高校生 —	田中祐児氏 (埼玉県立新座高校教諭)
4	10月11日	高等学校の現場から — 高校生が授業で輝くとき —	村上俊雄氏 (愛知県立熱田高校教諭)
5	10月25日	中学校の現場から — 子どもの見方・伸ばし方 —	尾木直樹氏(法政大学講師・元練馬区立石神井中学校教諭)
6	11月1日	幼稚園・保育園の現場から — 知りたがりやを育ちのバネに —	穴戸洋子氏 (半田市立宮池幼稚園教頭)
7	11月8日	幼稚園・保育園の現場から — 子どもたちにたしかな力を つけるために —	河本ふじ江氏 (ほしざき保育園園長)
8	11月15日	社会教育の現場から — 社会教育主事の仕事 —	木村美彦氏(名古屋市瑞穂社会教育センター主事)
9	11月22日	児童館の現場から — 集い、交流し合う場づくり —	樋口節子氏(大府市立神田老人児童福祉センター長)
10	11月29日	障害児教育の現場から — 子どもの真実にふれる —	竹沢清氏 (愛知県立千種ろう学校教諭)
11	12月6日	障害児教育の現場から — 人形劇で心ひらくとき —	南寿樹氏(愛知県立港養護学校教諭、人形劇団「フレッシュ」主宰)
12	12月13日	子どもとともにつくる教育づくり — 当事者の発言を大切に —	藪一之氏、毛利由紀氏(学習障害児の高校・見晴台学園教員)、生徒有志
13	12月20日 11:00~ 13:00 (90分ではたりないので30分時間延長)	〈シンポジウム〉教育実践とは何か — 各領域から総合的に考える — シンポジスト報告 各12分 指定討論 各8分 シンポジストはそれぞれに多様な教育実践に関わっているが、その中で形成してきた実践論について簡潔に報告する。実践のイメージが豊かに広がることをねらいとしたい。	〈シンポジスト〉 宇田川宏教授(学校教育) 勅使千鶴教授(幼児教育) 小木美代子教授(社会教育) 高橋智助教授(障害児教育) 指定討論者：斎藤文夫助教授 伊藤篤助教授 学生代表1名 〈司 会〉 柿沼肇教授

人間発達コース・教育サブコース所属教員：宇田川宏、柿沼肇、勅使千鶴、小木美代子、斎藤文夫、高橋智（コース責任者）

〔資料5〕1994年度障害児教育実習の事前・事後指導スケジュール

日	時	担 当	内 容	
I 部生 4/7 (木)	4 時限	教育計画室	No.1 「教育実習にあたっての手続き ならびに諸注意」	
II 部生 4/7 (木)	5 時限	教育計画室	No.1 「教育実習にあたっての手続き ならびに諸注意」	
I 部、II 部生共通 5/7 (土)	2 時限	高 橋	No.2 「障害児教育実習入門」 *意義、目的と実習の具体的内容について	
	3 時限	小 川 (南養護)	No.3 「授業案づくりⅠ」	
	4 時限	南 (港養護)	No.4 「授業案づくりⅡ」	
I 部、II 部生共通 5/14 (土)	2 時限	精神薄弱養護 学校教諭 門 井 (半田養護)	No.5 「養護学校教育と実習の心得Ⅰ」 *精神薄弱養護学校教育の現状と課題 *実習前の準備と心がまえ *実習生の留意事項 *実習生に期待すること	
	3 時限	肢体不自由養 護学校教諭 栗 木 (港養護)	No.6 「養護学校教育と実習の心得Ⅱ」 *肢体不自由養護学校教育の現状と課題 *以下、No.5 と同じ	
	4 時限	病弱養護学校 教諭 松 井 (大府養護)	No.7 「養護学校教育と実習の心得Ⅲ」 *病弱養護学校教育の現状と課題 *以下、No.5 と同じ	
I 部、II 部生共通 11/24 (木)	5 時限	奏	No.8 「実習体験報告Ⅰ」 *実習終了者の体験報告 *実習終了者の模擬授業	3 年生の参加可
12/1 (木)	5 時限	高 橋	No.9 「実習体験報告Ⅱ」 *以下、No.8 と同じ	3 年生の参加可

〈教師教育実践報告①〉

教育実践をふまえた『社会科教育論』

— 社会科教師として生きる —

福 島 達 夫

(日本福祉大学)

はじめに

私の大学の学生は、社会福祉学部と経済学部には属している。いわゆる開放制教員養成制度のもとでの教職課程で教員免許状を取得しようとする学生である。

私は、旧制大学と高等師範学校などが合併した東京教育大学理学部で地理学を専攻した。私も開放制教員養成制度で教員免許状を取得したが、中学か高校の教員を志望する学生が多くて、教員養成大学のような雰囲気が残っていた。私も卒業したら郷里で教員になろうという気持ちを持っていた。

1954年4月に東京都立中学校の教員となった。以来、東京で4年間の中学校教員、26年間の高校教員生活、計30年間を社会科の教員生活を過ごした。

30年といえば、ちょっとした教育史を生きたことになる。その間、大学の教員になることを考えたことがまったくなかった。ある大学が、小学校教員養成課程の社会科教育法の担当教員を公募した。その教員から公募に応じて欲しいというので、仲間の一人を押し立てる“当て馬”の気持ちで書類をだした。ところが全く予想もしなかったのに、最終審査に残った。急に呼出しを受けた面接で「大学づくりにどんなビジョンをもっていますか」と質問された。また小学校社会科教育についても質問された。そのようなことを考えたことがなかったので、「いまは高校教師として取り組んでいる。これまで大学教員になりたいという準備をしてこなかった。毎日の仕事を誠実に勤める気持ちで過ごしてきた。」と答えた。その大学からすれば、不真面目な応募であつたらう。面接の結果は不採用であつた。

そのころ、教科書は有名大学の権威ある教授が編著するものという教科書出版界のなかで、私は実教出版から高校教員だけで教科書を出したいとの申し出を受け、研究仲間と文部省検定教科書を編著する作業をしていた。高校教員にひたりきって生活をしていたのである。

その後、日本福祉大学の公募に応じて採用されることになった。

そういう教員生活を送ってきた経歴をもった私だから、私の「社会科教育論」は、“社会科教師として生きる”という体験的な内容になっている。教員を希望していても受講学生のなかで実際に教員となるのは1割程度である。その他の職業につくことになる学生に社会科教師を事例に“職業人として生きる”こと、自分の仕事をつくることを、学んで欲しいという気持ち

がある。

私の「社会科教育論」は、大学院を修了し教育学を究めた教育学者の「社会科教育法」とは違った内容になっているであろう。厳しい批判を受けたいと思う。

1 受講生に期待すること

社会科教育法は、中学・高校の社会科教員免許状を取得する必修の科目である。社会科教育の目標・内容・教材の取り扱い・授業の技術など、社会科の教師の仕事について学習する。

社会科教育は、社会諸科学の成果が一人ひとり（国民・市民）のものとなる大きな役割をもっている。「社会科」の授業を創造する社会科の教師の土台は学問研究の力である。（『講義概要』より）

開放制教員養成制度に期待をされているのは、専門学問を学んだ教員の養成である。私がこれまでともに学んできた教師たちは、すべて学びつづける教師であり、創造する教師である。その教師たちの力量を支えているのは、とくに大学時代の学ぶ生活にあったように思う。学ぶことの大事さを知っている教師ほど、子どもに学ぶことを会得させる教師である。しかし、それだけではない。人間的な魅力がある。中学生は教師を困らせて、教師を疲れさせるという。40年ほど前に、いっしょに青年教師として勤めた女子大出身のお嬢さん先生（そんな印象をもっていた）が、定年間際になって「私、楽しんで教師をつづけているの。」と意外なことをいう。「髪を赤くした子どもが、私をかばってくれるの。私ができることは抱いてあげることだけ。」

私は、彼女の短い言葉で、今の中学生が飢えているものは何であるかを思い知らされた。その飢えをみたす教師の役割も。人間的なやさしさの土台も大学時代につくられるように思う。その人間的なやさしさではわが大学の学生はその素地を十分にもっている。その素地にみがきをかけ、膨らませるのは、大学生生活を豊かにすることである。ゼミやサークルで積極的にといよりも世話役的に活動することのように思う。

大学生生活を楽しみ、勉強し、活動することこそ、将来の職業生活を充実させ、楽しいものにする。私が私の講義から学んでほしいことは、次のようなことである。

- (1) 社会諸科学の学問に依拠し授業化する研究力と構想力と実践力。
- (2) 限られた時間のうちで内容を凝縮する力。
- (3) 人類の歴史や教育の全体の中で、自分の仕事を位置づけ、価値をとらえる力。教育に生きがいを見いだす。
- (4) すぐれた力量をもった教師＝職業人となる力。

2 社会科の歴史

社会科は戦後に作られた教科である。しかし、敗戦までの国家主義的な「修身、国史、地理、公民」の時代にも、子どもの成長と発達を土台にした教育実践を造りだしていた教師たちの実践があった。その遺産が社会科教育のなかに継承されている。学習指導要領の歴史の中でも大きな屈折点は『案』から『告示』への転換であった。89年度の改訂は、小学校低学年と高校から社会科をなくした。社会科の歴史をたどりながら、社会科の目標と内容、そして課題を考える。（『講義概要』より）

① 戦前の修身・歴史・地理・公民

社会科の歴史は、私の自分史と重なる。

1937年に小学校に入学して、徹底的な軍国主義教育を受けた。大人になったら軍人になることを夢みた。歴代天皇の名前、教育勅語を暗記し、奉安殿に頭を下げて校舎に入った。私は戦争に行くのを名誉として育てられていた。

ところが、わが家に帰ると、天皇をよく知らず徳川將軍様やお殿様が偉いと思っている祖母がいた。そして戦争に行かなくてもよい職業であった教師の父を養子にしたのである。学校では徳川家康は国賊として教えられていたが、隣の集落の氏神の祭神は家康であった。

知多半島で、1920年代前半生まれの退職教員に「なぜ教員になったか」と尋ねると、何人からも「兵隊にとられなかったから」という意外な答を聞いた。1930年代初めに生まれた私は、それを意外と思うほど、天皇制・軍国主義的教育を受けていたのである。

天皇制教育はどのように形成され、強制されていたったか、そして天皇制教育にどのような子どもの立場にたった教師の歴史をたどる。

② 敗戦と墨塗り教科書

敗戦のラジオ放送を、私は九州の豊後水道に面した小さな城下町の中学校の防空壕の中で聞いた。敗戦で、軍隊がなくなり、陸軍士官学校や海軍兵学校がなくなることを知って将来の希望をなくした。

都会から疎開して来た人たちが、高校の教師となって私たちを教えた。高校の教師にでもなろうか、と考えたのもその頃であった。

教科書に墨をぬり、新聞紙のように印刷された教科書をナイフででき、縫い糸で閉じて製本した。三浦綾子の『石ころうた』も教材にする。三浦は戦争責任をとって教師を辞めたことを書いている。

③ 戦後民主教育

憲法、教育基本法、学校教育法、そして学習指導要領（案）が出された。そして社会科教育が誕生した。

中学4年生を修了して新制高等学校2年生となった。社会科を最初に学んだ世代である。大江健三郎も『民主主義』や『新しい憲法のはなし』を教科書として学んだ。

大学に入学したのは1950年、朝鮮戦争が始まった年であった。新中国が誕生したのはその前年であって、戦後世界のアジアは大きく動いていた。その時代のなかで、日本の戦後民主主義そして戦後民主教育が転換しはじめた。

④ 戦後教育からの教育再編成

1954年に、私は東京都港区立中学校の教員となった。文部省の『学制百年史』では1952年を戦後教育とその後の転換の年としている。まさに、1952年から高度経済成長期にかけて、文部省は「新教育制度の整備・充実」をすすめ始めていた。教育二法の制定、教育委員の任命制、教科書の検定強化、学習指導要領の告示化、それらを私は教員として受け止めた。

最初の職場は、戦後教育をともに受け止めた学校であった。私にとっての大学院であった。発想の豊かな青年教師が、自由にしかも活力をもって取り組んでいた。美術の教師は美術家として制作し、音楽の教師は後にわらべ歌の研究で一家をなした。それぞれ専門性をもった教師たちであった。しかし、そのような学校にも、管理化が浸透してくるようになっていた。

1958年に、校長がワンマンの管理的な工業高校に転勤した。そのころ、高度経済成長への歩みを始めていて、工業系教員になる人が少なく、特別手当を支給していた。それでも、当時の職業科の高校には、優秀な生徒が集まり、国立の工業系大学・学部にも進学していた。それに高校卒業生の給与は、すぐに若い教師のそれを追い抜いた。高度経済成長まっただなかの、1960年代には、教員の貧困感がつのるばかりであった。教師志望者は激減した。

安保闘争の年に工業高校から普通科のある高校に転勤した。ベトナム戦争反対、沖縄返還の運動、そして家永三郎教科書裁判、公害反対の住民運動、大学・高校の学園紛争など、教師の生活を取り巻く環境は激動していた。しかし、政治的中立を法制化された教員は、社会的・政治的問題から隔離されていた。学校と教員の管理化も進んだ。「デモ・シカ教師」などと言われた。

「学校教育の水準の維持向上のための義務教育諸学校の教職員の人材確保に関する特別措置法」が制定されたのは1974年であった。石油ショックで高度経済成長が下降し、長期低成長期に入る年でもあった。不況期になって、教員の採用試験が難しくなった。それに、生徒数の減少が、教員の定員を少なくした。教員採用試験は難関になった。

現代の中学校の現場は、いじめ問題に象徴されるように、問題が深く浸透し、教師の苦労が重くのしかかっている。そのような時代に、受講学生たちは、教員資格をとろうとしている。どういう「歴史に生きる教師」を考えるべきであろうか。それは簡単なことではない。

閣僚たちが、毎年のように、戦争責任に関わる問題発言をして、国際的に日本人の世界認識

が問われている。社会科教育論の格好の教材を提供してくれるが、社会科教師にとっては、憲法、教育基本法、学校教育法に立脚する社会科の授業をつくり実践することは、なまやさしいことではない。

3 社会科の授業をつくる

① 授業をつくる力

教師の仕事の中心は、授業をするということである。教育実習でも授業実習が中心である。授業をするためには、授業の計画をたてなくてはならない。そこで、このテーマの授業では、最初に『学習指導案』づくりの提出課題を与える。提出は授業最終の時間とする。（『講義概要』より）

指導案で取り上げる1時間の授業の学習テーマは、自分の専門研究領域とする。開放制教員養成は、大学での専門学問を学ぶということが前提である。自分の専門学問の力で授業を構想する。

これは、学生にとって、自分の専門を自覚し、その領域と社会科教育との関係を明らかにする機会となる。さらに、学習指導案を準備しながら専攻領域の学習を深めることになる。社会科学系学部の学生が専攻する学問領域の内容は、必ず社会科のどこかに位置づく。

② 学習指導要領と教科書で位置づける

選んだテーマは学習指導要領のどの分野の、どの内容の項目に当たるかを検討する。学習指導要領は概略的なことしか書かれていない。そこで、『中学校指導書—社会編』を読んで検討する。これも概略的である。学習指導案にはそれぞれの位置づけについての抜き書きをする。

ついで教科書を読んで検討する。最新の教科書を入手することは困難だが、自分の中学時代の教科書を探し出したり、近くの中学生に借用して読んでみる。教科書の記述も概略的であるだろう。「私の専攻はどこにも書いてありません」という申し出を受けるが、それは、探せないか、位置づけられないかである。

1時間の授業は、年間の総時間の中の1時間分である。専攻領域のテーマを扱う時間を何時間割り当てられるかを決めるには、年間計画での位置づけが必要となる。その時間を各分野の「内容」の項目に割り振り、1時間の授業内容が決められる。

③ 教科書とは

授業のなかで、もっとも重要な教材は教科書である。その教科書では、自分の専攻領域の内容がどのように書かれているであろうか。それは自分の専門性をもって教科書の内容を読み込み、分析をすることである。

地理分野では、地図帳も文部省検定済のものが教科書として使われる。

うかで答える。教室の窓から洪積台地が見えていたり、学校が洪積台地の上にあっても答えられない。

ネタが授業の成立の鍵である。

⑤ 授業案をつくる

学習の目標が決まった。ネタも準備した。ネタの中には印刷資料として準備もされた。それを、1時間の授業でどのように展開するか、その学習の展開案が学習指導案である。中学校の学年歴で授業が行われるのは35週である。35週の中には、特別活動の日が含まれ、試験（テスト）の時間もあるから、だいたい30週ほどで年間計画をたてる。

1時間の授業の内容を、学習指導要領や教科書によってとらえ、その授業の学習目標を具体的にたてる。何を学ぶか、どういう力をつけるかを明確に示す。学習目標は簡潔で印象的なことばで明示する。真理は簡潔であり、1時間にひとつの学習内容であっても、年間では数十の学習内容となる。

学校によっては、授業の年間指導計画、週間計画、それに1時間の授業案をつくることになっている。それを義務としてつくるのはしんどい。だが、自分の仕事として授業を計画的に組み立てるためには、年間計画はどうしても必要である。。

私が年間計画を強制的につくらされたのは、NHK高校講座の番組の計画づくりであった。放送番組は、年間の放送回数が決まっている。それにあわせて学習指導要領の内容をカバーしなくてはならない。30分の番組で何が教えられるのかと思っていたが、30分ならそのなかで、盛り込む学習内容はあるはずである。ついで、教科書編纂でも、年間計画をふまえて、章項目だてを考えなくてはならない。授業では、1時間で終わらなければ、次の時間に回すことになる。だから、歴史分野でいえば、現代史の学習ができないということになるが、これでは不完全な歴史学習である。

こうした経験ではじめて、年間計画をたてることの大事さを学んだ。自分の授業も計画化することの大事さである。授業でこの年間計画を自らに強制化するために、生徒ひとりひとりにテーマを割り当てることを考えた。生徒が40人いるとすると、40のテーマをつくる。年間100時間ほどの授業があるとすると、1テーマ当たり2時間で考える。1時間は生徒の発表、もう1時間は教師の発表という心づもりでのテーマ選びである。

このテーマづくりは、年間計画づくりであった。それぞれのテーマについて、時間ごとの学習指導案をつくる。研究授業で使う形式的な学習指導案でなくて、レジメ(要旨)である。ノートでもある。学校によっては、学習指導素案というものを提出することもある。

こうした授業案は、自分の仕事の実践記録となる。一度つくっておくと、次年度に役立つ。実践報告の機会の基礎資料にもなる。

⑥ 授業はドラマ

1時間の授業をどう組み立てるか、その進行表が学習指導案である。研究授業のような公開授業のための学習指導案をつくるのはたいへんだが、レジメをつくる気持ちで学習内容を整理する。ゼミでよい発表するために学習し、研究した成果をまとめ、与えられた時間のなかで発表するためにレジメをつくる。授業案をつくるのはそれと同じである。

授業を構成する力は、学生生活のなかでつくられている。教師になってよい授業をしようというのではなく、学生生活のなかでよい授業をする素地がつくられている。

ところで私の授業はどうなっているのか、私の授業はよい授業案ができ、それにそって行われているのかとふりかえると、忸怩たるものを感じる。

学習内容を決める。その教材（ネタ）も選んだ。それをプリント資料として印刷する。あとは授業をどのように展開するかを工夫する。生徒を授業にどのようにして参加させるかである。

まず「導入」で生徒の興味や関心を引き出す。「静かにしなさい」といって始まるのは最低だと思う。随筆でも有名だったあるノーベル賞受賞者の物理学を受講したことがある。楽しく講義をされる。なんでも落語の愛好家であった。またある学生が、教育実習の研究発表の授業で、生徒はもとより、参観している教員たちもつい聞きほれた。その学生は落語部に属していた。

楽しい授業をする教師は、演劇が好きであったり、落語が好きであったりする。模範授業ばかりをみるのではなく、テレビで面白かったり感激した番組があったら、どうしてあんなに面白くしてくれるのだろう、語れるのだろうと考える。とくに考えなくてもその影響を受けているはずである。楽しい授業をつくるのは、教師の文化性である。楽しむことを知っている教師は、楽しい授業をつくる。

だから、学習案づくりは、ドラマのシナリオづくりだと考える。授業終了のベルが鳴り「もう時間なの」と生徒が思う授業をしたときは、教師自身も満足な授業ができたときである。（私も、出欠をとらなくても、出席したくなるような講義をしたいと心がけているのだが。）

授業案どおりに進行しないで思わぬハプニングがおこることがある。とくに生徒が授業に参加しているときに起こる。そして教師がその生徒から教えられる。授業案はアドリブだけのシナリオである。

私は授業の最後に5分ほど使って、授業の感想を書かせた。この感想を書くために、授業を受ける心構えができるという効果がある。同時に、多くの生徒がどのようなことに興味を持ち、学びとったかということを教えられる。私が注目した感想は、プリントに書き抜いて次の時間に配布する。それを生徒が読んで、「あいつがこんなことを考えているのか」と刺激を受けて、感想文の内容がよくなる。この感想文から私は多くのことを学んできた。（その経験は、いまでも続いて学生向け通信『涓流』をつくって配布している。）

⑦ 発表授業で学んだこと

私の授業は、学年はじめに、生徒一人一人にテーマを選んでもらう。一年間、そのテーマにこだわってもらい、他のテーマの学習でも、自分のテーマを拠点にして学習することを求めている。イギリスをテーマに選んだ生徒が、インドの学習でイギリスに関連して考え、質問をする。またその逆の関係もある。

発表授業の効用を、周辺の教師に話しても、賛成を得られない。教師は教えたがり屋が多いのではないか、生徒が学びとるのに待ちの余裕を持っていないのではないか、というのが私の感じであった。

たしかに初めの報告は、ナッティナイのは当然である。最初は、教科書の整理程度の調べでよしとする。発表学習の第一は、生徒のレベルで学習するのである。発表の事前指導はいいしない。一般的には、発表者と私の間で事前に行われるであろう指導を、授業の際に、全生徒の前で行う。発表者に恥をかいてもらふ。生徒からの指摘もある。その恥をくぐらせながら貴重な学習経験とするように十分な配慮をしつつ、どのように発表をまとめていくかを学びあう。

発表学習は、第一に学習内容を知識として学ぶよりも、学びかたを、発表者の発表を事例にして、具体的に学ぶことにある。なにをテーマに選び、どのように学習するかを学びとることを目標とする。第二は、調べることによって学習内容を発見することのよろこびを知る。第三に、学んだことを発表することによって、学習内容を級友と共有することの役割のよろこびを知る。第四は、調べて、知ってこそ、発表・表現できることを学びとる。

いっぽう私は、生徒の授業の展開をみながら、私の学習目標と学習内容、そして授業ということを考えさせられる。この教室こそ私には研究室であった。その発表内容を活かしながら学習内容として整理する。

私も、発表者と同時に、学習内容に責任を負っている。私は私の学習目標に即した学習内容にそった教材をプリント資料として配布する。このプリント資料が私の授業の展開をフォローする。そして、テストの時に復習される「教科書」となる。生徒は検定教科書と、発表の学習内容と、私のプリントによって、学習することにある。

授業時間とともに生徒の発表内容がよくなる。2学期に入ると、安心して発表を聴くことができる。私のネタの中にあるネタを提供してくれることがある。私は、生徒に学んだことの方が、一人の私が提供した資料より、生徒が見つけ選んできた資料のほうが多いかもしれない。

⑧ 生徒と社会に責任を持つ授業

印刷資料は、私の実践記録の基礎資料である。この印刷資料で、NHK高校講座のテキストを書き、文部省検定教科書を書いた。

最近ではワープロという便利なものがあって、一度、資料を文章フロッピーに保存しておけば、次の授業のときに使える。補充もできる。

私にとっては、授業案やノートよりも印刷資料づくりのほうが、実践記録になっている。ノートは私の個人の控えであるが、プリントづくりは、私の学習目標、教材観を、生徒に示すだけでなく、そのプリントは教室から出ていく。つまり教室から出て、社会化する。だれに見られても、責任を負わなくてはならない。生徒と同時に、社会に責任を負ったものである。

そのような緊張が、ネタ集めやその教材化に精彩を与えてくれるのではないかと思う。文部省検定は「密室の検定」である。しかし、教室で配るプリントは、生徒の検定を受ける。だめなプリントはゴミになる。生徒にとって大事にされるプリントは、生徒の検定に合格である。

そのプリントは、どのような人の目にとまるかも知れない。放送・放映の教材は、それぞれの専門家の批判に応えられなければならない。右翼的論調の投書もくる。しかし、第一の検定者は、ともに番組をつくる担当者であった。担当者と緊張した関係でつくってこと、社会的な責任が教材の質を研ぎ澄ます。

生徒に責任を持つことによってこそ、私の仕事を育ててくれたように思う。そういうことを考えさせてくれたのは、生徒が熱心に発表してくれる授業においてであった。

⑨ 授業には評価がつきもの

なぜ評価をするか。私は、毎時間、5分の時間をあてて、授業の感想を書いてもらってきた。その感想は、授業の総括であるとともに、評価である。次の授業で配るプリントに抜き書きをする。この社会科教育論の講義でも、この方式を続けている。評価は、生徒を評価するよりも、授業そのものを評価する。評価はよりよい授業をつくるためにある。

ところが、授業の最後に、成績評価をしなくてはならない。この評価について、最後に講義をする。

〈付 記〉

本紀要で『環境教育の成立と発展』（国土社、1993年）の自著紹介の頁を提供していただいたが、これは私の教育実践によって生まれた本である。『地域の課題と地理教育』（地歴社、1981年）の内容と重なる部分がある。

〈教師教育実践報告②〉

「生徒指導論」講義の実践

富 安 玲 子

(愛知淑徳大学)

1. 本学の教職課程について

本学は、愛知県初の私立の高等女学校として創立された愛知淑徳学園の70周年記念事業として、1975年に文学部国文学科・英文学科の2学科の女子大学として開設され、同時に、中学校・高等学校の国語および英語の免許状取得の教職課程が置かれた。教職を志望して入学してくる学生もかなり多く、教員の合格者は年によって異なるが約10数名で、講師も合わせると、毎年35名前後が教壇に立っていきっており、国語科、英語科では、この地方の私立大学としては多いほうではないかと思われる。教員採用者数の減少によって、教職の門は極めて狭くなってきており、本学でも、特に国語でその傾向は顕著であるが、英語の合格者がカバーする形で、なんとか横這いの傾向にあり、1994度も14名を教員として送り出そうとしている。

免許の種類については、1993年度に、その前年度に開設されたコミュニケーション学科に高等学校・公民が加わり、1995年度からは、現代社会学部の新設に伴って、中学校・社会と高等学校・公民が開設されることになっている。

本学の構成と取得できる免許状の種類

文学部	国文学科	中学校・高等学校 1種 (国語)
	英文学科	中学校・高等学校 1種 (英語)
	図書館情報学科	
	コミュニケーション 学科	高等学校 1種 (公民)
現代社会学部	現代社会学科	中学校 1種 (社会) 高等学校 1種 (公民)

(1995年4月開設)

教職課程の履修者数は、教員が狭き門であることや女性の職場進出の多様化の影響、また、一方では資格社会の中での免許状の再認識などにより、変動も見られるが、1994年度3年生の履修者は、288名 (国文学科 130名、英文学科 133名、コミュニケーション 学科25名) で、国文学科の63%、英文学科の57%、コミュニケーション 学科の15%に当たっている。

本学の教職科目と単位数は、1995年度から多少手直しを加え、「教育原論」(2)「教育制度論」(2)「生徒指導論」(2)「特別活動論」(2)「道德教育論」(2)「教育方法論」(2)「教

科教育法」(4)「教育心理学」(2)「教育実習指導」(1)「教育実習」(2)を必修とし、「発達心理学」(2)と「教職特別演習」(1)を選択科目としている。そして、これらの科目を、専任教員4名、兼任教員6名、非常勤講師2名で担当することになっている。

開設当初から、教職課程選択の指導にあたり配慮してきたことは、①大学において取得できる資格としての、教職免許状は取得するように心がけること、②長寿社会を迎えた今日、女性は一生のライフサイクルを考え、資格を取るように努めること、③子育ての意義方法を深く理解した母親となるため、教育のことを学んでおくことは必要であること、などの点であった。¹⁾

1995年度からの共学化や新学部開設によって本学も開設20年の歴史の節目を迎えた今、教職課程も履修者の増加や男子学生の履修という変化に直面しようとしている。

2. 教職課程担当者として

私は、開設当初から、教育心理学と青年心理学を担当し、免許法改定後は教育心理学、発達心理学、生徒指導論を担当して今日に至っている。

これらの科目を講ずるなかで、望ましい教師の姿を考え、生徒との交流のあり方を問い、教育対象である生徒を理解することの重要性を説いているが、その自分自身が、教師そのものであり、行っている授業は、講じている科目の対象そのものでもある。この事実と向き合わねばならない息苦しさを感じながら、語ることば・こころが受け取られていくのを感じる時、学生たちに支えられていることを実感し、教師としての素朴な喜びも味わっている日々である。

学生たちの履修動機は、例年、「教師になるため」が約3分の1、「卒業後ただちに教員にはならないと思うが、資格は取っておきたい」が約3分の2の割合である。後者の資格取得が当面の目標になっているものも、「教師への道を将来の可能性として残しておきたい」「資格社会の現実を考え、とにかく資格を」「学べるときに多くを学んでおきたいと思い、その証になる」と考えている。そして、多くのものが、「もし、教員になれなくても、教育に関心をもつことは大切であるし、将来母親になったときにかかわらず役立つであろうから」とも述べている。これらの動機は、前述の履修選択の指導の構えに呼応したものとも受け取れるが、いずれにしても、このような動機で学ぼうとしている学生たちの期待をふまえることも必要になる。²⁾

一方、このような動機の学生全員に教育実習は問題だとする考え方もあるであろう。大学によっては、明確な教師志望者しか履修を認めないところもあると聞く。しかし、教職課程は教師志望をますます強めていくもののためばかりでなく、学んでいくうちに教師への関心に高めていくもののためにもあると思う。学ぼうちに自分の適性に気づき、教師以外に道を求めている場合も含めて、自らの可能性を開く姿勢で学んでいってほしいと願っている。また、学ぼうちに教育への関心を喚起できるような授業を行うことが求められていると思われる。

私の担当は上述のように3科目で、今回どの授業を取り上げて報告したらよいか迷ったが、教育心理学については既に他で触れたことがあることと、学生にとって私が最初に担当する科

目が生徒指導論で、ここで学ぶ教師－生徒関係は次の3年次に履修する教育心理学および発達心理学の基礎でもあることから、ここでは、生徒指導論の授業について振り返りながら報告し、ご批判、ご教示をお願いしたいと思う。

3. 「生徒指導論」授業について

(1) 目標と立場

「生徒指導」に関する授業はその担当者の専門分野によってかなり異なる授業内容・形態になると思われるが、私は教育心理学と臨床心理学の立場から、教師と生徒を人間関係のひとつとしてとらえ、いわゆるカウンセリング・マインドをもって生徒を理解するとはどういうことかを中心に考えていきたいと思っている。この授業を担当するようになって、学生たちの反応から、ますますこの視点からの授業の重要性を実感していたが、たまたま西尾中学校のいじめの問題化により、カウンセリングが学校現場のなかでやっとその必要性が認識され出してきたことに、複雑な思いをしているところである。

学生たちの反応からと述べたが、そのひとつは、先ず、初回の授業のときのアンケートの結果からである。「あなたは『生徒指導』という言葉からどんなことを思い出しますか。思い出すことを自由に記してください」に対する反応を、記述のしかたで分類してみると、厳しくて怖い、暗い、近寄りたくない、など否定的なイメージをもつものが70%にのぼっている。それに対して、気軽に相談にのってくれる、正しい道に導く、など肯定的・好意的な記述は11%であり、生徒指導担当の教師に対して同情的な記述の、先生も嫌われ役で大変、なども5%ほどであった。また、全体的なイメージは否定的でも、特定の教師とのよい思い出などの記述もある多面的記述も14%みられたが、圧倒的に多い否定的なイメージはどこからくるのであろうか。それは、生徒指導として思い出す事項と関わり、大多数のものが、生徒指導といえば校則違反の取締のための検査・指導、指導する先生の怖い、怒鳴り散らす姿、罰、呼び出し、注意といった指導のしかたを思い出すことからきていると思われる。こうした生徒指導にまつわる暗いイメージの傾向は、年度によっても余り変わらない。そして、これは本学の学生のみの特異な体験とも思えないのである。

学生たちは、「生徒指導の先生の理想像は？」の問いに、ある程度の規律の必要性を認めながら、生徒と話し合える教師、外見の指導ではなく内面を考えられる教師、生徒に心を開く教師などを挙げており、多くの生徒たちのイメージのなかにある生徒指導とは対極の姿となっている。現場の先生方の意図している生徒指導が生徒の認知しているものとは異なるものであろうし、そう信じたい。それにしても、熱心な実践の意図が生徒に伝わっていない現状の姿とも思われる。

このようなイメージをもたれている生徒指導なので、「生徒指導論」という授業に対しても積極的に受講したいという印象はもたれず、どんな授業が展開されるのか予想できないというのが、受講前の偽らざる印象のようである。

その「生徒指導論」をどのように講義したらよいであろうか。生徒指導本来の姿を考え、なぜ否定的イメージになるのか、それを好転できるか、学生のもつ理想の教師像に近付くためにはどうしたらよいのか、なぜ困難なのかを考え、前述したような目標を伝え、考えていくことができるか、悩み迷いながら、現在のところ次のように授業を行っている。

(2) 授業の実際

第1回 はじめに

- ① 「生徒指導」から思い出すこと、および「生徒指導の先生の理想像は？」の調査
- ② 教えることと学ぶことについて

・ひとつの教育実践から～「チューインガムひとつ」、その成立過程と教育の意味～

万引きをした少女と担任教師（灰谷健次郎）との関係にみる、人間関係の相互性、信頼の意味、1対1として向き合う対応のあり方を考える。

・私の受けた教育体験と子育てから学んだこと～講ずる姿勢～

初回なので、自己紹介もかねて、中学・高校の教育と教師との出会いと子育てのエピソードを少し話す。そこから講ずる姿勢として、どんなに幼くても、ひとはプライドをもつ存在であり、その存在に関わる姿勢が個としての尊重であろうこと、したがって、「生徒を扱う」のではなく、「生徒に接する（対応する）」姿勢になるであろうこと、教育が価値をもった働きかけである以上、教師－生徒関係は全くの対等な関係ではないかもしれないが、その働きかけが機能するためには、働きかけられる側の受け止め方が大切な意味をもつであろうことなどに触れる。そして、万人に合う処方箋はないと思うので、これからの授業で講じていくことも、ひとつの考え方の提示であること、したがって、いろいろの考え方に柔軟な姿勢で耳を傾け、自分の考えを練り上げていってほしいことを述べ、「教師に求められる第一の資格は教える技術や能力でなく、学ぶ能力」（林竹二）を引用する。

第2回 生徒指導の位置づけ

- ① 生徒指導の意義 文部省の手引きにしたがって解説
- ② 生徒指導の基礎としての人間観 文部省の手引きにしたがって解説するが、特に次の点を強調し、導入とする。

・「一人ひとりが目的自身である」ということについて

インク・プロットを見ながら、同じものを目にしても、ひとによって見え方が違うことの確認と他人の見え方で見ることへの抵抗感を体験し、個々人がいかに違う内的経験的世界の中にいるかということを実感する。一人ひとり違うことを前提とし、違うからこそ分かろうとする努力も始まるし、必要であることを考える。

第3、4回 生徒理解

① 生徒理解に必要な心構え

個を尊重するということは、人間関係を大切に作る姿勢に通じ、心を開き、相手の心を考える関係ともいえる。これが、いわゆるカウンセリング・マインドであると考え、実際場面を想定したやりとりの練習で、相手の表明していることを的確にキャッチすることと、キャッチしたことを的確に相手に伝えることの大切さと難しさを体験する。

② 生徒認知の歪み

ハロー効果やステレオタイプなどの歪みによる事例から、ありのままにひとを見ることの難しさと、認知が変わると、見えないものが見えてくることについても考える。クイズもしながら、自分の硬さ・柔軟さに気づくことを意図する。

③ 評価的理解と共感的理解

さまざまな理解のしかたの中から両極に位置すると考えられる2つの理解のしかたを事例を挙げながら対比し、評価的な対応と共感的な対応を受けた場合の気持ちの違いを考える。

④ 心理検査による理解

知能検査、性格検査の概説と、指導と結びつけた調査・検査の強調と諸注意。

自己理解の一助にと、交流分析のエゴグラムを実施し、希望者にはY-GとMMP I も実施する。

事例「数学嫌いから精神遅滞の疑いをもたれ、中学浪人をしながらも、高校入学を果たした少年」から教師、親、友人の役割、本人の性格・態度、検査の信頼性・妥当性の問題を考える。

第5、6、7、8回 教師と生徒のこころの交流

① 学校における教育相談の位置づけ—文部省の手引きにしたがって解説

② 教育相談における人間関係の確立

ラポールの成立した関係、いわゆるカウンセラーの3条件、受容ということ、などの解説から、担任の教育相談的関わりに触れながら、カウンセリングが一部で誤解されているような甘やかしではなく、むしろ、自己決定という厳しさを内包するものであることを考える。

③ 教育相談の実際

- ・傾聴～話しやすさの源＝聴き上手～
- ・質問～会話への導入～
- ・明確化と感情の反映
- ・情報提供と助言

相談場面のテープを聴きながら、教師の対応のしかたによって、生徒の話し方や内容が異なることを確認し、話すことによるカタルシスや自己洞察のプロセスを考える。沈黙の意味、気持ちにピントを合わせて聴く効果、助言をする際にも聴く姿勢が重要であること、自己開示のしかたなどについて事例とともに考えていく。

④ 相談とカウンセリング

両者の異同を考えながら、日常の人間関係を振り返るきっかけとする。

第9、10、11、12回 学校という環境と適応

① 「教室が冷たい」？～体罰を考える～

体罰と愛のむち、自由と規律について考える。

② 適応と不適応

適応の概念について考える。

③ 問題行動のとらえ方とその対応

誰が、なぜ、どこで、いつかによって問題性が変わる可能性があることと対応の基本的姿勢を考える。

④ 不登校を考える

発生の社会的背景、タイプ、原因論、対応のしかたについて事例を見ながら考える。

⑤ いじめ、非行を考える

いじめの意味、対応のしかた、非行の時代的推移、非行のとらえかたなどについて考える。

第13回 進路指導 ～進路選択とその援助～

職業指導から進路指導へ、教育課程と進路指導、進路指導の現状と課題、生き方の選択としての進路選択について考える。

以上のような内容で、教師として生徒と関わる意識・態度に重点を置いて授業を行っているが、授業の最後に再度、初回と同じく「生徒指導について思い出すこと」を問うと、受講生114名（1994年度後期）の自由記述の結果は次のとおりであった。

初めの印象と何等かの形で変わったことを表明しているものは77%で、それを分類すると、「生徒指導の本当の意味がわかった気がする」31%、「気づかなかったよい思い出や異なった一面が思い出せた」25%、「イメージ自体は変わらないが、難しさがわかった」13%、「指導する側の立場からも考えられるようになった」8%であった。また、特に変化の表明はないが、機能を多面的・肯定的に述べているものが14%、授業の感想のみ述べているものが9%であった。ここから、生徒指導についての固定的な否定的イメージは、多少とも変化したと見てよいであろう。そして、生徒指導本来の機能である、精神的な意味での教育環境の条件づくりの基

盤ともいえる教師－生徒の信頼関係のあり方に関心を寄せ、自分の受けてきた教育を振り返りながら、新たな気づきや、更なる疑問に直面した様子を伺うことができる。

(3) 試みていること、およびその反応

①感想カードの利用

毎回、授業の初めにB7用紙を配布し、授業内容についての質問、感想、意見、要望その他伝えたいことがあれば記名の上、自由に書いて提出するように言う。授業を終了数分前に終わるようにして、書く時間をできるだけ配慮する。

提出された感想などについては、次の回に授業の初めに15分前後を当てて回答や意見の紹介などを行う。この際、個人名を出さないで、一人からの質問でもクラス全体に答え、補足を加えたりする。感想、意見なども分類してできるだけ全部に触れるようにしている。このようにするのは、同じ授業を受けたクラスメイトの質問、感想などに耳を傾けることによって人さまざまであることを確認し、自分を知ることにもなるので、質問、感想などを共有してほしいと話している。

提出は自由なので、提出の割合は平均して約60%であるが、クラスによっても、その時の授業内容によっても異なり、殆ど全員が記すこともある。

このカードの効用については、林義樹が自らの教育実践で述べている「感想ラベル」（ここでいうカードとは目的・方法は異なるが）を書くことの意味として挙げている3つ、すなわち、a. 教師に対するフィードバックのための返信機能、b. 同じ時間、同じ場所で席を同じくしたクラスの仲間との交流機能、c. 毎回の授業でのエッセンスを文章表現して、自己の学びの足跡とする記録機能、が当てはまると思う。⁽³⁾

返信機能としてのカードには、教師として授業を行うエネルギーをもらっているように思う。反省し、進行を微調整する一方、新たな気づきも多く、情報をもらったり、励まされたりもしている。毎時間、数十枚のカードにどのように応えるか、準備に時間はかかるが、分類しながらあれこれ考える時間は心楽しい緊張のひとつとなっている。疑問に答え、感想に感想を述べ、ときにはさらに問いかけたりして、十分とはいえないが返していくと、「応えてもらえるので、100人以上の講義という感じがしないで、1対1の授業のように思う」という感想にも、多々出会う。多人数授業のもつ、学生が発言しにくく、教師も反応を掴みにくく、一方通行になりがちという短所を補っているように思う。カードは二重返信機能の意味をもっていると思われる。

交流機能としては、カードにも「クラスの友達がこんなにしっかり考えているとは思っていなかった」「いろいろな考え方があって参考になる」などの感想が目立つ。日頃余り深く意見交換のないクラスの仲間を見直すとともに、考えることや意見を表明することに動機づけられている様子を知ることができる。なかには、「これは、内緒にしてください」の注意書きがあったり、全く個人的な相談が綴られていることもある。この場合には、学生相談室

のカウンセラーとしての私の出番となる。

記録機能としては、このカードは十分でないと思うが、「書いて確認できた」「書いてすっとした」と記すものも多い。授業内容が各自の学校体験や日常の人間関係を見直す作業となっているために、思い出したことや気づいたことを隣席の友人につい話しかける代わりにも、そのまま記してほしい、と話している。

カードの提出を毎回するものも、全くしないものもいる。提出しない意味は、いろいろあると思われるが、全員に課題を投げかけたときの記述や試験の内容からそれを伺い知ることのできるので、提出自由のカードを当面続けていこうと思っている。

②詩の引用

「詩とは感情の神経を掴んだものである。生きて働く心理学である」（萩原朔太郎『月に吠える』序より）に励まされる思いで、いろいろの箇所て詩を引用し、言いたいことを代弁してもらっている。

たとえば、ひとそれぞれ、認知の違いについては、谷川俊太郎の「花の絵」、沈黙の意味を考えたときには、谷川俊太郎の「旅 anonym4」から、「沈黙の中身は／すべて言葉」を、言葉の共有を考えたときには、川崎洋の「言葉」、教師－生徒の信頼関係では、熊谷昭吾「サトウ先生のテーブルクロス」、生徒指導の難しさに触れながら、まどみちおの「もうすんだとすれば」を紹介、などである。

短い、リズムのある言葉は、くどくど説明するよりも説得力があり、学生たちの心に入っていくようである。感想カードにも共感がよく記されている。

③新聞の記事などの活用

詩や本の引用、紹介とともに、教育に関する新聞の記事を話題にし、資料として配布もしている。新聞によって取り上げ方や表現のしかたが異なることにも触れ、情報の受けとめ方も考えたりする。いじめ、体罰など、暗いニュースが多いので、見つけた明るい話題を授業内容に則した具体例の一つとして紹介したりしている。

感想カードにも、「新聞の読み方が変わった」「授業内容がより身近になった」などの感想が多い。私が話題にする2紙以外の記事についての情報を教えてもらう場合もある。大きな事件の報道のときには、学生の感想を紹介すると、それに対する感想が返ってきたりして何回か議論が続くこともある。また、新聞の話題を取り上げたときは、授業内容についても家庭で話しあったりするものがかなりいるようである。

以上、試みとはいえない当たり前のことであろうが、授業が学生にとって身近なものとなり、自分の体験や現在の自分と対人関係を見つめ直すきっかけを作ってほしいと願い、私自身も緊張し悩みながらも楽しんで行っている授業の様子を概略報告させていただいた。

<注>

- 1) 酒向 健：教職課程15年の歩み，創立15周年記念誌刊行委員会『愛知淑徳大学の15年』，1990年。
- 2) 富安玲子：女子学生のための教育心理学教育，村上英治編著『教育心理学への歩み』川島書店，1988年。
- 3) 林 義樹：「学生参画授業」と人間らしい“学び場づくり”，『大学と教育』7，pp. 5-74，1993年。

〈教師教育実践報告③〉

学習に生かす定期テストの工夫

杉 江 修 治

(中京大学)

1 テストに関わる文化の見直し

小・中・高校などの研究授業を参観したあとの協議では、教師がどのような授業をしたか、その外見の美しさ、整合性、すなわち、話し方はうまかったか、教材解釈は適切だったか、が議論の中心となっている。しかし、本当に議論されるべきは、その授業で子どもたちがどう変わったかということのはずである。学習者の心理についてでなく、教える側の論理について検討することで実践を深めたことになっているという、本質を外した教育文化がそこにある。

テストについても同様のことがいえるようだ。いま、この原稿を書いている2月は、私立大学の入試シーズンである。入試問題のよしあしを検討する際、関心は主にどんな材料を取り上げたかとか、どんな設問のスタイルかという面にあるようだ。入試の本来の機能である学力の識別力の有無という論議は余りなされない。せいぜい難問、奇問はよくないということくらいが、そこに关わる程度である。過去の問題と類似の問題をださないために、問題作成者は過去の事例をずっと閲覧していく。そのような作業の繰り返しが、知らず知らずのうちに類似の出題スタイルを固定させてきたのかもしれない。

入試はまた、入学後の学習が可能な学力を持った学生かどうかを診断する機能ももっていないてはいけないはずである。しかし、名古屋大学や琉球大学の研究では、入試成績と入学後の成績との相関は、内申書との相関よりも明らかに低い(いわゆる高校格差を無視しても)という結果を示しているという。

入試問題作成者には作成者なりの、問題の良否に関する暗黙に共通する判断基準がある程度あるようだが、入試というテストの機能に立ち返っての吟味をしないならば、その判断は上滑りのものとしかならない。識別力のない入試は、手数をかけていながら、実質はくじ引きと変わることはない。

また、入試の多様化も近年盛んであるが、多様化された試験方法は大学のカリキュラムとの間で整合したものだろうか。多様な学生を採りたいならば、多様なカリキュラムを準備することが先ずなされなくてはならない。英語の試験をせず、ボランティアのポイントで入学させた学生に英語を必修として課すなどということが平気で行なわれてはいないか。入試はそれぞれの大学が育てようとする学力の基礎を表示する内容でなくてはならないはずである。

テスト文化のひとり歩きは、大学の定期テストにもみられる。このテストは、受講生以外に

見られることがないため、受講生は単位を認定してほしいという弱みをもっているため、また、結果を他の教員と比較する必要がないため、その良否に関する情報が適切にフィードバックされることはない。教員のひとりよがりにより陥りやすい事柄である。非常に多くの学生を落第させることで有名な教員が時折いる。硬骨漢の先生としてマスコミにとりあげられることもあった。しかし、大部分の教員が単位を認定しているにも関わらず、一入だけが認定しないという場合、その教員の指導法やテストの実施方法に問題があるという見方もあるのではないだろうか。

2 なぜ定期テストをするのか

(1) 学生の習得の程度を知るために

定期テスト実施の周知の理由は、単位認定のためということである。受講生が当該科目を修得したといえるかどうかを判定する道具として定期テストがある。テストの方法は多様である。1時間程度で実施するペーパーテストが最も一般的だが、レポートもよく用いられている。授業過程での発言、実験・実習での参加態度、小テスト、出席などが加味される場合もある。

ペーパーテストもその様式はさまざまである。持ち込みの可・不可。可の場合は教科書、ノート、辞書、参考書など。設問も、客観テストや論述式など。

ただ、このような様式上の工夫は、常に、学生の学力を正しく把握するための工夫であることが第一の条件である。そのための留意点は二つある。一つは「信頼性」であり、もう一つは「妥当性」である。信頼性とは安定した結果が得られるかどうかということであり、妥当性とは測ろうとしている学力を測っているかどうかということである。

学生が意味を取り違えて回答してしまうような曖昧な設問は、その都度成績が揺らぐことになり信頼性を低くする原因となる。採点基準がいいかげんな場合も信頼性を低める。カンニングも信頼性を損なう要因になる。作問にあたっては、適切な表現を用い、何について回答すればよいのか明確であることに心がける必要がある。採点基準もかならず定めておかなければいけない。

妥当性の高いテストを作るためには、授業の開講時に教育目標を定めておく必要がある。その目標に対応した問題をだせば妥当性は保障される。授業で触れた内容が設問の中心になるべきである。授業の内容を基礎にした応用力をも教育目標として指導した場合ならば、授業内容以外の応用問題を出題することも許されるだろう。授業中の態度や出席などを成績に加味することは、それが教育目標に関連しているのならよいが、単に努力したからというような人情で評価に加えるのは間違いである。

なお、単位認定のためのテストだからといって、教育評価の最も重要な機能である指導改善のための情報のフィードバックという側面を忘れてはならない。教員が大切だと考える内容の修得が不十分だった場合、その原因の一つは学生の怠惰であろうが、教員の指導方法の反省も必要である。学生の学力不足を原因にするのは誤りで、学力不足の学生の実態を把握し、それに対応した指導を行なえなかった点に問題があるのである。

(2) 学習機会として

定期テストの直前を、学生たちはどのように過ごしているのだろうか。多くは、欠席した授業のノートのコピーや直前の一夜漬けに忙しく、落ち着いて勉強している者はほとんどいないのではないだろうか。学生のこのような実態の責任の多くは定期テストの実施方法にある。要するに、一夜漬けでなんとか合格してしまうような内容が多いのである。安易な持ち込みを許す方法では、一夜漬けさえ不必要だ。そのようなテストを行なっている教員は、自身の担当する教科の教育にどのような意味を置いているのだろうか。投げやりな教員と投げやりですむと思込まされ、学問に触れる機会の与えられない学生とのおかしな駆け引きがそこにある。

定期テストは、学生にとってはその科目での学習内容をふりかえり、まとめ、意味を問い返す機会でもある。そのような作業が成績に直接反映されるようなテストでなくてはいけないだろう。授業期間の折々に小テストなどの評価をおり混ぜるという工夫は、評価と学習促進をつなぐよい方法といえよう。

なお、修得の程度を学生に知らせることで、学生は自身の学習についての自己評価をすることができる。それは次の学習を促し、方向づける機能をもっている。したがって、成績を報告する場合に、単位認定であるので「合・否」の2段階だけでよいのではないかという考えもあるが、よく用いられている「優・良・可・不可」の絶対評価による4段階は、学生の学習のための情報として意味があるように思われる。

(3) テスト文化を立て直すために

私が担当する授業は教職課程の「発達・学習」、「教育の方法・技術」に関する科目である。とくに後者では教育評価の問題も重要な内容として扱っており、テストの作り方についても触れる。そのような授業者が自分の受け持つ科目のテストをいい加減にすることはできない。これはテストばかりではない、毎時の授業のすすめ方も、授業終講時に受講生が納得するものでなくてはならないというプレッシャーがある。

ただ、「教育の方法・技術」担当者だけではない。教職課程の担当者は、現在見られるテスト文化のおかしな部分を修正していく人材を送り出すためにも、一つの課題として定期テストを適切なものにしていく努力が必要だろう。さらには、そのような努力がその外の教養、専門諸科目に広がっていくことで、入試も含めたテスト文化の立て直しにつながるだろう。

3 どんなテストを作るか

(1) 作問の実例

ここでは、私の実践を例として作問の実例を紹介したい。私自身のテストについても、その適否について情報がフィードバックされることは少ない。したがって問題も色々あろうが、いくつかのアイデアを提供するという程度の意味はあると思う。まず、私の今年度の「教育心理学」通年4単位の授業の期末テストを紹介しよう。

次の7問から5問を選んで答えなさい。(B4用紙1枚分の自筆メモ持ち込み可)

- 1 幼児の知的能力の特徴をのべよ。

解答欄

- 2 ひとの発達のうえで青年期はどんな意義をもつかのべよ。

解答欄

- 3 新しい学力観といわれるものについて紹介、解説せよ。

解答欄

- 4 一斉指導を効果的にすすめるための工夫を紹介せよ。

解答欄

- 5 学級集団が子どもの学習に及ぼす影響について解説せよ。

解答欄

- 6 ピグマリオン効果について解説し、その教育的な意味をのべよ。

解答欄

- 7 個に応じた指導を実現するための工夫をのべよ。

解答欄

教育心理学という科目では数多くの知識の修得が要求されるが、それと同時にその知識が教育活動にどのような意味をもつか理解しておくとはいけない。私の授業では、学ばべき重要な知識とその意義について、予め5、60の学習課題にまとめ、毎時の授業のはじめに学生にそれらを数課題ずつ提示し、学習目標を明確化することを図っている。テストは学習目標への到達度を測定するものであるから、定期テストの設問は学習課題を前提に作成する。私の場合、学習課題そのままを出題するのではなく、いくつかを組み合わせ、統合的な理解がなされたかどうかとも吟味することをねらう。設問4などは一斉指導の工夫に関する5つほどの学習課題を前提としている。

なお、設問は学習内容の総てにわたるわけにはいかない。それだけのスペースも時間もない。したがって学習内容を適切に代表するようなサンプルを並べることになる。私の場合、授業の第1時間目からの学習課題に基づいて順に作問をはじめ、30問ほどを作り、その問題プールの中からバランスよく必要数だけ選び出すという方法を採用している。追試験、再試験などでは、残りの問題を使うのである。

回答の様式は短い論述式になっている。これは、単に知識だけでなく、それぞれの知識の教育的意味をどれほど理解しているかまで見たいと考えているからである。なお、論述式の場合、採点基準を明らかにする必要がある。私も各設問ごとに4段階の評価ができるだけの基準を設けて採点している。また、基準がずれないように、一枚ずつ採点を完成させていくのではなく、

一つの問題をまず全員について採点し、ついで次の問題を全員について採点するという方法を採っている。「これだけ勉強してきました」といって、設問と関係のない事柄をとにかく書き入れたというようなものは、いくらたくさん書いてあっても一切点数をあたえない。そのような回答への加点は、修得の程度を示すはずの点数の意味を濁らせるだけだからである。

なお、私は機会があれば、受講生に、答案を書くシャープの芯はできるだけB以上の濃さのものをを用いるように指示する。蛍光灯の下で読みづらい答案に腹を立てることも少なくなるし、信頼性の高い採点をすることにもつながると思うのである。

テストは全員が満点をとることが、教員にとっても学生にとっても目標である。わざとひねった問題を出すとか、裏をかくというような誤ったテスト文化はどんなことがあっても顔をだすべきではない。

なお、例示した7問中5問選択という方法は、多少可否の基準を緩める機能をもっている。これは不純な工夫である。また、各設問にそれぞれ解答欄を指定してある。また、できるだけ欄外、テストの裏などに回答を記入しないように指示する。これはただならぬと無関係な内容まで書かずに、的確な回答をさせるための工夫である。ただし、そこで要求している力は、教育心理学の力ではなく、回答を的確にまとめるという一般的な力であり、その点では教育心理学のテストとしての妥当性をややゆるませるものである。また、選択されなかった2問分の解答欄のスペースは、採点省力化のための小細工である。

(2) 公認カンニングペーパーの持ち込み

最後に些細な工夫だが、私のテストを監督してくれた教員に意外に好評なものを紹介しておこう。先のテストの例の1行目にあるのだが、私のテストでは「公認カンニングペーパー」と呼ぶ「B4用紙1枚分の自筆メモ」の持ち込みを許している。学生たちがどのようなメモを持ち込んでいるかその例をつけておこう。

テストの当日、例のようにびっしりと書き込んだメモをほとんどの学生が持ち込んできく。彼らがテスト前の数日間に費やしたエネルギーがそのメモからひしひしと感じられる。テストの直前まで、友だちのメモを一生懸命写している者、普段出席をしなかったため持ち込みを知らず、適当にノートの2枚分（これでB4用紙1枚分になるから）を選び出している者などいるが、大部分は「こんなに勉強したことはありません」とか「メモを作り終えたら相当覚えてしまっていて、メモは必要ないかもしれない」などといっているのが実態である。

公認カンニングペーパー導入の意図は、学生たちに、授業を聞きっぱなしにするのではなく、きちんとまとめておくという習慣をつけさせること（毎時間学習課題の解答をまとめておくこと、そうすればテストに役立つことを繰り返した）にあった。書くという勉強方法の有効性を実感させたいというところにもあった。また、そのような作業を通して理解が進むこと、自分が主役となる学習時間をもつことを通して勉強の面白さを体験してほしいと思った。他人のメモを写しただけの学生は、見かけはぎっしり書いてあってもそのメモは役に立たないことを知

るだろう。なお、メモは答案と一緒に回収する。先輩のメモが翌年に活躍しないためである。ワープロのプリントアウトも許可しない。伝統のフロッピーが流布しないためである。学生との多少の知恵比べも必要ではある。

この方法を導入したことの効果はよく分らない。ただ、学生たちが学習により多くの時間を割いたこと、書いて理解するという経験をしたことは事実である。みごとなメモが手元にどっさりと集まった時、かれらもやるものだいつも思う。今の学生に勉強を求めるのは無理だと、あきらめ顔の発言は誤りである。かれらは勉強の方法と楽しみをあまり知らない。しかし、やるときはやる。公認カンニングペーパーは、定期テストを同時に学習の機会とするという意味でなかなかよい工夫だと思っているのだが。

〈1994年度第2回定例研究会報告〉

最近の実態から見た教員養成の あり方と採用等について

酒 井 博 世

(岐阜経済大学)

は じ め に

東海私教懇では、ここ数年定例研究会の一つとして、教員採用の実状と教員養成の課題をめぐって、愛知、岐阜、三重各県教育委員会のご協力を得て、それぞれの県の担当者をお招きしてお話を聞く機会を作ってきました。教育委員会関係者との貴重な交流の場として、例年参加者も多く、恒例となりつつありますが、今年度も1994年12月17日（土）、「最近の実態から見た教育養成のあり方と採用について」というテーマで中京大学を会場にして開催されました。愛知県教育委員会から教職員課主査則竹昇治氏、岐阜県教育委員会から管理部教職員課課長補佐白木祐治氏、教職員課管理主事服部哲明氏、三重県教育委員会から小中学校人事免許係長芝山英治氏のご参加を頂きました。なお、加盟大学からの参加は21名でした。会は愛知淑徳大学の富安玲子教授の司会のもと、各県教育委員会からの報告と質疑という形で進行了ました。以下、当日のお話と主な質疑の内容を紹介します。教育委員会側からの積極的な要望もあり、有意義な会となりました。

I. 各県教育委員会からの報告（補足発言も含めて）

(1) 愛 知 県

① 教員採用選考試験の指針

愛知県教育委員会が教員採用選考試験に際して、選抜の指針としている人物像は以下の6点である（なおこの指針は愛知県公立学校教員採用選考試験要綱第2条による）。

- 1) 豊かな専門的知識と技能を備えた人物であること。
- 2) 児童・生徒に愛情を持ち、教育に情熱と使命感を持つ人物であること。
- 3) 広い教養を持ち、円満で調和のとれた人物であること。
- 4) 実行力に富み、活力・体力のある人物であること。
- 5) 明るく、心身ともに健康な人物であること。
- 6) 穏健、中正な良識のある人物であること。

これら以外に、これからの時代を見据えて新教育課程に対応した人物を探していきたい。

② 平成7年度採用試験概要及び結果

1) 採用枠

小学校 300名、中学校 100名、高等学校 150名、盲・養護学校 100名、養護教諭35名。

2) 日程・試験の概要

一次試験、平成6年7月21日

午前：教職・教養、教科専門に係わる筆記試験（各1時間、OCR様式・選択方式）；いずれもかなりの量がある。

午後：集団面接（1グループ10名、各人に平等に質問があたるように配慮する）

・一次試験で採用枠のおよそ2～3倍合格。

二次試験、同8月23、24日

23日：適性検査（クレペリン）、記述式筆記試験（教科専門Ⅱ）、小論文、実技試験

24日：体力診断テスト、個人面接

二次試験の際、健康診断書、出身大学の成績証明書の提出を求める。

・10月1日合格通知発表（合格者数は一部若干の補欠分を加えてほぼ定員枠通り）

3) 主な変更点

1. 体力診断テストの種目の一部（3分間の踏み台昇降運動後の心拍数、上体起こし他）
2. 小学校及び盲・聾・養護学校の小学部の二次の教科専門Ⅱ筆記試験の時間（従来80分であったのを他の試験と同じ60分に統一）

③ 平成8年度愛知県公立学校採用選考試験について

- 1) 日程：一次試験7月21日（金）、二次試験8月22日（火）23日（水）
- 2) 願書受付：5月25日（木）～6月1日（木）
- 3) 採用枠：今年度と同程度の確保に努力したい。
- 4) 日程案内の配布：3月中旬、県民サービスコーナーにて配布。

(2) 岐阜県

① 岐阜県の特徴

岐阜県は幅広い地理的条件のもとにおかれ、人事交流上困難な問題を抱えている。それゆえ、僻地教育をも厭わない情熱ある学生の応募を期待している。

② 求める教師像

基本は人間性である。明るく豊かな人間性を持ち、積極的で行動力と粘り強さがあり、子どもと共に生活することに喜びを感じることでできる人物を期待する。はじめから授業がうまくできるといった指導力はあまり期待していない。子ども達の事を考え、情熱あふれる人物を選抜したい。

③ 平成7年度採用試験の概要と結果

1) 主な変更点

盲・聾・養護学校、数学、理科の採用に特別枠を設けた。ただし、次年度以降は未定。

2) 採用数に関して

採用試験の倍率は小学校 3.8倍、中学校 7.2倍、高校 5.3倍で平成元年度以降では最高の倍率であった。その原因は、受験者数は最高であったのに対して採用枠が減少したからである。

採用枠に関しては、平成4年度が 680～690人、同5年度 490人程度、同6年度 450人程度であったのに対して、平成7年度は 420人程度であった。児童・生徒数は今後も毎年 7,000人程度ずつ（小・中 5,500人前後、高校 1,700人前後）減少していくことが予想され、採用枠の減少は避けられない。教員増のための様々な努力も児童・生徒数の減少による教員枠の減少の半分くらいしか補填できない。平成12年度までは児童・生徒数の減少は続き、採用枠は 300人程度にまで減少するであろう。

3) 採用選考試験日程および概要

一次：平成6年7月21、22日

一日目の内容：一般教養・教職教養筆記試験、教科専門筆記試験、実技又は泳力検査

二日目の内容：グループ面接他

二次：9月4日

適性検査および小論文（教職専門を含む、80分程度）

小論文は、教育にかける情熱、一般教養を含むその人の人物がわかるようなもの。

9月5日以降面接

4) 採用選考試験の方法について

トータルで4日にわたる試験方法、および最初の段階での提出書類の多さなどについて検討中である。

④ その他

1) 岐阜県では教員の経験の多様化を図るために、盲・聾・養護学校と高校、小学校と中学校の人事交流を行っている。この交流は10年ほど続けているが、永遠に行きっぱなしということではない。

2) 小、中の交流もおこなっているので、小学校で合格しても中学校へ配属ということもある（もちろん本人の意思を尊重しながら）ので、できれば両免あればいいという思いもあるが、これは大変難しいので採用に際してあったほうが良いということではない。

(3) 三重県

① 期待する教師像

教師の指導力や人間性がシビアな目で見られている状況にあるので、教師としての適性に富んだ、使命感にあふれた、心身共に健全で意欲あふれた人物が求められている。

② 募集上の留意点

三重県の教育状況、採用状況の概要を記述したパンフやポスターを作成し、願書を希望する受験生に配布している。

③ 採用選考試験の日程および概要

一次：平成6年7月21、22日

専門科目筆記試験、適性検査、小論文（大きな課題）、技能を伴う教科の技能・実技試験

実技試験の内容は要項に公開されている。

二次：9月11日

教職教養・一般教養・同和教育に関する筆記試験、小論文、適性検査、体力測定（一次の体育実技受験者を除く）。

9月12日以降（延べ4日にわたる）個人面接（模擬授業を含む）

④ 合否判定

一次、二次の総合判定による。

⑤ 人物判定の方法

受験者の経験を重視する。ボランティア活動、特技、クラブ活動、資格、趣味等の内容を勘案する。

志願票に「あなたの教師像」というテーマで記述させる欄がある。今年度は自分の長所を教員としてどう生かすつもりかを書かせた。この内容は面接の時に使われる。ねらいは自分をアピールするところにあるが、アピールしてくる学生とそうでない学生の違いが認められる。自分をもっとアピールするよう指導して欲しい。

⑥ 選考結果

志願者は3000名を突破した。

志 願 種 別	志 願 者 数	合 格 者 数
小 学 校	7 5 8	1 3 7
中 学 校	1, 1 3 9	8 3
高 等 学 校	9 6 8	7 1（教科によっては0）
盲・聾・養護学校	2 0 3	2 4
養 護 教 諭	1 5 6	1 6
計	3, 2 2 4	3 3 1（前年比－86）

⑦ 選考を終えての感想（今後の課題）

- 1) 柔軟な思考、柔軟な行動をとれる人材、特別な技能や才能を持った人材を広く求めたい。そのために有能な社会人を対象とする特別免許を積極的に利用したい。
- 2) 採用枠の減少は不可避であるが、それを少しでも食い止めるための努力を行っている。
- 3) 中学校の生徒減に伴い、中学校の小規模校化が進んでいる。そのため複免許所持者の配置を希望する声が聞かれる。
- 4) 体力的落ち込みが目立つ。体力の必要性を痛感する。
- 5) 合格しても教師としてやっていく自信のない人がいる。精神的な強さが望まれる。
- 6) 三重県では特に同和教育の充実を図っている。大学における同和教育の積極的位置づけをお願いしたい。

II. 質 疑

Q 1. 「複免許」の話が出たが、それを公的に問題にするのはいかがなものか。教職課程設置認可の枠内では複数免許を出すのは制度的に不可能な大学が多い。採用後の指導で複数免許を取得できる条件を保証すべきではないか。

A 1. （愛知）複免許と採用とは一切関係ない。複免許が問題になるのは、採用決定後のことである。

（岐阜）複免許の有無は選考の基準にはならない。採用後の複免許取得希望者は多い。

Q 2. 岐阜県では高校志願者に対して「高校の成績証明書」の提出を求めているが、特別な理由はあるのか。

A 2. （岐阜）それが合格に決定的意味を持つものではない。

Q 3. ティームティーチングによる複数加配の実状はどうか。

A 3. （愛知）高等学校の商業は他の教科に比べて枠が大きい。

（岐阜）50名前後（ティームティーチング・選択必修教科・およびコンピュータ等による加配を含む）。

Q 4. 県独自での加配（例えば、生徒指導主事の複数配置等）の方途は探れないか。

A 4. （3県とも）予算面で格段の要望をしているが、自ずから限界がある。

Q 5. 教育実習校の成績の提出を求めるのか。

A 5. （3県とも）見たいと言う思いはあるが、実施していない。理由は、実習時期と採用

試験日程の間にずれがあって、実習が終了していない場合もある。

Q 6. コンピュータリテラシー、ティームティーチング等の必要性が高まっているが、そうした方面の養成に関して特に要望があるか。またカウンセリングマインドの必要性も高まっていると思うがどうか。

A 6. (岐阜) 現職の教師自身がコンピュータを使いこなせないでいるのが実状だ。

(三重) 採用後の研修のあり方の見直しの必要性を感じている。

(愛知) 教育現場の状況からして教員養成の一環として考えられることは、ありがたい。選考試験では、その人がどうゆう特技、特徴を持っているか、大学で特に何を学んできたかなどは最初から選考の基準になるわけではないが、その人を知る重要な資料になる。面接時に自分の特性を積極的に出すよう指導して欲しい。

Q 7. 採用に際して一種免、二種免の間には差はあるのか。二種免許保持者の認定講習の状況はどうか。養護教諭の複数配置の可能性はどうか。養護教諭の免許のみの保持者が選考段階あるいは採用後に不利になることはないか。

A 7. (3県とも) 採用に際して一種、二種の区分は一切ない。養護教諭単免であることによる不利益はない。

(愛知) 小学校で若干名、養護教諭では合格者の30%ほどが二種免許保持者であった。認定講習の希望者は延べ2700名ほどいる。平成元年の法改正に伴い、一種免取得の努力義務が課せられたので、これを受けて講座数を倍増させ現在は68講座開設している(名古屋市6講座を含む)。養護教諭は30学級以上の盲・聾・養護学校14校にすべて複数配置しているが、高等学校には配置していない。

(岐阜・三重) 30学級以上の学校がほとんど無く、複数配置は難しい。学級数変動に伴って継続的に配置できないのが悩みである。

(三重) 認定講習の希望者は1000名ほどいる。それに対して33講座開設し、816名(73%)が受講している。例年このくらいである。

Q 8. 採用に際して人格、知力、体力のウエイトはどうなっているか。

A 8. (岐阜) 知、体は基礎であって、人格優先である。

(三重) 体験に裏付けられた力強さを持った人材が欲しい。その点で面接を重視している。

(愛知) 基本的に総合評価である。採用数減に伴い、全体のレベルは上がったと思われる。いずれにせよ、情熱のある人材を期待している。

Ⅲ. 教育委員会側からの要望

最後に、障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき、身体障害者の採用枠を拡大したいが、希望者が少ない、受験者の掘り起こしをぜひお願いしたい（愛知）、聴覚障害者の受験への対応に取り組んでいる、受験のために必要な条件を受験者の側から申し出て欲しい、必要な条件整備の努力をしたい（三重）、といった要望が出された。

これに対して、どの程度までの「障害」が許容されるのか、その基準が明確ではない、「自分」で処理できる程度の障害なのか、その以上の障害を持つ場合介助の必要はどう保障されるのか等、難しい問題が残っている、その以前に実習をどうクリアするかという問題がある、といった意見が会員から出された。

〈付 記〉

本報告は、筆者の当日のノートおよび世話人による録音テープをもとに作成した原稿に報告者ご自身による加筆・修正を加えて頂いたものです。この種の報告に特有のことですが、必ずしも当日の発言をそのまま再現しているわけではなく、筆者の責任において、前後の文脈に添って構成し直してあることをご了解ください。

昨年度の協議内容についてまとめられた杉江氏は、こうした協議の積み重ねを通して、更に一步踏み込んだ協議の必要性を指摘され、四点にわたる課題を提起されています（東海私教懇会報10号所収）。今年度の協議がそうした課題について必ずしも踏み込んだ議論ができたという訳ではありませんが、昨年度の質疑において問題になった事項を踏まえた教育委員会からの報告・提案（例えば、身体障害者の採用にかかわる問題、採用枠確保の努力等）もあり、継続した協議による問題意識の共有化を図る上で欠かせない会となりつつあることを痛感させられました。

個性的な教師を望む採用者側と、採用枠が減少する中で、競争が激化することにより、いわゆる「学力」試験の成績の比重が相対的に高まった結果としての合格者の均質化の矛盾も率直に語られ、採用試験の在り方についての検討も課題になっているようです。この会が、継続した情報交換・協議の場として定着していくことを切望する次第です。

〈教師教育関係図書紹介①〉

田島薫・平岩定法・高橋正教編著

『現代子ども論』（国土社）

定価 2,200円

1993年10月発行

平 岩 定 法

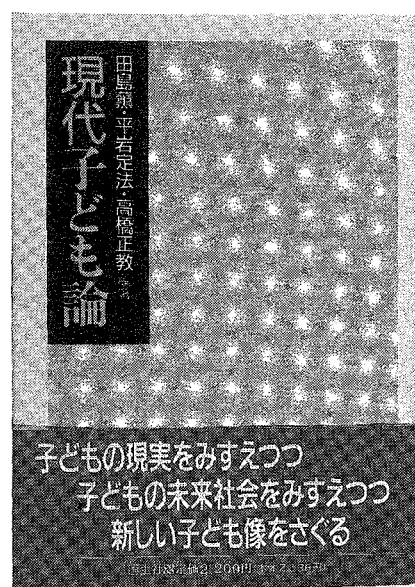
（中京女子大学）

中京女子大学では体育学部・家政学部・短期大学部を通して教職課程をおき、児童学科は幼・小免を、食品・栄養学科と体育学科は家庭と保健体育の一種免許を附与している。短期大学部は、保健体育と家庭の二種免許を附与している。また、大学院健康科学研究科（修士）は保健体育の専修免許を附与している。（95年4月より大学は健康科学部と人文学部に改組される。）

教職課程に関わる教員のうち有志が集まり、数年間にわたり自主的研究会を積み重ねてきた成果をまとめて発表したのが『現代子ども論』（1993年10月発行）である。

この本は、子どもに関わり、深く関心を寄せる教員の手によって作り上げられたものである。日本の現代の子どもの事情をおさえ、子どもの未来社会をみすえつつ、新しい子ども像をさぐり21世紀を展望した子どもの見方、捉え方を試みたものである。

冒頭序文では、この本の主旨を平岩が提案し、「21世紀の子どもに何を残すべきか」について、全私教協が共催した「教育の現代化と教育改革」シンポジウムを踏まえて問題提起を試みた。



この本の目次は下記の如くである。

序	現代に生きる子どもへの贈物	
	— 未来の子どもに何を残すのか	(平岩定法)
第1章	今日の子どもの生活の問題	
1	食環境の変化と子どもの発達	(藤沢和恵)
2	子どもの衣生活の変遷 —— 鳴海地域を中心として	(河合きく)
3	現代における子どもの運動発達を考える	(服部康子)
第2章	今日の子どもの心の世界	
1	「音」の文化と子ども —— 「音」の教育のために	(高橋昭弘)
2	幼児期における「ごっこ遊び」と絵本	(平岩定法)
第3章	学校と子どもの発達	
1	楽しい学校づくりと子ども	(田島薫)
2	子どもの生活と数の論理	(鈴木哲太郎)
3	子どもにとって学校とは	(百々康治)
第4章	子どもが生き生きと生活する社会をめざして	
1	子どもの人権と権利 —— その概念と発展	(新村洋史)
2	子どもの人権と子育て環境	(高橋正教)

第1章では、今日の食生活の現状をおさえ、子どもの発達への影響を促えた。同時に子どもの衣生活の変遷について 愛知県鳴海（なるみ）地域を中心に述べたものである。

第2章では、子どもの心の世界を音とイメージを中心に捉えようとしたが、構成上やや無理を招ねいた。

第3章では、現代における「学校」の役割について、原点にかえって考え直そうとしたものである。

第4章では、21世紀を見据え「子どもの権利条約」の意義をおさえ、21世紀に向けて我々はいかに努力すべきかを述べたものである。

この本は、教育学関係者だけでなく、他の関連分野の教員も参加して作り上げたものである。現代の子どもの姿を十分に捉えたとは言えないが、ひとつの子ども像への提起には成りうるのではないかと考えている。

幼稚園の問題から中学生問題までも取り上げたため、内容の構成上の問題を残しているが、これは担当者の組合せによるので、出来れば第2冊を新しいメンバーを加えて作り上げてみたい。

まだお読みいただいていない方には、是非一読をお願いしたい。

〈教師教育関係図書紹介②〉

福島達夫著

『環境教育の成立と発展』（国土社）

定価 1,800円

1993年11月刊

福島達夫

（日本福祉大学）

「現実こそ最高の教科書」

空気が澄んでいるときには、私の研究室から伊勢湾をへだてて、四日市のコンビナートを望見することができる。

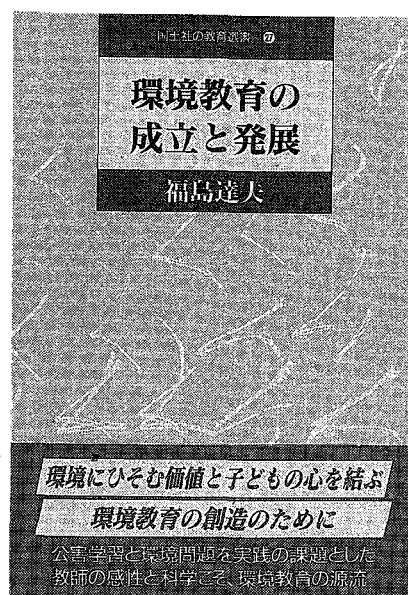
1960年の頃、高度経済成長路線の先端をきって、「百万ドルの夜景」を誇っていたが、そのもとで異臭魚に悩まされていた漁民が、喘息をわずらい始めていた。

私は、当時、高校の地理の教師をしながら、技術革新の先端産業として、石油化学の教材化を考えなくてはならないと、資料を探していた。1960年前後の文部省検定教科書には、石油化学工業＝コンビナートについてはまだ記載されていなかった。教科書は遅れているなどと思ったことを覚えている。技術革新は、まず石炭エネルギーから石油エネルギーへの転換、つまりエネルギー革命によって導かれた。

1963年の新産業都市建設促進法が制定された。それは石油・鉄鋼・電力コンビナート基地を建設する法律であった。名古屋南部臨海工業地帯は、東京湾や大阪湾の臨海工業地帯とともに、その法律ができる頃には、すでに造成工事が始まっていた。太平洋ベルト地帯から離れた各地の自治体は、新産業都市の指定を受けるべく、四日市をモデルに「百万ドルの夜景」を追いかけていた。

そのときに、「第二の四日市にするな」という声をあげたところがあった。静岡県沼津市の漁民であり、三島市の農民や商店街の人、それに婦人たちであった。

当初、私は、地域開発には、反対運動はつきものだ、いずれ補償金がかさ上げされて、いずれ終息するものと思っていた。



ところが、沼津・三島の両市の市民と清水町の町民は、本気でコンビナートの進出を阻止しようとしていた。その記事がたびたび東京の各新聞に書かれ、とくに、日本経済新聞は、この住民運動に注目して書いていた。私のスクラップが増えるしたがって、この住民運動は、科学運動だと思えるようになっていた。県知事がこの計画を断念したのは1964年9月のことであった。

この住民運動の中に、教師がいたのである。三島市では小学校の教師が、沼津では高校の教師が重要な役割をもって参加していた。とくに高校の教師だった私は、沼津の高校教師の環境アセスメントというべき地域調査を知って、大きな衝撃を受けた。地域調査は、地理学習の基本的領域である。沼津の教師は、生徒の協力をえて、鯉のぼりを観察して、地域の風の流れをとらえた。

それまでの私は、地理を教える教師として、石油化学を教材化しようというような努力をしていたが、それはマスコミが提供する情報の収集にたよっていた。地理的環境の学習内容でも、地理学専門書にたよったり、啓蒙書のたぐいで勉強していた。所詮、活字のなかの知識であった。

ところが、沼津の教師は、自らの科学を現実の地域で活用し、さらにその科学的知見を確かめふくらませていたのである。「教師は地域の科学者である」という思いを深くし、「最高の教科書は現実である」ということの意味を教えられた。

公害は終わったのか

沼津・三島の住民運動の成功は、官財界に大きな影響を与え、「公害対策基本法」制定のきっかけとなった。

そして、1970年代半ばから、財界は「四日市は終わった」というキャンペーンを行い、1980年代には公害を克服した環境対策先進国として国際的な役割を強調するようになった。そうした情報が満ち溢れているし、環境教育はその路線のうえに組み立てられている。

ところが、現実はどうかということ、私の研究室から見える四日市を見据えて思う。また名古屋南部臨海工業地帯を名鉄電車の車窓から眺めながら、いまなお公害被害で健康をそこなった患者がいるという現実を思う。

私のゼミの学生が、公害患者がたくさん入院している病院に併設された小学校の分室の歴史の話を聞きたいという。そこでその学級の本校に学生が訪問調査のお願いにいった。すると、大学の指導教員から申し込むようにとのことであった。それもそうだと思って、依頼の電話をしたら、女性の教頭が電話にでて「今は公害患者の子どもはいません。」ときびしくおっしゃる。私は、「公害患者の子どものためにできた学級かどうかがあります。その役割がおわったのでしたら、こんなけっこうなことはありません。その学級の歩みを話していただけないでしょうか。」と、お願いをした。

病院のなかに、学級がある。そこの先生に、子どもについての話をききたい、という簡単なことのように思えた学生の気持ちの前に、学校の仕組みの壁を見たように私は思った。

その学生は、この調査をとおして、喘息患者の子どもをキャンプに連れて行っているボランティア活動に参加し、そのキャンプのOGと知り合って結婚した。そしてその結婚式で、出たばかりの私のこの本を差し上げた。その新妻が、妊娠した。喘息発作に苦しみながら、この春には出産の予定である。生まれくる新しい生命が、公害に悩まされないことを、切に望む。

ひとつの環境教育を観る

知多半島の丘の上にあるある小学校。全国から千人をこえた参観者に混じって、オープン・スクールの公開研究会に参加した。

高学年の2クラスは、共同で酸性雨調査の報告をしていた。子どもは酸性雨のことが問題になっているので、身近なところで調べてみようということから始まった調査だった。方法と、結果の地図化までの授業だったが、やはり臨海工業地帯との関係が現れていた。子どもの、興味や関心と探求する心が躍動していた。

明るくて広いオープン・スペースに2クラスの子どもの思い思いの学習をしている。一生懸命に、マンガのキャラクターを写している子ども。その隣で絵本の絵そのままに黙々と忠実に草花をスケッチブックに写している子ども。数人の教師はだまって、机間巡視をしている。教室の壁をとりはらった新しい校舎。その中で行われている環境学習の実際を見せてもらった。

校舎を出ると、名古屋南部臨海工業地帯の高い煙突が何本も見えた。酸性雨調査は、その煙突との関連に迫っていくのであろうか。丘をくだって駅まであるく道の両側には、農地がひらけ、温室には草花が育っていた。絵本でなく、道端の草や、農家が育てている栽培作物や花卉をスケッチしたら、と思うのはおせっかいなことであらうか。

教室の廊下側の壁をオープンにした。だがほんとうにオープンにしなくてはならないのは、現実の地域と学校との間にある壁ではないのかと思った。

環境教育とは

沼津の教師に学んで30年になる。その間に、公害教育は終わった、と政財界はいう。それを受けて、自然を畏敬し自然にやさしい環境教育が解説され、環境問題先進国の役割をになう環境教育がすすめられている。

しかし四日市はどうなっているのだろうか。ほんとうに、青い空はよみがえったのであろうか。学生が保育実習をしている四日市コンビナートに近い保育園を、巡回訪問したことがる。その園長さんが、郊外の保育園から転動してきてまず感じたことは、呼吸器疾患にかかっている園児が多いことだったという。

園庭のすぐ向こうに高層煙突が見えていた。公害は終わったと情報が流れているが、現実の生活者は生活のなかで、実際を知っている。しかし、その声をひそめていて、情報化しにくい。

NHK名古屋放送局は、全国向けの学校放送番組で、とくに環境教育番組の制作を担当している。それはこの番組がつくられるようになったのは、四日市が近くにあったからだ、担当

者に聞いたことがある。

四日市公害が日本の環境教育にどのような課題を投げかけていたか、そしてその公害教育から私は何を学び学びつづけてきたか、その30年を総括してこの本を書いた。

“足許を掘れ、そこに泉がわく”

これが環境教育の基本である、と私は思う。

この本によって環境教育に関心をもっていただき、さらにお教えと、ご批判をいただければ、たいへん有り難いと思っている。

〈教師教育関係図書紹介③〉

田子 健編

『人間科学としての教育学』（勁草書房）

定価 2,472円

1992年5月刊

田 子 健

（名城大学）

本書は、主に、教育学専攻の学生および教職課程履修学生の教科書として、92年5月に刊行したものであるが、大学院ゼミナールの文献にも使用されている。現在までに3刷、3500部程の使用を得ている。今後数年間を見込めば、当初の目的は達成するといえる。

目次と執筆者は、次の通りである。

第1章 教育の本質と諸前提

（渡辺満／兵庫教育大学）

第2章 ヨーロッパ近代中等教育の成立と発展

－教育の歴史（1）

（橋本伸也／京都府立大学女子短期大学部）

第3章 日本における学歴主義の制度化と展開－教育の歴史（2）

（広田照幸／南山大学）

第4章 教育の公共性

（田原宏人／札幌大学）

第5章 教育行政と教育計画－地方自治体の教育計画の検討を中心に

（田子健／名城大学）

第6章 教授と学習・コンピュータの利用

（伊藤康児／名城大学）

第7章 道德教育の課題

（山根俊喜／鳥取大学）

第8章 「生きる力」を育てる教育－生活指導と進路指導

（築山崇／京都府立大学女子短期大学部）

第9章 現代教育の基本構造

（森重雄／電気通信大学）



第10章 これからの教育と教師

(淀川雅也／神戸大学〔非〕、二杉孝司／金城学院大学)

あとがき

(田子健／名城大学)

この目次からも見てとれるように、章の構成自体は、オーソドックスなものであり、編集の目的からも当然であるが、教育学概論ないし教職課程の必修講義に対応することが可能である。

本書の特徴は、11名の若い世代の執筆者（うち、刊行時に東海私教懇加盟大学に属する執筆者6名）が、読者である70年代半ば以後生れの世代に向けたメッセージを含む斬新な内容によって仕上げた点にある。これは、類書にない本書の誇りとしてよいところであり、執筆者にも恵まれた。引き受けていただいた先輩・友人の好意に、ここで改めて感謝を表したい。これを、「あとがき」では、「教育についての斬新な考え方を理解し柔軟な思考を可能にするとともに、教育実践の構想力を豊かにするために」（228頁）と表現したが、勁草書房編集部の田辺さんは、ここを帯のコピーに使ってくれた。

今までのところ、使用したクラスの学生の評判はよく（編者がいうので割り引いていただい一向にかまわないが）、執筆者のメッセージをしっかりと受けとめて、教科書というには難しい本書を、「難解だから」と諦めずによく読んでくれているようだ。

さて、それぞれの論文の内容と講義の結果の学生の反応をまとめることができれば、教師教育におけるカリキュラムおよびテキストの研究になるのであるが、まだ授業に工夫改善を加えるなかで、本書をどう使用するか（位置づけるか）を模索している最中というのが、正直なところである。ただ、この3年間に、本務校の名城大学ほか愛知教育大学、日本福祉大学での講義にテキストとして使用した際、各章のレポートを学生諸君から提出してもらい、「なるほど、学生はこうしたところが解らないのか」「こういうふうに関心を持つのか」といった発見をいくらか積み重ねているなかで、編者自身、学ぶところが多いということを記しておきたい。だからという訳でもないが、なかなか学生のレポートを捨てられず、全部保存してある。そのうちに、これを整理して、この『東海教師教育研究』誌に、教師教育研究のひとつとして発表したいものだ（一体いつそんな暇があるのか、は別として）。

これに代り、私が、日頃、テキストについて考えていることを記してみたい。学者の世界には、「教科書を書くようでは終りだ」v s. 「教科書を書けないようでは終りだ」というふたつの正反対の意見がある。前者は、教科書は非創造的で平凡なもの、という根強い意識の表現であり、一方、後者は少数の学者の良心として、実際に刊行された実物によって示されているものである。今回、われわれが作ったものは、リーディングスとテキストの混合状態のものであり、意気込みこそ買われてもよいが、テキストの基本の要件のいくつかを満たすだけである。これを、いままで、テキストといって学生に使用させ、実際に学生が「大いに学んだ」といっていることを考えると、思考が乱れるが、これには、上に示した学者の正反対の教科書観のなから、一体、理想の教科書とは何かを導く鍵が含まれているように思う。

何時までもやっつけられない現実逃避、つまり、日本の大学においては、教育学概論講義ないし教職課程教育に使用する本格的なテキストを作成しないで（幾つかの例外を除いて、本格的なテキストと呼べるものはない）、業績になる個別の「研究」を行う風習に慣れ過ぎてしまい、個別研究を鳥瞰するベースすら失いつつある（いや、すでにない？）。

なぜ、テキストが必要か。それは、我々の前にいる学生が必要としているのと全く同じく、我々自身が必要としているからである。テキストは、学生に（一方的に）与えるものではない。我々が、研究者として、普遍と特殊を行き来するその知的営みの大きなループを整理し、次の体制を整えるものがテキストである。知識において正確であり、概念において明晰であり、心情において燃えるもの。この要件を満たすテキストは、研究をフルタイムで行い、特殊研究（専門論文）を幅広く吟味する努力からしか生まれないだろう。本書を学生諸君が読んでくれたのは、その片鱗を感じとってくれたからだ、と思う。ここから先、仕事を進めていくことこそ大事である。「教科書を書けないようでは終りだ」という言葉をこのように考えたい。本書に執筆の諸兄は、本当に着々と仕事を進めておられる。一番遅れているのは私かも知れない。遠くない時期に、更に進歩した本格的なテキストを刊行できるように、いささかなりとも研究を進めたいものだ。

刊行後3年を経て、数値などに改訂の必要も生まれたので、それに取り組もうと思っていた矢先の本書を紹介するのは恥ずかしいが、主要な読者対象のひとつを教職課程履修の学生にしているため、ここに記させていただいた。

〈教師教育関係図書紹介④〉

宇田川宏・伊藤 篤・高橋 智編著

定価 2,400円

『教職への招待 — 教育と福祉をつないで —』

1994年4月発行

(ミネルヴァ書房)

学生たちを勇気づけたい

伊 藤 篤

(日本福祉大学)

「最近、教職をとる学生が減ってきているけど、
教採がむずかしいからかな？」

「そう。学内の新入生アンケートでは、教職希望
の学生はかなり多いから、途中で気おくれしてしま
うんだと思う。」

「潜在的な希望者がいるのなら、彼らを何とか教
職に引きつけられないだろうか。」

これは、1993年2月の朝、入試業務に向かう名鉄
電車の中で教職課程運営委員である同僚の高橋智さ
んと交わした会話である。それから約1年2か月
後、編者も含め総勢27名の執筆者でつくりあげ、刊
行できたのが『教職への招待—教育と福祉をつない
で—』である。

私は日本福祉大学に赴任して1年後の1992年4月から、専門が教育心理学であったことが縁
で、教職課程委員としての仕事を始めることになった。教育実習の事前・事後指導や実習巡回
などを通して教職課程の学生たちと日常的に接するうちに、「青年期にある大学生が教職を目
指して学び、教育実習の場で責任ある大人として子どもと接するという経験の意義や、その経
験が彼らのその後の生き方にどのような影響を与えるのか」について考えをめぐらせるようにな
った。

……教育というのは、人の多様な側面の学習と発達を支える活動である。対人的なものも含
めて、周囲の環境との相互作用によってはじめて学び、変化し、成長するのが人間であることを
思えば、教育は人間をもっと人間らしく特徴づけてくれる営みのひとつである。この普遍的
で本質的な人間の営みについて、講義を通して様々な視点から理論的に学習し、学習したこと
を自ら実習という実践によって検証できるという経験は、本来すべての若者に必要なことで



はないのだろうか。しかし、そこまでいかずとも、一人でも多くの青年にそのような経験をしてもらいたい……。『考え』はいつしか『願い』に変わっていた。

一緒に仕事をしてお二人の編者もこの願いは同じであった。教職課程に進もうか、それとも止めようかと迷っている学生たちを、教職の世界に「いざないたい（招待したい）」という強い気持ちがあったため、内容と構成の決定・執筆者への依頼・出版社の決定などがテンポよく進んだ。目標とした3月刊行が4月にずれこんだものの、出来上がった本を手にしたときの感慨は共に大きかった。

まず第1章で、教職のすばらしさをアピールし、読者に、教師という仕事がいかに魅力的であるかを伝えようとした。小学校・中学校・高校・高校福祉科・聾学校・中学校障害児学級の先生方に、「自分自身の実践を通して培ってきた子どもの見方や教師としてのあり方」をていねいに記していただいた。ここでは、実践の場で輝く教師たちの生き生きとした姿を感じてもらえるはずである。

第2章は、多様な道筋を経て教職についた若い先輩教師の体験記である。現役合格者をはじめ、小学校教員資格試験・臨時採用講師・通信教育・数年にわたる浪人経験を経て教師になった人、障害者施設からの転職者、高校福祉科という新しい職に挑んだ人たちに、教職に対して情熱をもった自分の生き方を（教師になるための具体的方法も含めて）「私はこうして夢をかなえた」というタイトルでに語ってもらった。

第3章では、「教職課程での学び方」を紹介している。教職に関する科目、教科教育法、障害児教育関連科目について、各科目が教職課程に置かれていることの意義、受講に際しての姿勢や具体的な学習方法、参考文献や参考資料（ビデオ・映画も含めて）、教員採用試験の傾向などを、それぞれの科目を担当している大学教師が伝えてくれている。また、社会・地歴公民と障害児の教育実習については、説教めいた内容を避け、実習生を応援するような配慮の下に書かれている。

最後の第4章では、今後の福祉教育のあり方を左右する可能性をもつ高校福祉科の現状が紹介され、福祉科教師になることの学校教育および福祉教育における意義や役割が述べられている。まだ、福祉科の存在そのものが広く知られていないだけに、このような内容が載せられている点は、この本の大きな特徴である。

本書の目標の基本は、「教職希望の学生を応援する」ことである。大学2年次から教職課程科目の履修が始まる大学が多いので、課程登録が3年次であっても、学生は1年次のうちから教職課程で学ぶかどうかの意思決定をしなければならない。他方、冒頭にも示したように、教員採用試験は年々むずかしくなっており、教職志望者は早い時期から意識的に努力する必要がある。このような点で、教職とはどういうものなのか、教職に就くためには具体的にどんな準備や学習を大学であるいは個人的に進めていけばよいのか（教育実習も含めて）を学生たちに考えてもらうことが大切である。そのための啓蒙的教材として、この本は有用である。

また、編者のひとりである高橋さんは、「大学でも授業研究についてさまざまな議論がされ

はじめていますが、“第3章大学の教職課程の学び方”は、各教師が考える教職専門科目の内容、学生の関心を引きつける授業の方法、具体的な教材・教具を一方で示しています。だから、教職課程や教育学科などで教職専門科目を担当されている大学の先生方にとっても、この章の内容はひとつの方法論として参考になるのではないのでしょうか」と述べている（『NFU・日本福祉大学評論誌』VOL. 48, 1994年）。

この第3章および、“第1章実践の場で輝く教師たち”の報告内容は、学生だけでなく、教育や教職（課程）を見つめ直してみたいという方々にもぜひ読んでいただきたいと思う。

最後に、編者代表の宇田川宏さんの言葉で本書の特徴を示すことにする。「この本は、テクニクの問題ではなく主体的に考えることが大事なのだということを伝えています。こういうことをチョット努力すれば教師になれるというのではなくて、教職がすばらしい仕事で、自分も教師になりたいと真っ正面から受けとめ、本気になって教職課程で学び、採用試験を突破していくこと。それが大切なことなのです。また、多様なルートで教師になった人々を知り、なるほどこういう人もいるのかと、情熱をもった具体的な人間の生き方を改めて受けとめてもらい、本気になって教職を目指してもらいたいというメッセージが、本書には込められています。たまたま運良く試験に通って教師になったのではなく、こういう形で教師になる時、素敵な教師になれるのだということを示しているのです。日本教師教育学会でも、一斉に関心をもってくれたという印象があります。教職課程の教師が、どんな視点で学生を教育していけばよいのかという全体構想も、この本には含まれていると言えるでしょう。教職について、学生にどんなイメージを持たせ、学生は具体的にどんな勉強をして、本番に向けてはこんな努力をする必要がある、それらを対策としてではなく、本質に迫った形で示したものだと思います（同前掲誌より）。」

今、この原稿を欠いているワープロの横には、この本の姉妹書である『教育実習への招待～あなたとつくるサクセス・ストーリー～』（福島達夫・高橋智・伊藤篤編著、エディケーション、1995年4月刊行予定）の校閲ゲラが堆く積まれている。これと本書をあわせた2冊を通して、教職に思いを寄せる学生たちを勇気づけていきたいと思っている。

〈東海私教懇1994年度総会記念講演〉

愛知県の私立高校における 学校教育改革と教師の役割

寺 内 義 和

(桜丘高校教諭・愛知私教連委員長)

どうも失礼いたします。今紹介いただきました寺内です。この会議の内容もよく知らないで来たわけですが、愛知の私立高校の学校改革運動と、今どういう教師が求められているのかということを、率直に感じるままにしゃべってくれということでありますので、随分主観的になるかも知れませんが語らせていただきます。

1 大きな変革期にある日本の教育

(1) 今はどんな時代か

今は教育の激動期だといわれております。今は時代そのものが激動している。まさかの大変化が起きる時代だといわれています。それは総てが行き詰まってきたからです。地球環境の問題もそうですし、人類の理想であった近代国家も崩壊する、あるいは人と人との関係、つまり、社会が崩壊する、という様に、今まで絶対的に不滅であると思われたものが総て行き詰まって、崩壊の危機に直面しているといわれているわけです。それは、競争至上主義によってもたらされたのではないか。開発開発できたら環境破壊は殆ど限界にまできた。できるだけ良いものを安く作り、どんどん海外へ進出していったら貿易摩擦にぶつかったという様に、過剰な競争が現在の行き詰まりを生んだのではないか、ということが資本主義の側からもいわれております。

だから今は、自然との調和、あるいは人間と人間との関係の再生、つまり、万物、万人との「共生」こそが今日における人類的テーマではないか。それに向かう時代に入っているんじゃないか。だから、現象的には様々な混沌と錯綜の様相が見られるけれども、基調は競争から共生に向かったの陣痛を起こしている時代といえるんじゃないかと思うのです。それだけに、これからは違いを認めた上で、人間としてお互いに大切にするという、人間の普遍的な価値と多様性を認めるという、そういう非常に深い人間力、あるいは非常に深い民主主義、そういうものが問われている。

教育もまたこの様な大状況の渦中であって、これまでの競争原理と一元的能力主義に基づく、いわゆる偏差値管理教育は行き詰まり、時代に対応できなくなっています。問題は大量のドロップアウトだけでなく、「普通」の生徒の中に「人間らしさ」の喪失が見られることです。

(2) 偏差値管理教育の行き詰まり

私大教連が作った東海高等教育研究所で調査した結果があるんです。私達愛知の私立高校から見れば、大学へ入るということは大変なことでありましたし、多くの生徒が大学に行きたくても行けないという状況にあるわけです。しかしその大学に入った結果、勉強をどれだけしているのかといえば、ゼロというのが50.4%、30分以内というのが21.7%、つまり70%の学生達が大学へ入ってから殆ど勉強していない。それから、今、何に熱中しているのかというと、趣味・遊びが35.8%、なし14.5%、バイト13.5%、それから授業・ゼミは3.2%という結果がいて、主体的に、自ら好奇心を持って学ぶという態度は殆ど見られない。私立高校でも同じ様な実態調査を行っていますが、大学生はそれよりも勉強しないという結果が出ています。名古屋大学の先生方に研究会があった時に聞いてみると、本当に勉強しないと。なぜ勉強しないのかというと「宿題を出さんからだ」と答える学生がいるものだから啞然とする、ということをしてるわけですね。

それから高校では今、ホームルームは教師が一番困る時間でして、授業は黒板に書いてやっていれば何とか済むんですけども、ホームルームを指導するというのは本当に困る。なぜかといえば、討議ができない。それから生徒会が殆どの高校で成り立ってない。立候補者もいないし、教師が指名してやらせても、学校行事があったらやるだけという状況ですね。掃除もできないですね。生徒会の風紀委員会が各クラスの点数をつけるんです。一番良くできている所はAとか、毎日黒板に書くんですけども、生徒は何にも気にしないで、一番気にするのは担任の教師で、教師が恥ずかしいから掃除道具を持って一生懸命点検をするという、こういう状況があるわけです。

僕達にとっても、あるいは行政当局にとってもそうだと思うのですが、非常にショックであったのが、神戸の高塚高校の門扉圧殺事件だったと思うんですね。これは何がショックだったのかと申しますと、どこの学校でも遅刻防止のために校門に立つということを、今の管理教育ではやっているわけですね。たまたま門があるかないかとか、軽いか重いかということがありますが、当り前の様に日本の教師達はやっているわけです。ところが、ごく当り前、当然と思ってやっていたのに、殺してしまうということまで起きてしまった。教育の現場でこんなことがあっていいのか、どこでも起こることが起こったというショックだったと思うんですね。

それから最近のショックな事件は、将棋の森安九段事件です。これはごく普通の家庭です。お父さんも非常に明るいし、冗談もいうし、お母さんも普通の家庭、子どもも普通の子ども、快活な子どもであったといわれている。朝日新聞に書いてあったことですが、この子がいつも夜になるとゲーム・センターに行ってなかなか帰らない。で、何もかも嫌だ、どこに行っても勉強勉強といわれて嫌だということを店員にいついた。終って店員が自転車に家へ帰ろうとしていたらいつまでも追いかけてくる。この子は居場所を探している様だった、ということとその店員がいついたわけですね。

この様な状況から、政府・文部省も「偏差値管理教育」の行き詰まりを痛切に感じたと思うんです。そこで、今までの教育政策に対してきちんとした総括もしないまま、なし崩し的に矢継ぎ早に修正、転換に乗り出した。学校五日制もそうですし、業者テストの廃止もそうですし、総合科とか単位制の導入、新学力観など、賛否は色々あると思いますが、とにかく、これまでの点数万能主義はだめなんだ、教育の質の転換だと叫びはじめた。

それでは、国民の側はどうかといいますと、「子どもの権利条約」が国際的な潮流となり、政府も批准せざるをえない状況が出てきています。それから映画「学校」が大変な評判になっています。というのは、松竹の営業の方が僕らの所へ来た時にいっていました。「こんな『学校』」という様な名前の映画が流行るはずがない。だから名前を変えてくれといったけれども山田洋次は断固として『学校』でなくてはだめだといって譲らなかった」と。ところが、これがブームを起こす。僕達も2回ほど公会堂で上映会をやったんですけども、父母が来て満員になるんじゃないかと思って対策を練っていたら、生徒が大量に見にくる。生徒に席を全部取られてしまってお手上げになってしまったということがあります。とにかくこの夜間高校生の、偏差値も何もない学校の、ある意味では偏差値から落ちこぼれた人々の姿を描いたものが大きなブームを起こす。今、退学者を集めてやるんだということで、黄柳野高校という私立高校の設立運動が起っていますが、これも大変な反響で、支援の輪が広がっている。

(3) どの様な改革が求められているか

それから「授業改革フェス」をやった時のことです。意味が分らないと思いますけれど、レジュメの3枚目に中日新聞(94・2・19付)の、「熱血先生授業バトル」というのがあります。これは今、授業改革運動というのをやっております、教師達の授業実践を発掘しながら、その発掘してきた約300の教育実践を、公開授業とか、10分か15分の自分の授業に関するレポートとか、教材展とか、企画毎に組織して安城学園でやったわけなんですけれども、その中に、ベテラン教師と若手教師が、同じ教材、同じテーマの所を教える「授業バトル」というのもありました。それが新聞にこの様な形で載ったわけです。びっくりしたのは、載った日の、私教連の事務局なんです。朝9時から夜9時まで、電話が殺到するんですね。後で述べる「サマー・セミナー」などは市民にも参加してやってもらっているんですけども、今度は教員だけでもっと深めたいということで、「授業改革フェスティバル」をやったのに、これに対して市民からも教員からも電話が殺到したわけです。この教員というのは、小学校の先生、中学校の先生、あるいは大学の先生、それから県外の先生ですね、東京や千葉、神奈川、京都、こういう所から百人位の先生方がこの日来るんですね。ものすごい要求がある。今までの授業のやり方に行き詰まって、何か道を拓きたい、そういう要求がものすごくあるんだなあということをこれで感じたんです。

それから、今僕達が授業改革、あるいは偏差値教育を克服しようとする時に、一番の障害は受験なんですね。どうしてもそこでひっかかって、大胆な改革はできないというのが実情なん

です。時代の激動期であり、教育も改革しなければならないという時に、大学の入試制度そのものが一番遅れているんじゃないかという様な思いも正直あるわけです。しかし、大学合格者発表を新聞が次々中止していく。これは個人のプライバシーを守るんだという理由もありますけれども、偏差値教育を助長するから発表しないんだというのも理由の一つになっているんですね。あるいは愛教大などに見られる様に、大学自身が公表を中止するという動きも広がってきています。

それから大学の入試改革への模索を最近随分僕達も感じる様になりました。その一つは朝日新聞の記事(94・3・16付夕刊)で、明治学院大学の法学部政治学科のB日程という入試なんですけれども、この入試は、外国語が100点で、講義理解力が200点の2科目だけ。これに、募集定員20人に対して千人を越す受験生が押し掛けた。「ポスト冷戦と国連の役割」と題する講義をやって、その後に出題するんですけれども、「問1. 講義内容に沿ってこれまでの国際政治の変遷を整理した上で、今後の国連のあり方について論じて下さい」「問2. この講義について疑問を感じた所を指摘し、自分の意見で批判して下さい」という問題を出したわけですね。これは、今までの様に知識の暗記の量を問うのとは全然違う方式でありまして、その判定会議の結果、合格者は40人、うち3/4は、高校時代の先生がA、B、C、D、Eの5段階評価でC評価だった、いわゆる優秀な生徒はバタバタと落ちた、という様に書いているわけですね。

こういう、大学の側からの入試改革、これが起こってきたんじゃないか。後で述べる、高校生フェスティバルの去年の実行委員長は立命館大学へ自己推薦で入っていました。今まで2人位高校フェスティバルの実行委員長が入っていますね。それから日本福祉大学に、毎年の様に入れてもらってる。これ、恐らくペーパー・テストだったら入っていない生徒達じゃないかと思います。

それから、今年のこと、僕は桜丘高校なんですけれども、卒業式で表彰する知事賞というのがあるんですね。一つの学校に1名、各学校が推薦するんです。ある生徒を推薦して県に出したら、県の方からクレームがついた。この子は知事賞に相応しくないというんです。なぜ相応しくないかといったら、成績が悪い、「2」があると。ご丁寧に、書かなくてもいいのに校内テストの順位まで書いて推薦しているんですね。ところが知事賞の規定には成績優秀というのが入っている。僕は助成金のことなどを通じて振興室と面識があるものですから、校長先生が、認める様に交渉してくれんかというんですね。選考する時に、もっと成績のいい子とどっちにしようかと喧々譁々の議論を学年会でやった。ところがこの子にしようかと決めたんです。生徒会長やって、そして1万8千人の市民を集める学園祭を見事に仕切ったと。さらに、成績のことは文句いわれるかもしれないが、愛大に合格しているじゃないかということで推薦したらいいですよ。僕は振興室長に電話してですね、「何とか認めてくれんか。学力優秀というけれども、学力をもっと広い意味で捉えてもらわないと。愛大にも合格していることだし」といいますと、「いや、認めることにしました。どうせ文句をいってくると思ったから」と笑ってました。愛大に合格したことが唯一学力があるという根拠になったんですけれども、愛大の自己推薦

制度の中で、生徒会をやっていて、こういう力があったんだということを認めてもらったんだと思うんですね。単なるテストの点数ではなかったんですね。そういう改革への模索がずっと広がってきたのではないか。

これまで述べてきたことを大きくいうと、要は、今は教育の大変革期ではないか、ということなんです。「子どもの権利条約」という国際的潮流がある。政府・文部省もそれなりに「改革」をやらざるをえなくなっている。国民の側からの要求がワーッと出てきている。こういう形で教育改革の機は熟してきたのではないかと思います。どういう改革を求められているかといったら、これはやっぱり、生徒観、教師観から学力観、授業観、学校観まで、教育の全分野にわたる問い直しと転換が求められていると思うのです。そのイメージは、鋳型にはまった受け身の人間、いわれたことはやるけれどもそれ以上のことはしない「指示待ち族」から、主体的、創造的で、異質の他者とも協力し合える人間形成ですね。それから学力観については、知識や技術の量を吸収する力から、自ら知識を探求し、獲得し、その知識でもって考えたり、表現したりする、つまり活用する力。あるいは、トラブル処理能力といいますが、問題を解決する力ですね、そういう生きるための総合力への転換が迫られているんじゃないか。

さらに、今の学校というのは、学校と教師の方針を一方的に子どもに押しつけるという、そういう場なんですね。世の中変わっても学校は長い間変わってなくて、子どもはいつも「される」側であり、「する」側では決していない。教えられ、評価され、選別されと、いつも「される」側である。それを子どもを主体に、子どもにとって何が最善なのかという、そういう点でいつも考える学校、子どもを主役、主体者に考える学校、そして父母や市民も共同する開放された学校という様に、学校観の転換も迫られてるんじゃないかということなんですね。

2 教育改革の先陣として注目されている愛知私学の実践

(1) 人間教育の三大根拠地（父母懇、高校生フェスティバル、サマー・セミナー）

そういう様に色んな方面から、今、教育改革が叫ばれている。文部省は先制的に矢継ぎ早に政策を出してくる。ところが、ふと教育現場を見ると淋しいんですね。批判活動は結構あるんですね。新学力観が出ると、研究者はその新学力観批判で3年間はメシを食える位ですね。新しい政策を出すとそれに対する批判がダーッとなされるけれども、状況は決して変わらずに、どんどん結局は飲み込まれていく。

教育現場の側に、実践的に何か新しく対置するという、あるいは状況を変えていくというダイナミックな実践がなかなか見られない。そういう中で、愛知私学の実践というのがですね、数年前からあっちこちの研究団体から、見学や研究に来るということがあったり、それから、僕も今日ここに呼ばれているのですけれども、全国のあっちこちから呼ばれる様になったわけですね。

一昨年の秋ですか、教科研の先生方が10数名、僕達と話し合いたいということで泊り込みでこられました。その時、雑誌「教育」で愛知私学の教育運動を中心に「高校教育を創る」とい

う特集を組みたいという話が出るんです。「教育」5月号の小島論文が、現在の日本の高校教育と比べて、愛知の私学の何に注目しているかを適切にまとめておられます。要約しますと、一つは、今の高校生達は、ホームルーム討議も生徒会も殆どだめになっている中で、なぜ愛知の私学では学校の枠を越えて1万人も集まる様な高校生集会、高校生フェスティバルができるのか。それだけならまだしも、授業にうんざりしているはずなのに、サマー・セミナーという、これは授業ですけれども、これに数百名の生徒達が実行委員に加わり、数千人の生徒達がなぜ夏休みにわざわざ集まってくるのか。それから、付き添う教師達が、殆ど土曜も日曜もない、過労死するぐらいに生徒に寄り添っているにもかかわらず、なぜあんなに元気なのか。そして教師冥利につきるといっているのか。これも、今の疲れきっている日本の教師達と比べると考えられない。さらに、その力が今度は学校改革に向かっている。

なぜそんなことができるのか。次の様にいわれています。これまで私学助成運動を中心に父母と教師の提携する運動が重ねられてきて、父母懇という巨大な根拠地があった。この父母懇というぶ厚い「きんと雲」に乗って、高校生達は孫悟空の様に暴れ回ることが保障されているんじゃないかと。私学助成という、経営者までも合意できる課題で父母と教師がずっと運動をしてきた。その上に乗っかっていますから、生徒も学校の枠を越えて、しかも大した妨害もなしにやることができたんじゃないかという様にまとめているわけです。以上の様なことが今の日本の教育からみると「俄かには信じがたい状況」だということです。

「父母懇」と「高校生フェスティバル」と「サマー・セミナー」とを、僕達は人間教育の三大根拠地と呼んでいます。父母懇、即ち「私学をよくする父母懇談会」は1980年にできたんですけれども、会員12万人。これは大したことはありません。3,000円払って一度会員になりますと、これが累積していきますので。そして会員には卒業はないんだということで、OBの父母達もイベントをやる時には参加していただいております。それから世話人というのが約4,000人。これが日常的に活動している部隊でして、非常に大きな力になっている。これが各学校と地域を基礎単位に活動しているんですね。地域は今61ブロックに分れていまして、学校の枠を越えて、地域に住んでいるお父さんお母さん方と先生がはりついて、そこでブロックを形成している。学校にも学園父母懇というのがありまして、これも教師と父母で構成する。PTAが団体で加入している所も7校ほどあります。それらを合せますと約4,000人が、とにかく色々な活動をしているわけです。

もちろん私学助成の運動もしますし、あるいはバス・ハイクとか、郡上踊りを見にいくとかいうことも、学習会もやります。中心になるのは教育集会、教育懇談会ですね。去年の秋には260会場で、約8,500人の中学生の父母を集めて「網の目地域懇談会」をやっているわけです。中学生の父母に対してはどの様に学校を選択したらいいか、この学校ではこういう教育をしている、もうちょっと学校の中身を知ってもらいたい、ということで話しをしている。それから、去年11月3日に名古屋市公会堂で「学校案内大祭典」というのをやったんですけど、約5,000人の市民が参加している。続いて11月28日に私学フェスティバルをやったのですけれども、こ

れは生徒、教師、父母合せて30,000人が参加している。これに、学園毎の地域懇談会とか、学級懇談会とか、教育集会というものが重なるわけですから、それこそ10万人に近い父母の懇談会がずっとなされているんですね。91年には、11会場で「8万人地域別文化大祭典」というものをやったんですけども、これは当初5万人といていたたら、実際は1枚千円のチケットが8万枚位売れた。そういう非常に壮大な父母懇活動が展開されている。

高校生フェスティバルというのは、教師と父母が毎年必死に活動しているのを見てきた高校生が、自分達もやりたいと言って、86年から合流してできるわけです。今は公立の生徒も入ってきていますので、約60校、800人の実行委員が毎年入れ替わって活動しています。この間も春に、5月の連休に名古屋と豊橋で新入生歓迎フェスティバルをやりました。それから秋にも1万人規模で高校生フェスティバルをやってるわけなんですね。当初は自分達のやりたいことはロックだという。僕達はロックなどたまらんなあ、そんなことに付き合わんといかんのかと思いました。しかし、若い、寄り添っている教師達がですね、生徒の要求に基づいてやらなくてはいけないんだということで、ロックから入りますけれども、その内に、日仏合同シンポをやるとか、全国高校生フォーラムをやって全国からですね、18都府県300人ですか、愛知にやってくるとか、今は一泊研修もやっていますが、そういう様にどんどん展開していくわけです。

今は、量だけではなく、いいなあ僕達も思っているのですが、各学校の交流会をやり始めました。これ、ハイスクール・レボリューションと彼らはいっているんですけども、年に5〜6回やっています。そこでは「僕らの学校宣言」を発して、自分達の力で学校改革をやるんだということをいっているんですね。これは、大変なことなんじゃないかと思うんです。

こういう場所でいっていいのかどうか分かりませんが、去年の6月22日、淑徳高校でやった時に、教育委員会から「好ましくない」という妨害が入ったわけです。これは毎日新聞に載っているんですけども、教育委員会はですね、生徒会の目的は校内活動である。エスカレートして学校から離れてしまうと大人達に利用される恐れがあるのでいいことだと思わない、という見解を表明しているんですね。それに対して鈴木という実行委員長は「生徒会の目的は生徒の意見を汲み取り、実現させること。他の学校の現状を知ることが重要です。学校に閉じこもっていたら狭い視野でしか物事を考えられない」といっているわけですね。愛知県の教育委員会は、「3校禁」即ち、3校以上の高校生が集まってはいけないといっていた。今は、そんなことはしていない、それは昔の校長会の申し合わせだというんですけど、現実にはこういう形で見解を表明しているんです。これが全国版に載ったものですから、6月22日の淑徳での交流会の時に、京都の青年から会場に電話がかかってきたんです。今から行くというんですね。なぜ来るのかと聞いたら、つぶされるぞ。今日新聞見てびっくりした。京都の高校生集会はつぶされた。つぶされない方法を教えたいということでね、大阪の友達と二人で新幹線でやって来たんです。

僕は、今度、教育委員会と話をする時にいわないかんと思っているんです。子どもの権利条約というのは、暴力でどうこうするということでなければ結社の自由まで認めているんですね。

意見表明の自由だけでなく、結社の自由も認めている。それが世の中の潮流になっている時に、まだ、学校の外に出て交流してはいけないんだという見解を表明するなんて、これは大変なアナクロなんですね。

交流会というのはこの間もずっと続いて、今もう60校位集まってるんですが、公立高校の生徒会は名前を出せない。呼び掛けもできません。だから、愛知県下の30数校の私立高校の生徒会長が連盟で呼び掛けている。それに公立高校の生徒達がぼつぼつ参加してきている。ここで何をやったか、日経新聞の全国版にも載っているんですけども、第1分科会では「生徒会について」ということで、聖霊、同朋、桜丘からレポートを出して交流会をやっている。第2分科会は「これでいいのか学校の授業」ということで、授業に対する生徒の要求で交流している。第3分科会は「文化祭」について交流している。第4分科会は「クラブ活動」ですね、それから第5分科会は「校則問題」について交流しているんですね。そこで宣言文を発しているんですが、これがなかなかすごい。ここでは高校生フェスティバルの「ぼくらの学校宣言」の中から、「私達がめざすのは一人一人が認められる学校、若さと魅力を十分発揮できる学校、かけがえのない仲間ができる学校、夢と感動のある学校」という言葉を引用した上で、「私達は次の3つのことをつかみ取りました」と引き継いでいるんですね。「1つは僕達高校生の熱い思いが学校を変える原動力であること、2つ目は良い教育を受けるために生徒が学校を変えるのは当然の要求であること。3つ目は、この運動は今の社会が求めていること」と宣言している。

校則改善運動について、資料に中日新聞の夕刊(94・4・4付)があります。「校則緩和」という見出しをつけながら、生徒が減って学校も生き残り策で応えているんだという非常に皮相な書き方をしてるんですけど、これは全然違うんですね。実際各学校で、校則改善運動はこういう交流を経て、校則シンポジウムとかですね、そういう形で生徒の間で起こってきている。外との交流がある中で、高校生が触発されてこういう運動が発展しているというのが真相なんです。

それから、サマー・セミナーというのを7月の4日間、「1万人夢の学校」ということで、およそ200講座やってるんですけど、生徒も去年でいいますと25講座、それから父母も19講座、それから市民も24講座と講座を設けています。後は教師によるものですけども、そういう形で約200講座位出してですね、何というか、授業改革の実験をやっているといっていると思うんです。生徒からもどういうことを学びたいのかということを知ったり、あるいは教師がこういうことを教えたいんだという様なことで、約1万人の生徒を集めてやっているわけです。

これをやりますとね、実行委員会にとんでもない現象が出てきたんです。数百名の実行委員会が組織されて準備するんですけど、その内殆どを生徒が占めちゃうんですね。教師がお客さんみたいになって、教師は70~80名、それから父母は100名位で、生徒が200名も実行委員会に出てくる。教師に逆に疎外感が出てきて、俺達は俺達でもっと深めたいんだという要求が出てきて、さっきいいました授業改革フェスティバルをやったわけなんです。

最近はこの三大根拠地がお互いにクロスしはじめました。というのは、地域集会をやった時に、一番父母が喜ぶのは、教師との話し合いではなくて生徒がしゃべることなんです。生徒会活動とか、この学校はこうだとか、あるいは自分の挫折体験とか、そういうのをしゃべるのが実に好評で、結局父母集会に生徒が出てくるようになった。それからもともとサマー・セミナーというのは教師が「授業でもフェスの様に生徒を輝かせたい」という思いで始めたわけですが、そこに生徒や父母が「乱入」してきた。そういう形で、自主活動と学習活動、父母と生徒と教師の活動、こういうものが三つ巴、四つ巴にクロスしながらですね、高校改革へ向かっていくという、そういう状況が出てきたんじゃないかという様に思っているわけです。

(2) 学校改革への転化

次に学校改革の問題ですけれども、これも立派なものができているのかといえば別に大したことないんじゃないかといわれるかも知れませんが、新しい教育をめざして学校の「常識」、教育の「常識」を越える色んな模索がなされてきている。バネになったのは学校五日制ですよ。学校五日制で、34単位を30単位にするんだ、4時間が減るんだという時に、どうしても出てくるのは、授業時間は減るけれども、それを他の平日に埋め合わせするのか、7時間授業、8時間授業をするのか。とんでもない。学校五日制の趣旨に反する。そしたら授業時間を減らす代わりにどうすればいいのか。土曜日に家庭や地域に生徒を帰した場合にどうなるのかと考えた時、やっぱり生徒にもっと主体性を持たせなくてはいけないという結論に至ります。僕達毎年アンケートとりますと、家でゴロゴロしているというのが39%あるんですね。土曜日、日曜日ゴロゴロしてたんではどうしようもないですね。だからもっと主体的に学習し、主体的に行動する生徒をどう育てるのかということが、学校五日制を契機に問い詰められてきたわけです。

しかし全国的には私学が学校五日制にしていないということが問題になっているんですね。現実に東京、大阪の私学では、実際やっているのは30%位ですね。なぜ30%位になるのかといたら、公立は学校五日制だがうちは6日やっていますよということを売り物にして、この急減期を乗り切っていく、こういうのが出てくるんですね。

特に最近、急減期対策として特進コース、特進路線というのが全国的にずーっと広がっています。もちろん愛知にもあるわけですが、愛知の場合は今、やるんだったら1クラスか2クラスにせよとか、普通科が主人公であって特進は日蔭の身に甘んじてくれ、それだったら認めるとか色んなことを妥協しながらやっていくというわけの分らん苦悶の状態があるんですけど、全国的に見ると殆ど「特進」に制圧されてしまっています。そこでは、早朝、あるいは7限、8限まで授業や補習をやっているわけですから学校五日制などとんでもないということになる。そういう中で、愛知の私学では五日制は今の所やってないのは3校だけですね、滝、名古屋学院、岡崎学園の3校以外は大体五日制をやっている。それから完全五日制の所もありますし、一番多いのが月2回の所ですが、僕達の方針は月2回までは少なくとももって

いこうということなんですね。

月1回では何も変わらないんです。そこでは時間割をどうするかということをやちゃっと操作するだけで、何も変わらない。月2回までもっていった時にですね、教育内容をどうするのかということを論議せざるを得なくなる。それから、できたら完全にまでもっていこう。ただ、休みを増やすための「完全」というのは、折角完全五日制が教育の質を変える契機であるのに、これはもったいないし、ちょっと違うんじゃないかということで、とにかく完全五日制をめざすけれども、そこにもっていくまでに、教育の質をこの様に変えた、主体的に学習する方向へ授業の構造を変えていったんだという様にもっていこうと提起してるんですね。

それからもう一つ、学校フェスティバルというのを学校の中でできないかと提起してやってきました。これは生徒と父母と教師の三者で実行委員会を作って、できれば市民も入るという陣形で学園毎に教育改革の狙いを明確にして、2年目になりますけれども、やったわけです。これは色んな形態でやられました。例えば学園祭を市民に開放した桜丘高の1万8,000人集会、高蔵高も初めて市民に開放して6,000人の市民も交えた学園祭をやる。それから豊川なんかはもう地域のフェスティバルになっていますけれども、5,000人位市民も含めて豊川でやり、豊川海軍工廠を扱った合唱構成詩を歌ったりする。あるいは西三河集会では5校が共催して6,000人位集めて教育集会をやる。

それから、去年多くの学校で広がったのは、フィールド・セミナーですね。例えば名古屋学院でやったフィールド・セミナーというのは朝日新聞の一面全部を使った写真入りの記事になりました。ここは完全に特進路線を引いている学校ですけれども、それに疑問を持っている教師集団が呼び掛けて、生徒、父母と三者実行委員会を作った。80名位の生徒がそこに入ってきたんですね。そこで20数コースを作って、例えば「名古屋学院大学のキャンパス・ウォッチング」何てのもありますし、「うずもれた戦跡を尋ねて」「望遠鏡で星を見る会」「木曽路の『夜明け前』の世界を尋ねて」とか、長良川河口堰へいったりするわけですね。そしたらびっくりするほど市民が協力してくれるわけです。例えば「水晶の原石を探す旅」というのに行きますと、博石館の専務が採石場を案内してくれ、普通は入ってはいけない所に入らせてくれたり、長良川河口堰に行ったら建設省と反対派の双方が出てきて説明をやる。それから「絞りと古い町並み」ということで有松へ行ったら抹茶を出して歓迎してくれたり、「飛鳥万葉の旅」、これも通常立入禁止の発掘現場を見学させてくれたり、それから各大学のキャンパス・ウォッチングでは、大学当局が懇切丁寧に説明してくれるという風でした。これは今までの授業ではできない授業です。

また別の例ですが、安城学園というのはこれは完全五日制をやっています。なぜ完全五日制をやっているのか。

ちょっと話はそれますが、日頃教師というのは生徒の悪口をいわしたら実にリアルでいつまでたってもとまらない。それはそうと、もっといい面をいってくれという口ごもるという、こんな時代がずーっと続いていたんですけれども、高校生フェスティバルの中で教師達の生徒

観が変わっていくんです。例えば一番最初高校生フェスティバルが始まった時に、合唱をやりたいという。そんなもの千名も生徒が集まるはずがない。「土の歌」を歌いたい。「土の歌」なんて音楽の先生にいわせたらむちゃくちゃ難しい。おまえらが歌えるはずがない、だいたい声が出ないじゃないか、ということを書いてた。ところがメインと決まっていた父母と教師の大合唱の前座で高校生が「土の歌」を歌ったら、実にうまいんですね。後で父母と教師が歌った歌なんか聞いておれない。千名位の生徒達が歌って、そして歌い終わったらワッと抱きついて泣いているんです。生徒達は何であんなに泣くんかなあと思うくらいよく泣くんですよ。この間の5月4日でも金山の市民会館で新入生歓迎フェスティバルをやって、最後に実行委員達がずーっと壇上に上って彼らの歌を歌うんですけど、その時にもう、絞り出す様な声で歌いながらオンオン泣いているんですね。感激して泣いている。自分達のやってきたことに對してね。

個々の事例をもう少しいいますと、例えば中学校の時にものすごく荒れていて、高校でも授業妨害の先頭を切る男がですね、ある先生にたまたま出會って、ちょっと高校生フェスティバル行ってみるかということで、俺を初めて分ってくれた先生がいうんだからと来るわけです。結局その子が実行委員長になってすごい力を発揮する。

また、東海高校の生徒が宣言文を書くことになって、学校で友達に見せたら何回書き直してもまた文句いわれて、仕方なしに「できが悪くて申し訳ないんだがこれしかできなかった」といって当時委員長だった三上というのに出したら、三上は「おお、これはいい、こんだけ漢字があれば十分だ」といい放つんですね。それで、その東海高校の生徒は友達に、「あそこは俺達とは違うすごい生徒がいっぱいおるぞ」というんですよ。

それから私学協会による弁論大会でね、森君という生徒が、彼もフェスティバルに参加しているんですが、弁論大会で賞をとったんですけど、この子が弁論大会でこういうことをいっているんです。「僕は小さい頃からどもりもあってよくいじめられた。やがて中学ではどの先生も僕をあてなくなった。弥富高校では先生も生徒もすごく親切だ、僕にミュージカルに出よと熱心に勧める。そこで引き受けてしまった。だまってみんなのために煉瓦を積み上げる役だ。僕にそっくりなので簡単だった。終わった時すごい拍手で僕にもうまかったといってくれた。生まれて初めて誉められた。すごくうれしい。自分が笑っているのに気が付いた。笑顔はときめきだ。ときめきは思いやりとチャレンジだ。人間には人間にしか持てない、持たなければいけない目標がある。人はみなチャレンジャーなのだ。人間に生まれて良かった。人間ばんざい、やさしさばんざい。励ましてくれた先生ありがとう。見守ってくれた両親ありがとう」と。

あるいはこういうドラマもありました。高校フェスの実行委員会では色んなポジションがあるんですけども、企画部というのがあってそのチーフを市邨学園の米津という子がやっていました。部局会議がもめるんですね。下級生が次の次の日が本番だという時にリハーサルをボイコットしちゃう。そこで責任者である米津さんは先生の説得を振り切って泣いて帰ってくる

わけです。ズタズタの心で帰るんですがお母さんは、「なに、女の子なのにこんなに遅く帰ってきて」と普通叱りますね。それで、「もういい、あしたからフェスティバルやめる」とこうなった時に、いつも何にもいわないお父さんが、「母さんそれ違うぞ、この子は本番直前に投げ出そうとしている。遅く帰ってくることよりもその方が問題だ。そんな子に育ててはいけない」と、その場で初めてお母さんにいったという。あくる日起きたら、お母さんの手紙が枕元に置いてある。「ごめんね、お父さんのいう通り、一番大切なのはやり通すこと。なのにお母さんったら。がんばって、まだ2日あるわ。ここでやめたら一生後悔するわ、頑張ってるね」と書いてある。それを読んでまた泣いて、とにかくもう一度下級生に呼び掛けてやるんですね。本番の朝にまた、靴と小さなお母さんのメモがあって、「あなたの欲しがっていたリーガル買っておきました。きょうはこれを履いてがんばってね、お母さん達も見にいくからね」。こういう様に例を挙げたら切りがないほどのドラマが生まれるわけですね。

安城学園の話に戻ります。安城では30~40名の高校生フェスの実行委員達が学校へ帰ってきて、色んな形でそこで覚えてきたことをやるわけですね。フェスティバルに行こうとみんなに呼び掛けたり、チケットを普及したり、ミュージカルを持ち込んできたり、校則改善運動に取り組んだり、その姿を見て教師達が驚愕し、生徒達は本当は賢いんだということを改めて発見するわけですね。だけどその次に、そういう賢い生徒に対応できる授業を自分達がやってきたのかということ、自分達が一生懸命教えているのに、あいつらは分らん、分らんとばかりいつてきたのではないか。本当の賢さを引き出す授業をやってきたのかということの検討に教師達が入るわけですね。その時に学校五日制が出てくる。本当に完全五日制にするのには、自分達の今までの授業をもっと主体的に生徒が参加する授業でなくてはならない。ミュージカルでやっている様に、自己表現したり自己開放したりすることのできる授業、もっと考えることが楽しいと実感できる様な授業はできないのか。それから、討論する様な授業はできないのか、という様な幾つかのポイントを出してですね、各教科会で改善運動に入っていくわけです。

その結果ですね、国語科では「創造」という授業ができたり、社会科では総合講座ができる。これは市民を呼んで、例えば、女性記者から見た現代社会とか、専門家から見た先端技術とか、外国人留学生から見た日本の社会とか、こういう様な5つの講座を設けて、つまり専門家から話を聞いて、聞いた後でまた討論をしていく。あるいはゼミナールをとり入れたり、フィールドワークをとり入れたりしていくわけです。

これまでも、こういう様な改革を試みた学校は2~3あったんですね。ところが破綻していくわけです。なぜ破綻するかというと、教師の独善に陥るからです。教師はこれがいいんだと思っていても生徒から見れば何もよくない。だから安城では生徒から何回も何回もアンケートとって、生徒の目で検証をするんです。そしたら「意欲が出た」と肯定的な評価が、一昨年は47%だったけれども去年は71%に増えた教科も出てくる。このアンケートは教科毎にとるんです。教師にとっては物凄く苦痛なんですね。しかし、安城学園の教師集団がいいと思うんですけど、彼らのスローガンは「校務は短く、道楽は長く、フーテンの教師集団になろう」という

ことなんです。比較的そこで救われてですね、道楽的、遊び的に生徒に検証させている。「お前、高尚なことをいっとるが生徒は全然分ってないぞ」といった具合に居酒屋で研究会をやるとかね、生徒の目で検証させていく。そしてサマー・セミナーとか、あるいは父母がやる地域集会とかの「他流試合」に教師ができるだけ出掛けていってそこでまた検証していくという、こういうことで安城学園では完全五日制に伴う授業構造改革をやっている。

同じ様なことが同朋や聖霊なんかでもやられています。東海高校は進学校ですが、高校生フェスティバルに600何名も参加するとか、自主活動が非常に活発なんですね。ここは父母懇でも世話人の人数が一番多いんです。450人の世話人がいるんですけども、PTAとは別組織で、PTAとは共存共栄と位置付けているんですけど、集会をやると1,200人位集まるんです。そんな規模の父母集会で何をやるかといえば、例えば、異質をもっととり入れなければならないということで、ニュートン学院の先生を呼んだり、あるいは「むすび座」の様な劇団を呼んだり、それを午前中観賞して、昼からは、地域懇談会をやる。そこで出された父母の意見を冊子にまとめて、それに基づいて討論の柱立てをして、分科会をやる。そこで学校に対する要求も引き出していくわけです。東海は進学校だけれども月2回の週五日制をやっているんですね。そうしながら土曜日に、土曜講座というのをやりまして、その中で例えば愛知県のがんセンターの所長とか、東山動物園の園長が東海の出身だということで、そういう人達を呼んで、日頃の授業で全くやらない様な講座を組立てている。そして将来完全五日制になった時に、こういう様にすると思わ力がついたとか、表現力がついたとかいうものを平日の授業にとり入れていこうと、今土曜講座で模索しているわけです。

享栄高校も土曜講座をやっているんですが、ここも教育の原点が芽生えている様に思えます。この土曜講座は生徒が出て出なくてもいいんです。享栄高校で僕が感動したのは、大垣に住んでいる先生が「大垣の史蹟めぐり」という講座を一つ設定するんです。うちの生徒が名古屋から大垣まで来るはずがないと思って、しかし、一応待っていたら、一人だけ生徒が来るんですよ。その先生は、ああ一人来てしまったかと、かなわんなあと。そして松尾芭蕉などの史蹟めぐりにその生徒を一人つれて一日歩くんです。ところが、あくる日、その教師ははしゃいでいたというんです。結局一人の生徒を一日連れて歩いているんですよ。自分が嫌だったら2時間で帰してもよかったんだ。それをここも行こうか、ここも行こうかとあちこち行っているんですね。一人の子どもを連れながら日頃の学校や授業にない喜びを発見したと思うんですね。また、知多半島に海釣りに行くという講座があるんですけど、200匹位釣ってね、そしてその後みんな料理するわけです。そこで教師と生徒達がわーっとはしゃいでいる。想像つくでしょう。冒頭に僕は共生ということをいったんですけども、共生とは共に生きるという単なるそんなものではなくて、メシを食いながら寛いで、色んなことを喋り合って談論しているという、そういう寛ぎの場でなくてはならないと思うんです。それが教育の場になくてはならないと思うんですけど、その萌芽がここに出ている。

それから自然との共生の問題については、桜丘中学の例でいいますと、土曜講座を何にする

かという時に、あそこに葦毛湿原というのがあって、朝倉川というのが流れてるんですね。昔はそこはホタルの巣だったと。ところが一ヶ所を除いてはホタルが絶滅している。これは一体何なのか、再生することはできないのかということで、この中学一年生達が、なぜ絶滅したかの調査に入るわけですね。そして、朝倉川の水質検査を10箇所くらいでやって、いかに汚れているかを明らかにした。では水さえきれいならばホタルが住むかといえば、砂地がいる。砂地だけではだめだ。竹藪がいる。そういうことをずーっと調査、研究する中で、ホタルの棲息には色んな条件が重なり、つながっているということをつかんでいくんです。認識の連関性の様なものをそこでつかんでいくわけですね。そこでホタルを再生させようとしたらどうしたらよいのかといえば、川を掃除するのも生徒達だけではどうしようもない。先生が3人や5人ついていてもどうしようもないんです。そこで親が大挙して押し掛けてくるわけです。親の中には、私立中学へ入れたら中・高一貫教育で、カリキュラムの前倒しをやってくれて、受験教育してくれるという期待をもっていた親も沢山いるんですね。何で私達が川に入って掃除しなきゃいけないんだと文句をいう親も最初はあるんですね。ところが一緒に作業する中で、共感し合意していくのです。結局親だけでもだめで、豊橋市が調査に来るわけです。行政がタッチしてくれた。いつの間にかね、生徒だけではない、教師も父母も合流してきて、行政まで入ってくるという形でホタルの再生が中学生を中心に始まったというのが土曜講座の前期なんですね。子ども達は色んなものをつかんだと思うんです。ただのボランティアで川を掃除したんではないんですね。それから、後期はミュージカルで自己表現力をつけるという様に、色んな試み、模索がなされているわけです。

これら愛知私学の実践のどこに共通点があるのかといったら、生徒の自主活動を重視している、父母提携が確かである、三大根拠地の連結に力を注いでいるという所にあります。毎年2万人から生徒アンケートをとるんですけれども、親の回答は「この学校に入れて良かった」というのが大体その学校の偏差値順位で並ぶんです。ところが生徒の回答では、端的にいい学校かそうでないかが出ます。いい学校だけいいですよ、1位、聖霊ですよ、満足度75.2%。で、最低の学校は数%ですよ。40校位の調査ですけどね。その次は南山女子、70.6%、それから椀山、南山国際、淑徳、桜丘、東海、南山男子、同朋、安城、高蔵、東邦、日本福祉大付属。この中にはそんなに偏差値の高くない所も含まれている。満足度の低い学校、名前はいえませんが、これもはっきりしています。その分水嶺は、次の5つの項目を見ると分ります。1つは自主活動が盛んかどうか、それから、生徒の意見を聴いてくれるか、授業が分りやすいか、嫌な先生が多いか少ないか、学校が儲け主義かどうか、この5つで大体分るんです。だから管理主義で厳しい学校、特進コースをやっている学校、これは大学にどれだけ入れてるかに関係なく全部30位以下です。

生徒の目というのはすごい。生徒の評価の高い学校は退学者数も減っている。例えば同朋高校というのは、84年で3.16%の退学率だったものが1.01%に下がっているんですね。東邦は2.14から0.14に、安城は1.99から1.06に、桜丘は3.43から0.8に下がっています。退学率の低

下と生徒の評価の間には相関関係があるんですね。私立高校の内部ではこれを全部返しまして、各学校がこの生徒アンケートを徹底的に分析してるんですが、見事に学校改革、教育改革、授業改革の方向と生徒の好感度とが一致しているのです。

(3) 私学助成政策を中心に、制度要求で次つぎに具体的成果

で、僕達は今の運動の方向に確信をもっているのです。制度改革の問題では、今、愛知県下で私学助成の署名をやっていますが、県下で470万集まるんです。これは父母懇の力です。それがなければ、県下の人口の7割を越えるなどということははっきりいって不可能ですよ。重複して書いている人もいるでしょうが、それにしてもこの数はすごいものだといえるでしょう。それで、急減期特別助成というのが全国で初めて愛知県で実現しました。これは、公立が40名学級に移行するにつれて、私学もそれに対応できる様にするためです。生徒急増期の最高のクラス定員、47名から現行の42名を差し引いた5名分の私学助成が保障されます。それは私学も公立と同じ条件にするための助成なんですね。それ以外に授業料直接助成ということで、今、愛知県下の助成金は全部合わせると高校生一人当たり394,000円位になる。これは大変な額だと思うんですよ。経常費助成が269,200円、それから急減期助成が26,100円、授業料直接助成というのが10万円位ですね、それで394,000円。東京は33万円、大阪32万円、後の県は全部30万円以下ですから、愛知の助成金は全国トップです。やっぱり父母懇の力じゃないか。この様に制度改革で力を発揮している。これがもう一つの注目されている点ではないかと思うのですね。

3 時代と社会の要請に応える新しい学校、教育をめざして

(1) 「要求」で教育を創造・再生するとは

時代と社会に応える新しい学校教育をめざして、どういうことを考えているのかということをも最後に少し述べさせていただきたいと思います。僕達がここまでやってこれた教訓はですね、一口でいえば、教育とはこうあるべきだ、生徒はこうあるべきだという所から決して出発せずに、生徒、父母の要求に根ざしてですね、それから触発を浴びながらやってきたということだったと思います。この教訓を踏まえてね、要求から出発して新しい学校を作っていこうじゃないかと。

で、そのための出発点は子どもをどう見るかということでして、ここで先ずつまづいていたと思うんです。大人だって混沌としているのだから、子どもが混沌としているのは当たり前で、子どもをありのままに受け入れることが必要なんですね。

僕達がびっくりした発見はですね、真面目な教師が必ずしも生徒のウケがいいとは限らないことなんですね。本当に真面目に教材研究をして、本当に一生懸命やっているのに、浮き上がってしまって何にもいうことを聞いてもらえない。学校行くのが嫌になってしまうということがよくあるんです。これは何なのかといったら、目でね、生徒を裁断している、断罪している。生徒というのはものすごい敏感ですから、ああ、この教師は俺のことよく思っていない、

と見抜くんですね。こんな教師には心を開かないわけです。

真面目な教師というのは自分の価値観や自分の倫理観、それを基準にどうしても生徒を見てしまう。不真面目な教師がいいというわけじゃないけれども、不真面目な教師が生徒に人気があってですね、生徒が集まっていくということがよくあるんです。不真面目な教師はいい加減なんです、要するに。自分にいい加減な分、人にもいい加減なもんだから、ええやないかと。つまり大体なんですね。大体なところが生徒をホッとさせるんですね。僕らから見ると、なんだ、朝から車の話やゴルフの話ばかりしやがって、という様な教師に生徒が懐いていくという様なことがあるんです。これはちょうどガンコ親父に子どもが反発するのと似て、非常に重要な所であります。大学の先生はこういうの苦手じゃないんでしょうかね。大体自分の哲学というのをもっていますから、価値基準というのをね。これを注入するんだ、では今の子ども達に対応できないですね。

次に、先程からも何回もいっていますけれど、高校生フェスの生徒達を見ていると、彼らの要求というものは信頼できるんじゃないかということです。結局どんな生徒でも人間らしさを要求しているということがよく分るんですね。例えば、何でこんな所へ来たんだといったら何か打ち込めるものがほしかった、つまり目標がほしかったということをいいます。それから一番求めているのはやはりふれあいですね。こういう例があるんです。同朋高校の卒業の時に作った、「同朋高校を卒業するあなた、息子たち、娘たちへ」という父母の思い出集というのがあるんですが、これを見ていたら子ども達がこの学校へ来て楽しかったというということが山ほど出てくるんですね。それはなぜかといいますと、教師達が中学校迄とは全然違う見方をしてくれたというんですね。父母達も「お子さまのきらりと光る部分をお知らせください」ということを入学式の日にならず学級懇談会などで教師がいうのを聞いて、びっくりする。うちの学校はこういう校則ですからこうこうこうしてくださいといわれるのが普通なのに、そんな風に学級懇談会が始まる。おやっと思うんですね。父母達の声ですけれども、「こんな学校が愛知県の中にあったのか。子どもが学ぶ3年間の間に、こんな思いを抱かせてくれた同朋の先生と友達に心から感謝したい」「ある時担任の先生からお電話をいただいた時、話し終えた子どもは私のそばでつぶやく様にぼつりと、先生は僕のことが分ってくれてると申しました」という様な発言が山ほど出てくるんです。ふれあいという問題、教師が自分のことを分ってくれてというそのことをどんだけ渴望しているかということがよく分る。

僕は一つの体験でびっくりしたことがあるんです。「流れよ教育の大河」(高文研)という本にもちょっと書いたんですけれども、僕は生活指導部をやっていて恐い先生だったんです。管理教育の教師だったですから。修学旅行の時に、ホテルの前で集合時間に間に合うか待っているんですね。遅れた人間をロビーに座らせて説教するんですよ。そういうことをやっていたら、一人、外へもでずにポツンとしている生徒がおりましてね、赤ザブ10何個とってる子なんです。僕は英語を教えていたから、この子は落第するんじゃないかと思って。で、友達もいない。ポツンと玄関に立っている。二人だけで気まずいから「おい、楽しいか」と聞いたら「は

い、楽しいです」というのね。で、楽しく過ごせよとかいいかげんなことをこちらはいつているわけです。ところが修学旅行から帰ってきたら、お母さんから手紙がくるんですね。長々と書いた手紙が来て、先生と話ができて本当にいい修学旅行だったとお母さんに語っているんですね。この時、俺は本当にひどい教師だったと思ったですね。こんなにふれあいを渴望している、そこへどう手を差しのべるのか。

弥富高校で文化祭の時、壁画を作るから空缶3万個集めようということになる。最近の子は目立ちたがりだから、新聞に載るぞといえは持つてくると思ったが、全然集まってこない。ところが飢餓問題に関連して、「一つの空缶でひとつぶのミルクを」というスローガンで呼び掛けたら、「ワル」が中心になって「集めようじゃないか」ということになり、どんどん集まったというんです。

それから中京高校の修学旅行の実践というのがあるんです。20年続いていた広島への観光旅行を、若い教師がこんなことばかりやっていたいいのかとといって沖縄に変える。そこでひめゆりの塔とかを見る時に、一番心配したことは、説明を聞く時にガヤガヤして恥ずかしい思いをするんじゃないか、ということだったんです。もちろん事前学習をしていたんですけども、生徒の感想文を読んでびっくりしたんですね、教師達は。あのバンカラ達が、「明日ひめゆりの塔だと思ったら、喉が詰まってご飯がとらなかった」とか、「ひめゆりの生き残りだという一人のおばさんがボソボソ何か説明していました。僕の所へは聞こえてきませんでした。が、一生懸命説明していました。最後おじぎをしました。僕も何となくおじぎをしました」とか、その時に大阪の女子高生がキャッキヤって通っていったらしいんですが、「気が散ってすごく腹が立った。あんなやつとは付き合いたくないね」という様なことも大真面目で書いていて、教師の心配とは逆の様子が見られたのです。別の生徒は「もう一遍聞きに来よう、じっくりと一人で来ようと思った」と書いている。「姫百合の 若き学徒の生涯をみるバンカラの心悲しき」という歌も作っている。こういうことで生徒観が変わっていくのですね。

この様に見てくると、生徒達は色んな姿、行動を見せるけれども、究極的には、存在感、ふれあい、優しさ、そして、目標など、「人間らしさ」を求めている。問題は、この人間的要求にいかにか火をつけるか。ここに教育の無限の可能性があると思うんです。

それから、民研の「人間と教育」創刊号の太田堯さんと弓削達さんの座談会を読んでびっくりしたんですけども、太田さんがですね、これまで教育について、国の政策や制度の面から迫ったり、社会科学的な発想から迫ったり、色々やったけれどもつかみきれない。結局教育というのは人間はどうして人間になるのかという、人間の問題に行き着くと。そこで、二人が「関係を作る」ということが鍵ではないかといっている所があるんですね。結局、人間は一人では生きられない。他人と一緒に生きる。そういう関係ができた時初めて人間になれるんじゃないか。そしてそれがあてにし、あてにされるという関係に入ったときに、人間は、幸せだなあと感じる事ができるんじゃないかといってるんですね。ところが、今はマネーを媒介にしようじて人間がつながっている。それでは人間としての関係をどうつくるか。この関係は放っ

ておいたらできるものではない。関係を作る力と居場所をどう保障するか、それが教育の根本テーマじゃないかといってるんですね。僕達もそれをものすごく感じるんです。教師と教師の関係、生徒と教師の関係、さらに生徒と父母と教師の関係が本当にできた時に、信頼関係といっているんですけども、何か知らんけど共鳴し合うというか、今まで全然入らなかったものがすーっと何でも入っていく様なそういう感じがするんです。ここが今最大のテーマになっているのじゃないか。その点で、先程述べた享栄の大垣探訪や知多半島の手釣り、桜ヶ丘のホテル、同朋などの実践に注目しているわけです。

(2) なぜ外からの触発機能が必要か

今日的テーマに応える新しい教育を創造するためには、外からの触発機能が不可欠だと考えています。今までは教育を考える時にすぐ、文教政策を批判したりですね、それは批判せなあかんですけれども、しかし文教政策のせいだと、何でもそこにもっていくと簡単なんですが、同時に内省力がないと、解決に迫れないんですね。自分達の中の問題はどうなのかと、教師自らはどうなのか、学校はどうなのかといった場合、私学ですとせいぜい経営者の悪口はいうけれども、それだけなのかという問題があるのです。ふと考えた時に学校や教師は大変特殊な閉鎖的な社会を形成し、あるいはちょっと通用しない様な固定観念を無意識の内に持っているんじゃないかと思うんですね。

さっき、授業妨害をやった高校生フェスの実行委員長の話をしたんですけども、僕達が作った「流れよ教育の大河」という本の中で彼を紹介した所があるんですね。彼は非常に嬉しくってそれを中学校の先生の所に持っていくんですね。中学校の先生にこの本を買ってくれと、僕のことも載っているんだといってね。多分中学校の時は教師を随分困らせた生徒だったと思うんですよ。その生徒は、僕はこんなに変わったんだということを多分いいなかった。照れくさいからこの本を買ってくれと先生にいいに行ったと思うんですね。その時の中学校の教師達の職員室でのパツとした反応がね、「お前、よう来れたな」、こう中学校の先生がいったんですね。で、この子どもはそれに負けずにね、一瞬はたじろいだと思うんですが、「僕のことが載っている本を買ってもらいに來たんだ、先生達が買ってくれないんだしたら校長先生に買ってもらおう」といって10冊位さばいてきたらしいんです。そういう逞しさを持っているんだけれども、お母さんには辛かったといったんですね。それだけ教師にゆとりがなくなっていることだと思うんですけど、普通ならね、よう立直った、感心だなあと喜ぶのが教師だと思うんです。

それからこの間僕達が、偏差値指導じゃなくて教育の中身を見てほしいということで、11月3日に「私立高校案内大祭典」を公会堂でやった時に、中学校がチラシを撒いてくれないんですね。各学校のクラブ発表もあるし、学校紹介もあるし、「学校」という映画も上映するし、無料ですし、それから進路相談もやってますということなんだけれども。当初、中学校へ父母懇のお母さん方がこのチラシを撒いてくださいということで持っていったら、いいよという中

学校の校長もいたんだけど、直ぐに中学校校長会としてはそんなインフォーマルなものは駄目だといって撒いてくれなくなるんですね。仕方なく校門で撒くんですよ。その時に、西区のある中学校は校門でも駄目だという。僕はそれを聞いて本当に頭にきたんですね。公道で撒くんですよ。しかも、中学校では点数でしか進路指導をしてないから、学校の内容をよく知ってもらって学校選択の参考にしてもらおうとやっているのに。チラシさえも生徒の目に触れさせない様にするのか。こんなばかなことが許されていいのかということで、一方的に撒かせてもらおうと電話したんです。あくる日、大動員かけて撒きましたよ。そんな状況ですよ。とにかく目に触れさせてはいけない。自分達のいうことしか聞かせてはいけないということでしょ。

それから他人の悪口ばかりいってはいは恐縮ですので、私立高校の教師の悪口をいいます。平和の火リレーということで、桜丘にある原爆の火を大高緑地まで、高校生千人が70キロを徹夜で歩行するという企画が高校生フェスでもちあがった。僕は1号線で本当に危ないから、千人位の教師と父母で徹夜でガードレールになろうということで徹夜歩行をやったことがあるんですね。ところが、当初、実行委員会で教師はみな反対する。「無茶だ」「危険だ」「こんなしんどい企画に千人も来るはずがない」「深夜父母にガードレールをさせるなんて非常識だ」と。ある組合は執行委員会で議論しましてね、参加しないということを決めるんです。なぜ参加しないかといったら、女子高校生が深夜歩くことは望ましくない、これは深夜徘徊であると。僕は後でその学校へ講演に行った時にいったんです。あなた達は学力不足だと。徘徊というのは目的なしにぶらつくことをいうのであって、こんな立派な目的があって歩くのが何が徘徊かと、女子高校生には向かないというけれど、実際歩いてみると女子生徒の方が耐久力があるんですね。早くくたばるのは男ですよ。最後まで歩いたのは半分位女子高校生だったですよ。また、父母の深夜に及ぶ協力もすごかった。実際には1,500名位来てくれました。豚汁を作ったり、色んなものを作ってね、ものすごい感動的な三つ巴、四つ巴の場面になったんですね。それぞれの中継地点にね、医者が必要だと、東海高校の卒業生の医師が8人かけつけた。1号線に沿った神社、工場、ドライブインまでみんな協力してくれたですよ。市民は呼び掛けを待っていたんですね。人々は子どものためなら何か協力したいと思っている。教師がそのことが分っていない。

(3) 学校改革の視点と方向とは

そういう状況の中で、学校の閉鎖性や「常識」をどの様に打ち破ってきたかということ、外からの触発なんですね。父母との提携は教師を変えるドラマでした。例えば、生徒が非行で捕まって電話が入ると、普通の学校の教師は、あくる日、指導部会とか、学年会にかけて、3日間の停学、オートバイに乗っていたら無期停学という様にやりますが、名古屋大谷の先生達は「待ってる、今行く」ですね。夜中でも飛んでいきます。なぜそうするのかといったらね、家族の重苦しい一晚の雰囲気を考えると耐えられないというんですね。家庭の地獄の様が分るんですよ。その切なさが何で分るかということ、父母と提携しているからなんですね。

先程の、同朋の、父母の手紙のワープロを打っている教師が編集後記でこう書いているんですね。「毎日父母のみなさんから私の元に届く原稿用紙。これをワープロで打ちながら、何度涙でワープロの字が霞んだことか。何度手が止まりその父母の心に触れたことか」。こういう父母の思いに接した時に、本当に教師が甦っていくんです。愛知の私学の教師が何で元気かというと、父母と提携しているからですね。父母と提携すると、教師は土曜日、日曜日と出ていかなければならないので大変なのですが、父母の期待感や信頼感、子どもへの無限の愛情を浴びてる中でね、そういう触発の中で自分達を甦らせている。

高校生フェスの中でもある若い教師がっているんです。顧問につけといわれて嫌々参加した顧問がですね、高校生達がミュージカル練習している様を見て、こういうことをいってるんです。「本部顧問を断るつもりで全体会に行ったのに、感動してやることになってしまった。次々と高校生が難関を突破していく姿を見て、うらやましいとすら思った。実は教師を止めて一般会社に就職しようと考えていたが、フェスをやって教師としての感動を体験し、一生教師をやろうと決心した。合唱が始まると体もゾクゾクしてきた。これは僕自信の歌だ。はずかしかったけれど涙がボロボロ出てきた。自分も実行委員で成長させてもらった」。この合唱は生徒達が作った詞なんです。こういう風に若い教師達が生徒から触発を受けて、止めようと思ったけれどやっぱりやろうと、こういう風に思っている。こういう触発機能が本当に重要になってきているんじゃないか。人間の元気さというのは物理的なものじゃなくて、そういう触発の中で甦るんじゃないかと思うんですね。

したがって、学校改革、教育改革の基本的な視点と方向を一言でいいますと、「学校の中からの内発力」と「外からの触発機能」を強めることです。内発力とは、生徒、父母、教職員の要求であり、触発機能は、愛知私学の場合「三大根拠地」が担っています。だから、新しい教育の陣形は、子どもを主役に、教師と父母が支え、さらに市民も参加する「三つ巴」「四つ巴」ということになります。

4 今、教師に求められていること

(1) 青年教師の実態

今、青年教師達を見ていますと居場所を求めてさまよってる感じがします。青年教師達があっちこちで、集まる場所を必ず作っているんですね。例えば東海の「水研」、桜丘の「授業改革委員会」、それから東邦「より合い」、安城「ミニ教研」、名古屋学院「居酒屋教研」とかね、なぜ作るのかといったらね、思い切って喋れる場所がほしいんだと、何を喋っても安心できる場所がほしいんだということをいいますね。組合の様にこれをやれ、あれをやれとノルマ主義でね、納得してないのにやらされるのも嫌だと。喋れる所がほしい。とくに教育について話したい。そういう感じであります。

だから特進コースにはりつけといったらね、居場所を求めていますから、そこにアイデンティティを求めて、えらいえらいといいながら8時すぎまでいる。ある日、これでいいのかと

ふっと気が付く時があるらしいんですけど、本当にそこに熱中していってしまう。体育系のクラブは歳とった教師は嫌がるんです。日曜日は全部つぶれますからね。若い教師が来たらね、すぐ顧問にはりつけるんです。それから、校門にも直ぐ立たされます。バスの行列整理を直ぐやらされます。僕達はそんな校門立ちではなくて父母提携をやれといっているんですね。父母と交わって、人間に交わってやらなくては、これは大変なことになっちゃう。非常に狭い所に落ち込んでしまうんです。

(2)「説き、教え、感化する」教師から「認め、寄り添い、引き出す」教師へ

今は、かつての、説き、教え、感化する教師から、認め、寄り添い、引き出す教師が求められているんじゃないかと思います。そのためには、聞く力ですね。人間というのは何にもできなくても、成長する過程で聞いてくれる人がおったら、それが非常に喜びになったり成長の糧になったりしたということが随分あると思うんです。だから何にも教育論は分らなくても、子どものことを一生懸命聞いているお母さんの教育力はすごいと思う。そういう教師になるためには、共鳴能力が求められる。その力をつけるためには、波風がたくさん立つ人生を送り、できるだけ地獄の体験、感動の体験をした方がいい。

それから皆さん民主的な教師ほど「なぜなぜ」と問うような学生を育てていると思うんですけど、あんまり「なぜなぜ」ばかりの人が教師になると困っちゃうんですね。何かをしてくれといった時、その意義が分らんから協力せんというのが青年教師に大分おる。最後まで意味が分らんと動かないという行動音痴が多いんですね。知識過剰なんです。知恵というのは大局をつかむ能力だと思うんですけど、強かな大局観に基づいて単純な行動力を発揮する力ですね。これが要る。そして、積極面を見る力、異質と交わる力、自己開放力、こういうものが求められます。

僕達が青年教師にっているのは、歳とった教師達は「先ず内を固めよ、外へ出るな、内のことをせよ」と直ぐいいますが、そうじゃなくて、「外へ出て他人のメシを食べてこい」という昔からの言葉がありますけれども、そこには真理があるんだということなんですね。

今、青年教師達は、人間論にものすごく飢えています。今はイデオロギーも聞きません。だけど人間を語ると目を輝かせるんですね。だから教師になる学生達にですね、教育原理より人間学を教えてもらった方がいい。それからハウ・ツーももんね、板力ね、夢、情熱。生徒にどんな先生がいいかと聞きますと、分ってくれる先生と先ずいいですね。もうちょっと成長してくると切り込んでくれる先生という様になりますけれど、その次に、自分の夢を語れる、裸になって夢を語る教師には何ともいえん魅力があると子ども達はいうわけです。そういう教師が新しい時代に求められてるんじゃないかと。

最後に一つだけ詩を読ませてください。熊谷昭吾という名古屋学院の先生がおりまして、詩集を作ったんです。この間亡くなられたもので。この先生は、「中学生日記」の脚本を書いていたこともあるんですけど、徹底的に説いて感化するタイプの教師なんです。生徒にこう

あるべきだ、こうあるべきだと熱っぽく語る教師です。この教師が冒頭の「素性」という詩でこういうことっています。自分はかつて英雄を夢見ていた。鞍馬天狗の様な教師になりたいと思って、夜明けは近いぞなんて叫んでいたと。しかし今はどうか。「もはや覆面も要りません、女の好みも酒癖も、チャンバラ映画や浪花節が好きなことも、密かに読んでる背徳の詩も、支持する政党も、月給の高も、生徒たちは総て知っています。包み隠さず教えました。それでも、わたしと生徒たちとの間には深い溝があるのです」「薄ら笑いながら身をかかめ、頬杖ついて上目づかいにこちらを眺めている生徒たちよ、私はもどかしさ、口惜しさをこらえて教壇を右往左往するばかりでした」。

そこに、福祉大学を出て、名古屋学院の教師になっている佐藤という若い先生がいるわけです。その若い先生の所へ、登校拒否でずっと来ていなかった生徒が近寄っていつてるんですね。熊谷先生がそれを観察している。「ながらく学校をズル休みしていた生徒がサトウ先生の顔を見に来た。おお、よう来たなあ。サトウ先生は相好を崩して迎える。どんなに忙しくても、山ほど仕事があっても、サトウ先生は笑顔で生徒を迎える。やさしい村の藪医者のように。駆け込み寺の坊主のようにだ／サトウ先生は大学で福祉学というものをやったそう。福祉学ってなんだと聞くと、人間の学だという。哲学みたいなものかと聞けば、うんまあそんなものだが哲学よりももっと若いという。哲学は人間の解釈ばかりやっていて、年寄り臭いが、福祉学は人間のために、非人間的なものと闘うという。なるほどサトウ先生は差別や隔離主義と闘っている／サトウ先生が嫁さんをもらった。可愛い花柄のハンカチでくるんだ弁当を持ってくる。美しい縁取りのあるテーブル・クロスを広げて、いそいそと弁当を開く。弁当箱に手紙が乗っている。『何や』と登校拒否の生徒がのぞく。嫁さんからのラブレターや、とサトウ先生は照れながらいう。『ご苦労さま』とたった一行のラブレターだ。『ご苦労さまか』と登校拒否がいう。登校拒否はそれから毎日サトウ先生のところに来る。サトウ先生の笑顔と、ご苦労さまのラブレターを見にくる」。

この様に弁舌さわやかな感化、説教型の教師がですね、憧憬のまなざして、若い、あまりものもいわない先生のことをうたっているんですね。その先生の所へは行ってる。俺の所にはこない。ここにも一つの新しい教師像が表れているんじゃないか。

時間をオーバーして申し訳ありませんでした。以上で終わらせていただきます。

(拍手)

東海私教懇1994年度総会記録

1. 日 時 5月7日(土) 午後1時30分
2. 会 場 愛知大学 名古屋校舎 会議室
3. 総会次第 (午後1時30分～3時)
 - (1) 開会の挨拶
 - (2) 議長選出
 - (3) 議 事
 - ① 1993年度 活動報告
 - ② 1993年度 会計報告
 - ③ 会計監査報告
 - ④ 役員改選
 - ⑤ 1994年度 活動方針の審議
 - ⑥ 1994年度 予算の審議
 - ⑦ その他
 - (4) 閉会の挨拶
4. 記念講演 (午後3時～4時30分)

「愛知県の私立高校における学校教育改革と教師の役割」

講 師 寺 内 義 和 先生(桜丘高校教諭 愛知私教連委員長)

5. 懇 談 会 (午後5時～6時30分)
- 会 場 学内生協食堂

1993年度 活 動 報 告

◇1993年度総会 5月8日(土) 金城学院大学

総会の議事は、1992年度活動報告および会計報告、1992年度活動方針および予算案の審議をおこない決定した。活動方針については、基本的には前年度の事項を継承することとしたが、設置基準の改正にともなう教育課程改革の動向や短大問題の深刻化などの教職課程のあり方にかかわる状況をふまえて、「教職課程カリキュラムの構造化」と「短大問題」に関する共同研究の活動を活性化を図ることが決定された。これを具体化するために研究活動の世話人体制を強化するとともに、ニュースレター発行など広報活動の充実に努力することなどが確認された。また、教師教育の関係機関・団体、関係者との研究協議ならびに情報交換の促進に努力し、幅広い対話と研究・交流活動の発展を図ることとした。

総会議事終了後、記念講演として「新大学設置基準下における教職課程教育のあり方について」と題して、古寺雅男立命館大学教授（教養審委員）に講演していただいた。教養審における新設置基準と免許法との関連性、課程認定のあり方などについての審議状況の報告を中心に質疑討論がおこなわれた。

◇第1回共同研究「カリキュラム改革と教職課程」研究会 5月22日（土）

共同研究の進め方について協議し、共同研究の目的・内容の再確認と研究視点や具体的な作業方法について検討した。

◇第1回世話人会 6月5日（土）愛知大学車道校舎

1993年度事業計画の進め方について協議した。おもな内容は、①世話人の役割分担について、②第1回定例研究会について、③共同研究の活動について、④短大問題の研究活動について、などであった。

◇第2回共同研究「カリキュラム改革と教職課程」研究会 7月10日 愛知青年会館

カリキュラム改革と教職課程カリキュラム改編についての研究課題の整理と、各大学の実態把握の内容・方法など具体的な研究の進め方を中心に検討した。

◇『ニュースレター』第1号の発行

◇第1回定例研究会 7月26日（土）愛知大学車道校舎

「教育課程改革と教職課程」 報告 田子 健（名城大）

大学設置基準の改正にともなう教育課程の改革と教職課程の位置づけ、カリキュラムの編成にかかわる問題について、7月20日の文部省担当係との協議結果の報告にもとづいて制度的な検討をおこなうとともに、各大学の実態の情報交換をおこなった。

◇短大問題研究会 7月31日（土）愛知大学車道校舎

「短大の教職課程の実態と課題」について、各短大で進められている改組転換や教育内容の再編動向の把握と今後のあり方について検討した。また全私教協における短大問題についての協議過程と内容についても意見交換をおこなった。

◇第3回共同研究「カリキュラム改革」研究会 9月18日（土）愛知県青年会館

各大学における設置基準の大綱化にともなう教育課程の改革の実情と、教職科目の内容について事例報告にもとづいて検討をおこなった。

◇第2回世話人会 10月16日（土）愛知大学車道校舎

第2回定例研究会の開催要領および会務についての協議と各種の報告事項の確認をおこなった。定例研究会については、今年度の教員採用試験が終了しているので、その結果にもとづいて教員採用と教師養成のあり方について東海3県下の各教育委員会との研究協議をおこなうことにした。

◇『ニュースレター』第2号の発行◇第4回共同研究「カリキュラム改革」研究会 11月20日（土）愛知県青年会館

カリキュラム改革と教職課程のあり方について、立命館大学等への訪問調査の結果にもとづく報告と各参加大学の実情について具体的な内容を検討した。

◇第2回定例研究会 12月18日（土）愛知大学車道校舎

教員採用の現状と今後の動向、さらに大学における教員養成のあり方との関係について、愛知、岐阜、三重の三県の教育委員会の担当者と研究協議をおこなった。各県教委担当者から教員採用試験の実施要領を中心に選考のねらいや評価の観点、採用人数の動向などについて具体的な報告があり、それらについての質疑、討論をおこなった。とくに採用計画の今後の見通しや、試験結果の情報公開等について具体的な内容に係わる協議がおこなわれ、さまざまな問題が明らかになると同時に、今後も採用側と養成側との情報や意見の交換が必要であることを確認した。

県教委出席者

愛知県教委教職員人事係	原 和宏 氏
三重県教委教職員課免許検定係	中村末次 氏
岐阜県教委教職員課小中学校係	松岡 博 氏

◇第3回世話人会 12月18日（土）愛知大学車道校舎

次年度の総会、事務局体制など今後の会務についてと、全私教協の役員、委員など協議をおこなった。第3回定例研究会については、共同研究の成果にもとづいてカリキュラムと教職課程の改善の実態とあり方を中心に検討することにした。

◇第5回共同研究「カリキュラム改革」研究会 1月22日（土）愛知大学車道校舎

カリキュラム改革と教職課程のあり方に関して、これまでの各大学の事例研究の成果をまとめた中間報告にもとづいて研究協議をおこなった。

◇第4回世話人会 2月21日(月)愛知大学車道校舎

議題として ①第3回定例研究会について、②今後の運営について など協議した。

◇第3回定例研究会 4月2日(土)愛知大学車道校舎

「教職課程教育の実践－教職ゼミを中心に－」報告・浅野 誠(中京大学)

著書『大学の授業をかえる16章』をもとに、教職課程教育の創意あふれる実践について報告があり、参加者と多様な質疑討論が行われた。

◇第5回世話人会 4月2日(土)愛知大学車道校舎

議題1994年度総会について、とくに、①会場、②1993年度活動、会計の経過、③役員改選、④1994年度活動方針、予算案、⑤記念講演など協議した。

1993年度 会 計 報 告

収支	項 目	予 算(円)	決 算(円)	備 考
収 入	前年度繰越金	297,987	297,987	
	会 費	765,000	645,000	1.5万円×43校分 未納8校
	利 息	0	717	
	合 計	1,062,987	943,704	
支 出	会 場 費	50,000	6,049	研究会等打ち合わせ
	通 信 費	150,000	156,470	諸資料郵送代含む
	交 通 費	50,000	50,480	世話人会等
	事務消耗品費	5,000	3,091	テープなど
	コ ピ ー 費	15,000	15,000	研究会資料等
	アルバイト費	60,000	0	
	印 刷 費	500,000	175,409	会報前年度分、今年度分次年度持ち越し
	講 師 謝 礼	100,000	110,000	記念講演、定例研究会
	研 究 活 動 費	80,000	55,000	調査費
	予 備 費	52,987	0	
	次年度繰越金		372,205	
	合 計	1,062,987	943,704	

1994年度 活 動 方 針

新免許法制度にもとづく教職課程が定着しつつあるなかで、大学における教育課程の改革や高等教育の再編が進められ、教師教育のあり方が多様な形で変質しつつある。

また、子どもの減少化への対応や学校教育における諸問題への対策、さらに生涯学習社会体系への移行を前提とした教育体系の再編施策の一環として、「教員の資質・能力の向上」をねらいとした、教師養成、採用、研修などのあり方についての見直しと新たな制度改革の検討が始められつつあり、その動向には慎重な注意を払う必要がある。

他方、急激な社会の変化とともに、病理的現象が一層深刻化している学校教育の現状において、教師の自律と専門的力量的の重要性がますます増している。

こうした状況のもとで、私たちは現実の教育問題を克服し、新しい時代の動向と要請に応えるために、開放制教師養成の原則にもとづいて、教師の地位の向上、教師教育の内容・方法の改善・改革の具体的な取り組みを一層強力に推進する必要がある。

そこで本年度の活動は、会員大学・短大の相互協力により、東海地区における教師教育の現状と諸問題を明らかにしながら、私立大学および短大の教職課程のあり方を研究し、その改善充実の具体化を図るために、以下の研究・調査活動および広報活動を積極的に進める。

(1) 教師教育の主体的、創造的実践のための研究と情報交換の推進

教師教育の「内容」「方法」の改善・改革および教育・研究諸条件の整備について、全国の大学・短大の動向を把握するとともに、東海地区における実態調査にもとづいて、その創造的なあり方に関する研究と開発を進める。

(2) 「定例研究会」の充実

会員校の相互協力により、「定例研究会」への多数参加と内容の充実を図る。教師教育の基本的なあり方についての理論的検討を深めるとともに、具体的な課題についても資料・情報の交換と研究協議をおこなう場として積極的に活用する。

(3) 共同研究の活性化と研究成果の報告活動の促進

「教職課程カリキュラムの構造化に関する」共同研究を推進し、その成果のとりまとめと報告をおこなう。とくに教育実習に関して事前・事後の指導のあり方について引き続き研究を進めるとともに、新大学設置基準にともなう教職課程のあり方や教育課程の改革についても各大学の実践を交流し、教師教育の充実を図るための課題と具体的方向を明確にするための研究を推進する。

(4) 短大における教師教育問題の研究活動の促進

短大における教師教育に関する諸問題について研究と情報交換をすすめる。

(5) 教職課程の事務に関係する情報交換と研究をすすめる。

(6) 教師教育の関係機関・団体、関係者との研究協議ならびに情報交換の促進

教育行政当局・担当者や学校（長）をはじめ教師教育の関係者との意見交換・懇談の機会を設け、幅広い対話と研究活動の発展を図るとともに、大学間ならびに教職課程担当者の交流・連携を推進し、本会の組織の強化、拡大に努める。

(7) 研究成果の公表と情報交換の促進

「研究会」の開催、『ニュース・レター』および『会報』発行の一層の充実を図る。

(8) その他、懇談会の目的に即する事項

1994年度 予 算

	項 目	前年度予算額	本年度予算額	備 考
収 入	前年度繰越金	297,987円	372,205円	
	会 費	765,000	780,000	1.5万円×(44+8)校
	合 計	1,062,987	1,152,205	
支 出	会 場 費	50,000	50,000	総会、研究会、世話人会
	通 信 費	150,000	170,000	資料郵送代など
	交 通 費	50,000	50,000	世話人会
	事務消耗品費	5,000	5,000	カセット・テープなど
	コ ピ ー 費	15,000	15,000	研究会・世話人会資料など
	アルバイト費	60,000	60,000	テープ反訳代など
	印 刷 費	500,000	500,000	「会報」(前年度含む)その他
	講 師 謝 礼	100,000	130,000	研究会、総会記念講演等講師
	研究活動費	80,000	100,000	研究会、資料収集等
	予 備 費	52,987	72,205	
	合 計	1,062,987	1,152,205	

1994年度 会 員 校 名 簿

大学の部 (◎: 全私教協加盟校、☆: 東海私教懇有志会員)

	大 学 名	〒	所 在 地	☎
◎	愛 知 大 学	441	豊橋市町畑町1-1	0532-47-4111
	愛知学院大学	470-01	愛知郡日進町岩崎阿良池12	05617-3-1111
	愛知学泉大学	444	岡崎市舳越町上川成28	0564-34-1212
◎	愛知工業大学	470-03	豊田市八草町八千草1247	0565-48-8121
◎	愛知淑徳大学	480-11	愛知郡長久手町長湫片平9	0561-62-4111
◎	朝 日 大 学	501-02	岐阜県本巣郡穂積町穂積1851	05832-6-6131
◎	岐阜経済大学	503	大垣市北方町5-50	0584-74-5151
	岐阜女子大学	501-25	岐阜市太郎丸80	058-229-2211
◎	金城学院大学	463	名古屋市守山区大森2-1723	052-798-0180
◎	皇 學 館 大 学	516	伊勢市神田久志本町1704	0596-22-0201
◎	椋山女学園大学	464	名古屋市千種区星ヶ丘元町17-3	052-781-1186
◎	大同工業大学	457	名古屋市南区大同町2-21	052-611-0513
◎	中 京 大 学	466	名古屋市昭和区八事本町101-2	052-832-2151
◎	中京女子大学	474	大府市横根町名高山55	0562-46-1291
◎	東海女子大学	504	各務原市桐野町	0583-89-2200
	同 朋 大 学	453	名古屋市中村区稲葉地町7-1	052-411-1111
◎	名古屋音楽大学	453	名古屋市中村区稲葉地町7-1	052-411-1111
◎	名古屋外国語大学	470-01	日進市岩崎町竹ノ山57	05617-4-1111
◎	名古屋学院大学	480-12	瀬戸市上品野町1350	0561-42-0350
	名古屋経済大学	484	犬山市内久保	0568-67-0511
◎	名古屋芸術大学	481	西春日井郡師勝町熊之庄古井280	0568-24-0315
	名古屋女子大学	467	名古屋市瑞穂区汐路町3-40	052-852-1111
☆	南 山 大 学	466	名古屋市昭和区山里町18	052-832-3111
◎	日本福祉大学	470-32	知多郡美浜町奥田	0569-87-2211
◎	松 阪 大 学	515	松阪市久保町1846	0598-29-1122
◎	名 城 大 学	468	名古屋市天白区塩釜口1-501	052-832-1151

短期大学の部

大 学 名	〒	所 在 地	☎
愛知淑徳短期大学	489	名古屋市千種区桜が丘23	052-781-1151
愛知女子短期大学	470-01	日進市岩崎町竹ノ山57	05617-3-4111
愛知大学短期大学	440	豊橋市町畑町1-1	0532-45-0441
愛知みずほ大学短大部	461	名古屋市瑞穂区春敲町2-13	052-882-1815
岡崎女子短期大学	444	岡崎市中町1-8-4	0564-22-1295
金城学院大学短大部	463	名古屋市守山区大森2-1723	052-798-0180
江南女子短期大学	483	江南市高屋町大松原172	0587-55-6165
鈴鹿短期大学	513	鈴鹿市庄野町1250	0593-78-1020
聖徳学園女子短期大学	500	岐阜市中鵜1-38	0582-72-4151
中部女子短期大学	501-32	関市倉知向山4909-3	05752-2-4211
東海学園女子短期大学	468	名古屋市天白区天白町中平2-901	052-801-1201
名古屋短期大学	470-11	豊明市栄町武待48	0562-97-1306
名古屋自由学院短大	481	西春日井郡師勝町熊之庄古井281	0568-24-0321
名古屋造形芸術短大	485	小牧市大草年上坂6004	0568-79-1111
名古屋女子文化短大	464	名古屋市東区葵1-17-8	052-931-7112
南山短期大学	466	名古屋市昭和区隼人町19	052-832-6211
松阪大学女子短大部	515	松阪市久保町梅村21	0598-29-1122
四日市大学短期大学部	512	四日市市萱生町城山238	0593-37-2345

1994年度東海私教懇役員名簿

宇佐見 忠 雄	名古屋女子文化短期大学 052-931-7111	☎493 葉栗郡木曾川町里小牧字笹原1 ☎ 0586-87-6018
長 田 勇 (全私教協代議員)	愛 知 大 学 0532-47-4111	☎440 豊橋市前田南町84 ☎ 0532-52-1692
小 森 久 衛	四日市大学短期大学部 0593-37-2345	☎511 桑名市中央町1-65-1 プラザ桑名1004 ☎0594-21-6302
酒 井 博 世 (全私教協代議員・ 編集委員・カリキュ ラム)	岐 阜 経 済 大 学 0584-74-5151	☎511 桑名市大山田6-7-4 ☎ 0594-31-6947
佐 藤 虎 男	皇 學 館 大 学 0596-22-0201	☎633-02 奈良県宇陀郡榛原町天満台西2-13-6 ☎ 07458-2-4095
杉 江 修 治 (代表・全私教協 運営委員)	中 京 大 学 052-832-2151	☎475 半田市花園町3-9-8 ☎ 0569-22-8532
高 橋 智 (『東海教師教育 研究』編集)	日 本 福 祉 大 学 0569-87-2211	☎466 名古屋市昭和区山脇町4-28 ライオンズマンション鶴舞公園2-12 ☎ 052-731-4195
田 子 健 (全私教協副会長大学 代行幹事・運営委員 ・カリキュラム)	名 城 大 学 052-832-1151	☎468 名古屋市天白区表山1-201 ライオンズマンション八事鶯谷513 ☎ 052-836-4878
富 安 玲 子 (教 育 実 習)	愛知淑徳大学 05616-2-4111	☎464 名古屋市千種区清住町2-28-1 三井東山ハイツ604 ☎ 052-782-2627
平 岩 定 法 (教 育 実 習)	中京女子大学 0562-46-1291	☎458 名古屋市緑区鳥澄3-1820 ☎ 052-623-3213
二 杉 孝 司	金城学院大学 052-798-0180	☎463 名古屋市守山区茶臼前17-25 ベルモリ喜多山203 ☎ 052-792-7415 ☎174 東京都板橋区坂下3-9-13-319 ☎ 03-3965-9167
森 川 恭 巖	名古屋自由学院短期大学 0568-24-0321	☎461 名古屋市東区砂田橋2-1 D-512 ☎ 052-721-8041
生 越 達 美 (会 計 監 査)	名古屋学院大学 0561-42-0333	☎509-02 岐阜県可児市桜ヶ丘7-93 ☎ 0574-64-0606
杉 浦 正 好 (会 計 監 査)	名古屋短期大学 0562-97-1306	☎444-21 岡崎市東蔵前町字五反田66 ☎ 0564-45-3273

執筆者紹介(執筆順)

田子 健(たご・たけし)	名城大学教職課程部助教授
高橋 智(たかはし・さとる)	前・日本福祉大学社会福祉学部助教授 (現・東京学芸大学障害児教育学科助教授)
福島達夫(ふくしま・たつお)	日本福祉大学社会福祉学部教授
富安玲子(とみやす・れいこ)	愛知淑徳大学文学部教授
杉江修治(すぎえ・しゅうじ)	中京大学教養部教授
酒井博世(さかい・ひろよ)	岐阜経済大学経済学部教授
平岩定法(ひらいわ・さだのり)	中京女子大学人文学部教授
伊藤 篤(いとう・あつし)	日本福祉大学社会福祉学部助教授
寺内義和(てらうち・よしかず)	桜丘高校教諭・愛知私教連委員長

<編集後記>

従来の「東海私教懇会報」を一新し、第11号は「東海教師教育研究」に誌名変更して発行する運びとなった。ここ数年好評であった、教師教育実践報告の企画に加え、論説や会員の手になる教師教育関係図書の自著紹介などもおりませて、できるだけ本会の研究紀要にふさわしいものになるように努力したが、その出来栄はいかがであらうか。

子どもの減少に伴う教員採用数の大幅な減少で、国公立を問わず、大学における教職課程や教師教育は厳しい状況に置かれている。しかしその一方で、青年に「国民的教養としての教育学教養」を授け、「大人・市民・職業人・父母」として社会的自立をする上での援助を行なう教育学教育の意義はますます増大している。私たちは教員養成の狭い枠の中で競いあうのではなくて、協同しながら教育学的教養と教育の価値および役割を社会の中に根づかせていく努力を、積極的に進めていかなければならないであろう。

その際に、この新しい紀要が研究交流の一助となれば幸いである。ようやくスタートしたばかりである。皆さんから教師教育に関する優れた論稿を積極的に投稿していただいて、誌名に恥じないものを今後も継続して刊行していきたいと考えている。よろしくご協力をお願い申し上げます。原稿は下記の東海私教懇事務局住所までご送付いただきたい。

(編集委員、高橋 智)

東海教師教育研究 第11号 (「東海私教懇会報」誌名変更)

1995年4月19日 発行 (会員頒布)

編 集 「東海教師教育研究」編集委員会

発 行 東海地区私立大学教職課程研究連絡懇談会
代表世話人 大学 中京大学

事 務 局 : 〒466 名古屋市中昭和区八事本町101-2
中京大学教養部内
TEL (052) 832-2151

印 刷 (有)一粒社 〒475 半田市有楽町7-148-1
TEL (0569) 21-2130

Tohkai Journal
of
Teacher Education

No.11
April 1995

The Tohkai Association
of Private Universities
for
Teacher Education
NAGOYA, JAPAN